

# 関東つくば銀行の現況

2009



関東つくば銀行

# 関東つくば銀行の現況 2009

## 【目次】

ごあいさつ.....	1
頭取メッセージ.....	2
茨城銀行との合併について.....	4
業績ハイライト.....	6
経営体制.....	9
経営戦略.....	9
経営理念・経営の基本方針.....	9
コーポレート・ガバナンスについて.....	10
CSR（企業の社会的責任）を重視した経営.....	13
CSRへの取り組み.....	13
内部管理体制.....	16
安全に安心してお取引いただくために.....	21
健全性の向上に向けて.....	27
商品・サービス.....	30
預金業務.....	30
融資業務.....	32
証券業務・証券仲介業務・ 信託契約代理店業務.....	34
投資信託業務.....	35
国際業務.....	36
各種サービス業務.....	37
主要な業務提携.....	38
主な手数料一覧.....	39
組織.....	40
役員.....	41
資本の状況.....	42
ネットワーク.....	43
沿革.....	46
財務データ.....	47
連結データ.....	48
単体データ.....	62
開示項目一覧.....	83



## 関東つくば銀行のプロフィール

（平成21年3月31日現在）

商号	株式会社関東つくば銀行
本店所在地	茨城県土浦市中央二丁目11番7号 電話029(821)8111（代表）
ホームページ アドレス	<a href="http://www.kantotsukuba-bank.co.jp">http://www.kantotsukuba-bank.co.jp</a>
設立年月日	昭和27年9月15日
資本金	313億円
従業員数	1,041人
店舗数	85店舗（茨城県内77・県外8）

\*本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨ての上表示しております。



皆さまには、平素より関東つくば銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。  
でございます。

皆さまに関東つくば銀行に対するご理解を一層深めていただくため、ディスク  
ロージャー誌「関東つくば銀行の現況2009」を作成いたしました。

本冊子では、関東つくば銀行の企業理念や経営方針、経営の現状や営業の内容、  
業績の推移などを幅広く紹介させていただいております。皆さまに関東つくば銀  
行を理解いただき、より身近に感じていただければ幸いに存じます。

関東つくば銀行はこれからも地元の皆さまとともに発展することを目指し、地  
域に根ざした営業を展開し、株主価値の向上と行員が躍動するステージを実現し、  
お客さまの満足度を高めて、地域経済の発展に貢献できるよう、役職員一同全力  
を尽くしてまいる所存でありますので、今後ともより一層のご支援とお引き立て  
を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月

頭取 **木村 興三**

# 頭取メッセージ



皆さまには、平素より私ども関東つくば銀行をお引き立ていただくとともに、温かいご支援を賜り誠にありがとうございます。

一昨年夏より始まりました国際金融資本市場の動揺は、昨年のリーマン・ブラザーズの破綻をきっかけに、状況は急速に悪化し、市場流動性が急速に収縮する事態となりました。

これに対して、各国の金融当局は、連携して例外的とも言われる手段を講じて国際的な金融危機を回避する努力を進めています。

最悪の事態を脱出しつつあるものの、先行き不透明な状況にあり予断を許さず、注視していかなければならない状況にあります。

こうしたなか、関東つくば銀行は、「地域とともに歩むハートフルバンク」をスローガンに、「行員が躍動するステージを実現し、株主さまにより満足していただき、お客さまの満足度を高め、地域経済の発展に貢献する」を基本方針に、「経営管理体制の確立」、「営業基盤の拡充」、「地域密着型金融の推進」を基本戦略として第二次中期経営計画「NEW STAGE 2011」を推進しており、平成21年度は折返しの年度となります。

## 経営管理体制の確立

当行は総合的なリスク管理態勢を強化しております。リスク管理手法を高度化しリスク管理の適切性を確保するために、毎月リスク量を計測できるシステムを導入し計測を開始しました。これによりリスク管理を行いながら収益管理を高めていくことができるようになります。

経営の根幹を成す法令遵守態勢も強化しました。当行にとってお客さまとの「信頼」「信用」が最大の財産であるとの認識のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題としています。コンプライアンス態勢では特にお客さまの保護等管理態勢の強化に努めました。

お客さまにご提供する金融商品・サービスについて、「お客さまへの説明」、「お客さまの相談・苦情等へのサポート」、「お客さまの情報の管理強化」、「当行が業務を外部に委託するルールの確立」等を規定化し、お客さまの保護、利便性の向上を図ってまいります。

## 営業基盤の拡充

当行の店舗は現在85カ店舗でございます。営業規模に合った店舗を展開し、効率的で機動的な店舗展開をしています。

成長の見込まれる地域には積極的に新店舗を出店し、効率的な見地から既存店舗との統合を進めています。

この考えによる店舗展開によって、つくばエクスプレス(TX)のみらい平駅前に「みらい平支店」、研究学園駅前に「つくば副都心支店」と「研究学園駅前出張所」の3カ店を新設しました。また、土浦駅前出張所を本店営業部に、石下西出張所を石下支店に、下妻東支店を下妻営業部に3カ店を統合しました。

お客さまのニーズに的確にお応えするために、投資商品等に詳しい職員を店舗に配置しました。また、休日にもローンのご相談と資産運用のご相談にお応えする「パーソルプラザ」と休日にローンのご相談に対応する「すまいるプラザ」10カ店を配置し、パーソルプラザではテレビ電話システムを導入しており年金相談や税務相談にも応じています。このようなお客さまをサポートする機能を充実させ、お客さまの満足度を高められるよう努力しております。

## 地域密着型金融の推進

地域経済の状況は、国内経済状況を受けて決して予断を許さない状況にあります。こうした時期にこそ、「世のため人のためになる」よう、お客さまと情報を共有し連携を密にしていきたいと考えています。この考えを実践するために、当行は、平成20年度後半から、お取引をいただいているお客さまを訪問し、お客さまと情報を共有化する活動を始めました。お客さまを訪問して直接話を伺えれば生きた情報にすることができ、その情報を生かして適切なアドバイスをさせていただければと願っています。

また、お客さまの経営改善支援や事業再生支援は地域金融機関としての大きな役割であると認識しております。お客さまの抱える問題点を解決できるよう適切な活動を継続的に実施し、地域経済が元気になるよう努めてまいります。

## 関東つくば銀行の新たな取り組み

当行は、CSR(企業の社会的責任)を地域社会、お客さま、株主さま、従業員とのよりよい関係を継続的に構築し、企業及び社会の持続的成長を実現することと考え、法令遵守やリスク管理態勢の強化はもとよりステークホルダーに対するさまざまな取り組みを行っております。

また、当行は、霞ヶ浦をはじめとする茨城県の豊かな自然環境を基盤とする地域金融機関として、環境問題への取り組みを社会的な責任と認識し、積極的に環境保全活動に取り組んでおります。

具体的な取り組みとしては、「環境負荷の低減」は、省エネルギー、省資源、グリーン購入に取り組み環境負荷の低減に努めています。「地域への貢献」は、環境保全に役立つ金融商品及びサービスの提供と環境保全活動に取り組んでいます。「オフィス環境による負荷軽減」は、環境保全に係る法令等を遵守し、オフィスにおける省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進します。「全従業員が環境保全に配慮した行動への取り組み」は、全従業員の環境保全への意識を醸成し、全員参加で環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

当行は、千葉銀行、東京都民銀行、武蔵野銀行、横浜銀行と地方銀行5行によるATM(現金自動預入支払機)業務提携サービスを開始しました。当行とATM業務提携を行う金融機関のそれぞれのお客さまが、相互のATMを利用して現金を引出す場合や、各行のキャッシュカードを使って振込みをする場合、自行と同一内容の手数料となります。こういった手数料を優遇した取り扱いを開始し、広域でのサービスの向上を図っています。

## 関東つくば銀行の将来

当行の中心的な営業地盤である茨城県は、首都圏に近接した広大な平野と豊かな自然に恵まれ、自然災害の少ない理想的な地域です。

この広大な平野に北関東自動車道の茨城県内の道路が開通して東北道と直結しました。また、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道、茨城空港の工事も順調に進んでおり交通インフラの整備が進んでいます。

また、つくば市と東京秋葉原を結ぶ高速鉄道つくばエクスプレスの1日平均乗客数は25万7千人と前年度比10%増加し、茨城県内駅の乗客数は12%の増加となり、県南地域での人の移動も活発になってきています。

厳しい経済の状況下であっても当行の主たる営業地域は着実に発展を続けています。当行は、こうした地域の発展を千載一遇の好機ととらえ、積極的な営業戦略を展開し、業績の向上に努めてまいります。

店舗戦略では、今後、発展が見込める地域であるつくばエクスプレス沿線の県内各駅に店舗を配置しネットワークを強化しています。さらに平成21年度中に当行の本部機能をつくば市に移転し、地域発展情報を敏感に感じ取り、首都の近接地であるメリットを享受してさらなる当行の発展を目指してまいります。

平成22年3月1日に茨城銀行との経営統合を行い、「筑波銀行(合併後の新銀行名)」が誕生する予定です。合併効果と合併によるシナジー効果を発揮できるよう、また、地域の皆さま、お客さま、株主さま、そして従業員の満足度を高め、地域経済の発展に向けて、役職員一同がさらに努力を重ねていく所存です。

今後とも、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 茨城銀行との合併について



当行は、株式会社茨城銀行と「合併基本合意」を締結し、平成22年3月1日に新銀行を創設する準備を進めています。

## 1. 合併の目的

昨年来の世界金融危機後、取り巻く経営環境がめまぐるしく変化し、お客さまの金融ニーズに的確かつスピーディーに対応し、地域経済の発展に貢献していくことが、地域金融機関として強く求められております。

一方、金融機関の経営においては、会計基準の変化や内部統制の強化、リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化等、ガバナンス態勢のさらなる強化が重要になっております。

これまで、関東つくば銀行は茨城県土浦市に、茨城銀行は茨城県水戸市に本店を置き、ともに茨城県全域及び周辺地域を営業エリアとして事業を展開してまいりましたが、両行ともに、地域金融機関が環境の変化に対応し、今後も成長を続け、地域経済の発展に貢献していくためには、地域においてより強固な経営基盤を確立していくことが重要であることを認識しておりました。

経営基盤の強化には、経営基盤が重複する両行の経営統合が最もシナジー効果が期待できる有効な選択肢であり、両行トップによる話し合いを進めた結果、統合のベストパートナーであるという確信を持ったことから、合併のための基本合意に至ったものであります。

合併により、重複する機能の集約化を図りコストメリットを実現し、また、人材の融合により組織力をより強固なものとし、経営基盤の強化を図ってまいります。

そして、地元の中小企業と個人のお客さまへ、両行の英知を結集し、最高の金融サービスを提供し、地域のお客さまとともに成長し、「茨城県になくてはならない銀行」となることを目指してまいります。

## 2. 合併の要旨

### (1) 合併の日程

- ・ 合併基本合意書承認取締役会（両行）  
— 平成21年4月28日
- ・ 合併基本合意書締結  
— 平成21年4月28日
- ・ 合併承認臨時株主総会基準日（両行）  
— 平成21年6月（予定）
- ・ 合併契約承認取締役会（両行）  
— 平成21年8月（予定）
- ・ 合併契約書締結  
— 平成21年8月（予定）
- ・ 合併承認臨時株主総会（両行）  
— 平成21年9月（予定）
- ・ 合併の予定日（効力発生日）  
— 平成22年3月1日（予定）

なお、今後、合併手続を進める中で合併の実行に支障をきたす重大な事由が生じた場合等には、両行協議の上、日程、手続、条件等を変更する場合があります。



## (2) 合併方式

両行は対等の精神に基づき合併いたしますが、合併の手續上、関東つくば銀行を存続会社とする吸収合併とし、茨城銀行は解散いたします。

## (3) 合併に係る割当ての内容

会社名	関東つくば銀行	茨城銀行
合併比率	1	0.18

### (注1) 株式の割当比率

茨城銀行の普通株式1株に対して、関東つくば銀行の普通株式0.18株を割当交付します。ただし、茨城銀行が保有する自己株式(平成20年12月31日現在:48,863株)に対しては、合併による株式の割当ては行いません。

### (注2) 合併により発行する株式数

普通株式 25,308,693株(予定)

関東つくば銀行は、その保有する自己株式(平成20年12月31日現在:190,356株)を合併による株式の割当てに充当します。なお、上記の合併により発行する株式数は、平成20年12月31日現在の数値に基づく見込値であり、関東つくば銀行及び茨城銀行の自己株式数の変動等の理由により変動する可能性があります。

## (4) 合併に係る割当ての内容の算定根拠等

### ① 算定の基礎及び経緯

関東つくば銀行と茨城銀行は、合併比率について、その公平性・妥当性を確保する観点から、両行のアドバイザーである株式会社マスターズ・トラスト会計社にその算定を依頼しました。その算定結果を参考として、両行においてさまざまな観点から検討・協議し、左記のとおり合併比率を決定いたしました。

株式会社マスターズ・トラスト会計社は、関東つくば銀行については類似会社比較法、ディスカウンティッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)及び修正純資産法による評価を行い、茨城銀行については類似会社比較法、DCF法及び修正純資産法による評価を行い、合併比率のレンジを関東つくば銀行1に対し、茨城銀行0.176~0.204と算定しました。なお、上記合併比率の算定にあたっては、関東つくば銀行及び茨城銀行の各平成21年4月28日付プレスリリース「平成21年3月期通期業績予想の修正について」に記載の業績予想の修正を見込んでおります。

また、合併比率については、関東つくば銀行は日興コーディアル証券株式会社より、茨城銀行はみずほ証券株式会社より、一定の前提条件のもとで、それぞれの財務的見地から公正である旨の意見表明を受けております。

### ② 算定機関との関係

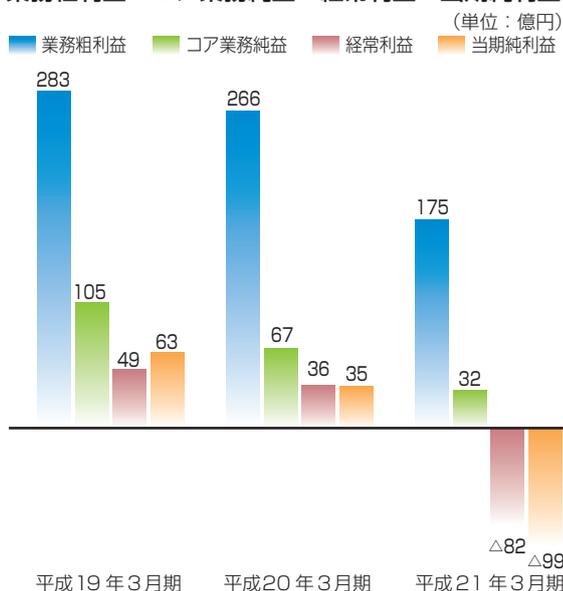
株式会社マスターズ・トラスト会計社、日興コーディアル証券株式会社及びみずほ証券株式会社は、いずれも関東つくば銀行及び茨城銀行の関連当事者ではありません。

# 業績ハイライト

## 損益の状況

平成20年度の損益の状況は、資金利益が前年同期比23億円、役員取引等利益が前年同期比11億円、有価証券関係損益が82億円それぞれ減少し、繰延税金資産の取崩による法人税等調整額を17億円計上したことから、業務粗利益は前年同期比91億円減少し175億円、コア業務純益は35億円減少し32億円、経常利益は118億円減少し経常損失82億円、当期純利益は134億円減少し当期純損失99億円となりました。

### ◆ 業務粗利益・コア業務純益・経常利益・当期純利益

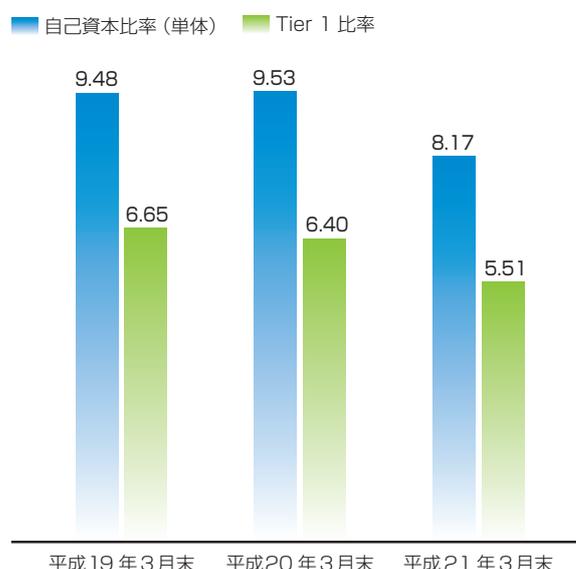


## 自己資本比率

単体自己資本比率は、当期純損失99億円を計上したこと等から前年同期比1.36%低下し8.17%となり、中核的自己資本比率(Tier 1)は、0.89%低下し5.51%となりました。

今後とも皆さまに安心してお取引いただけますよう、収益力を高めながら内部留保の蓄積を図り、自己資本の充実に努めてまいります。

### ◆ 自己資本比率・Tier 1 比率 (単位：%)



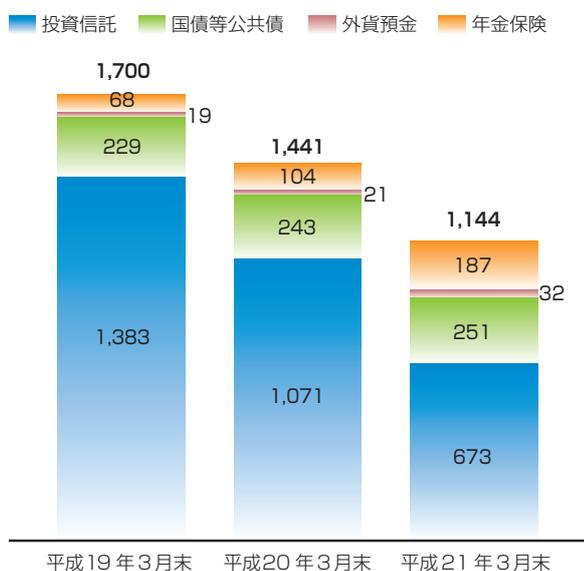
## 預金・預り資産の状況

預金は、個人預金が前年同期比23億円増加しましたが、公金預金、法人預金が減少したことから、165億円減少し、1兆1,986億円となりました。預り資産は、世界的な金融市場の混乱による影響から投資需要が低迷し、前年同期比296億円減少し、1,144億円となりました。

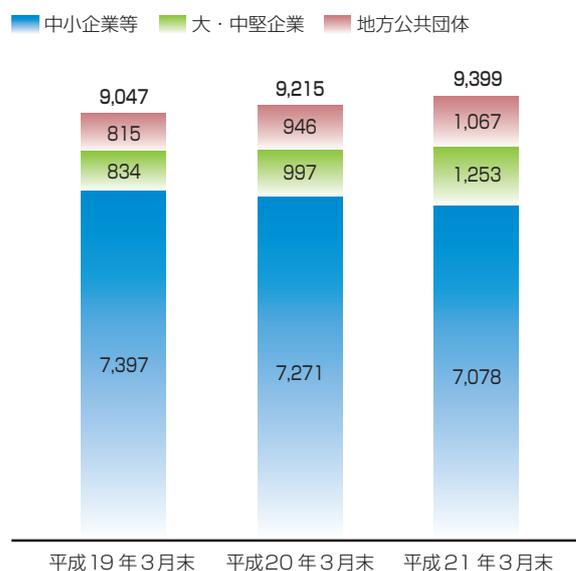
### ◆ 預金残高 (単位：億円)



## ◆ 預り資産残高 (単位：億円)



## ◆ 貸出金内訳 (中小企業等、大・中堅企業、地方公共団体向け貸出金) (単位：億円)



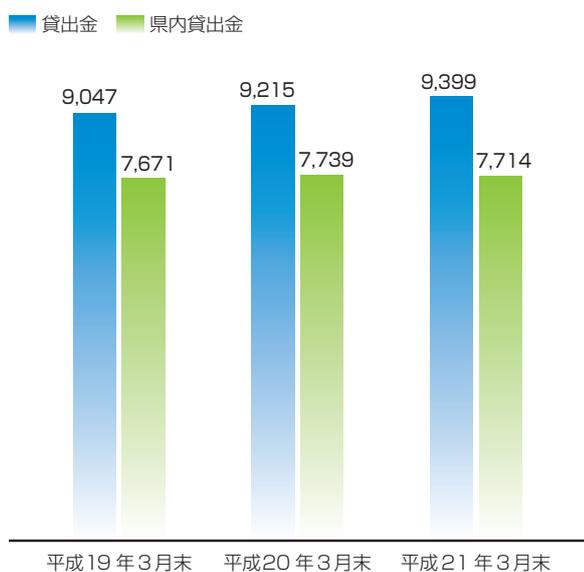
(注) 中小企業等には個人向け貸出金を含んでいます。

## 貸出金の状況 ●●●●●

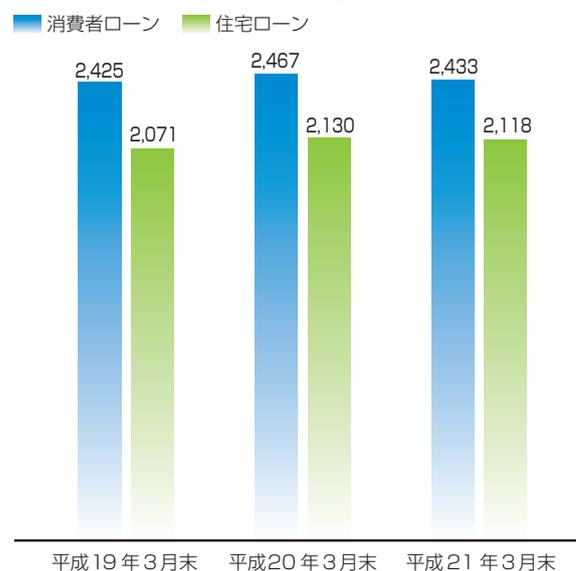
貸出金残高は、中小企業等の資金需要が地域経済状況悪化の影響を受け減退したことから、192億円減少しましたが、大・中堅企業向け貸出金が前年同期比255億円、地方公共団体向け貸出金が121億円増加したことから、前年同期比184億円増加し9,399億円となりました。

貸出金のうち消費者ローンは、33億円減少し2,433億円、住宅ローンは12億円減少し2,118億円となりました。

## ◆ 貸出金残高 (単位：億円)



## ◆ 貸出金内訳 (消費者ローン、住宅ローン) (単位：億円)



## 主要な経営指標等の推移(単体) ●●●●●

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	35,009	35,743	34,953	35,088	31,570
経常利益(△は経常損失)	△7,045	△3,496	4,975	3,685	△8,203
当期純利益(△は当期純損失)	△5,439	△4,348	6,376	3,521	△9,928
資本金	21,501	23,862	31,368	31,368	31,368
発行済普通株式総数(千株)	28,737	40,011	55,754	56,055	56,583
発行済優先株式総数(千株)	4,099	1,494	1,293	1,167	958
純資産額	28,214	27,981	51,636	47,936	29,542
総資産額	1,181,493	1,245,796	1,266,385	1,319,732	1,278,911
預金残高	1,122,232	1,160,203	1,187,150	1,215,181	1,198,677
貸出金残高	850,424	867,935	904,769	921,512	939,962
有価証券残高	187,301	226,756	234,141	261,047	234,952
1株当たり純資産額(円)	554.95	589.62	859.62	794.98	473.01
1株当たり配当額(円) 普通株式	—	—	10	10	—
1株当たり配当額(円) 優先株式	—	—	60	60	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	△229.95	△129.15	124.81	61.98	△176.89
単体自己資本比率(国内基準)(%)	6.63	8.56	9.48	9.53	8.17
配当性向(%)	—	—	8.01	16.13	—
従業員数(人)	1,072	1,051	1,043	1,032	1,041

## 経営理念

### 基本理念

関東つくば銀行は、地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。

### 経営姿勢

1. 地域のために役立ち、信頼される銀行を目指します。
2. お客様に満足していただける、質の高いサービスに努めます。
3. 健全経営に徹し、業容業績の向上発展に努めます。
4. 明るく働き甲斐のある職場をつくり、創造性豊かな行員を育てます。

### 行動指針

1. 感謝の気持ちをこめて、明るい笑顔でお応えします。
2. 法令を遵守（コンプライアンス）し、公正、誠実をモットーに信頼を高めます。
3. 創意工夫を凝らし、スピーディーに積極果敢にチャレンジします。
4. 旺盛な意欲と向上心をもって、自分自身をみがきます。
5. 地域との交流を高め、社会の繁栄につくします。
6. コミュニケーションを大切に、明るく、活力ある職場風土を造ります。

## 経営の基本方針「企業価値を高める革新への挑戦」

### ステークホルダーの満足

#### お客さま

- ・お客さまのニーズに的確にお応えする営業体制の構築
- ・店頭と渉外の一体化
- ・お客さまにとって便利で頼りがいのある銀行

#### 株主さま

- ・収益力の向上
- ・財務の健全化
- ・情報開示の徹底

#### 地域社会

- ・地域社会への貢献
- ・地域経済の発展と活性化

#### 行員

- ・人材の育成
- ・働きに応じた処遇の実現
- ・行員自らスキルとモチベーションをアップ
- ・生き生きと活躍できる銀行

## NEW STAGE 2011 (2008/4→2011/3)

(単位：億円、%)

	2009/3月期	2011/3月期計画	達成率
業務粗利益	175	302	57.94
経費	196	196	100.00
コア業務純益	32	106	30.18
当期純利益	△99	63	△157.14
当期利益ROE	△18.20	10.26	△177.38
OHR	111.57	64.78	△72.22
自己資本比率(単体)	8.17	10.86	75.23
貸出金残高	9,399	10,000	93.99
預金未残	11,986	13,000	92.20
預り資産未残	1,144	2,723	42.01

### 目指す姿

地域とともに歩むハートフルバンク

### 基本方針

株主価値の向上と行員が躍動するステージを実現し、顧客満足度を高めて、地域経済の発展に貢献する

### 基本戦略

1. 経営管理体制の確立
2. 営業基盤の拡充
3. 地域密着型金融の推進

当行は、平成22年3月1日に茨城銀行との合併を予定しており、現在、合併後の新銀行「筑波銀行」の経営計画を策定中です。当行の中期経営計画は、新銀行の経営計画に置き換わることとなります。

### 中期経営計画

(平成20年4月～平成23年3月)

新しい成長の時代へ

# コーポレート・ガバナンスについて

## コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

当行は、「地域の皆さまの信頼のもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します」を基本理念として、経営の透明性を高めて、お客さま、株主さま、地域の皆さまから支持される企業経営を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが重要であると認識しており、体制の整備に取り組んでいます。

## コーポレート・ガバナンス体制の状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織について

### 取締役会

取締役会は、取締役により構成され、取締役頭取が議長を務め、重要な経営上の意思決定を行います。また、監査役は取締役会に出席し適宜意見を述べております。

なお、取締役の経営責任を明確にするために任期を1年としています。また、経営の意思決定の迅速化と適正な執行を促進するために、執行役員制度を導入しております。

### 常務会

常務会は、常務取締役以上の役付役員によって構成され、頭取が議長を務め、取締役会に付議すべき事項や常務会に決定を委任された事項について審議してい

ます。具体的には、重要な行内規程等の制定・改廃、重要な人事、予算の決定、組織の制定・改廃、資金運用計画、与信債権決裁権限度額に定める融資案件の承認等を行っています。なお、常勤監査役は常時出席して意見を述べております。

### 監査役会

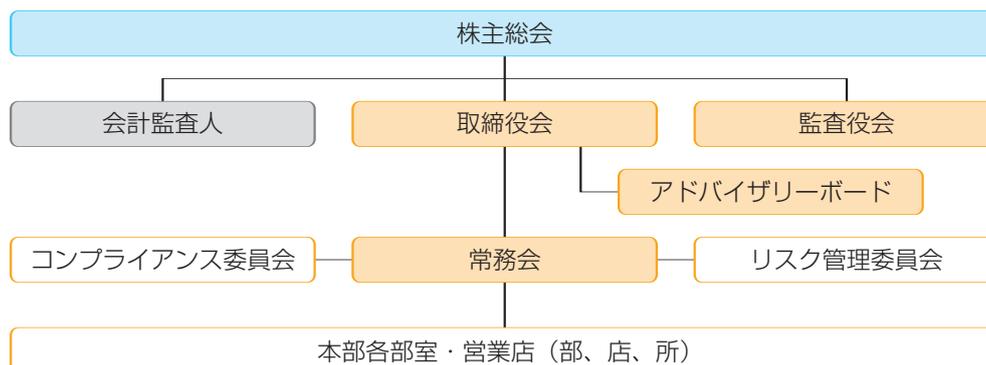
監査役会は、監査役5名(うち3名は社外監査役)により構成され、監査役機能を強化して取締役の職務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させています。なお、社外監査役とは人的・資本的関係その他の利害関係などに係る該当事項はありません。

監査役は、本部及び営業店ならびに子会社を往査し、取締役等の業務執行状況を監査しています。会計監査人による本部内監査実施時には随時問題点や課題等について意見交換を行い、また、子会社及び営業店監査実施時には常勤監査役が立ち会い、監査終了後に意見交換を行っています。

### アドバイザリーボード

平成19年4月にアドバイザリーボードを設置しました。アドバイザリーボードは経営への助言機関として、外部有識者から専門的な知識、経験に基づいた幅広い視点により経営全般についての助言・提言をいただき、それを経営に反映させることにより、経営の健全性・効率性・透明性を高め、企業価値・株主価値を一層向上させ、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としています。

## ◆ コーポレート・ガバナンスの概要



## 内部統制システム構築の基本方針

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が

#### 法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 当行は、企業倫理の確立と、法令遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、その実現のためコンプライアンス基本方針及び具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に取り組みます。
- (2) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令等遵守に関する重要事項の審議を行います。
- (3) 取締役会は、コンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンスの徹底を図ります。
- (4) 当行及び当行の関連会社の役職員が、法令違反のおそれのある行為等を発見した場合に通報・相談できるよう、外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口とするコンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)を設け、違反行為の未然防止等を図ります。
- (5) 当行は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用のための方針・規程を定め、その適切性を確保します。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を継続的に評価し、必要な改善を行います。
- (6) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶し、利益を供与しません。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び

#### 管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び行内規程に基づき保存、管理します。
- (2) 当行は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従い適時適切に開示します。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (1) リスク管理を適切に行うため、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、リスク種類ごとに所管部を定めて、リスクの特性等に応じた管理・運営に努めます。
- (2) リスク管理委員会において、リスク管理の充実・強化及び高度化のためのリスク管理態勢に関する事項について審議を行い、リスクの把握と的確な判断に資するため、取締役会等に対する報告を行います。
- (3) 各種リスクの顕在化や不測の事態が発生した場合に適切な対応を行うための方針・規程等を定め、損害・損失の発生等を抑制する体制を構築します。
- (4) 監査部署は、本部、営業店及び関連会社の業務を監査し、その結果法令等違反、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は直ちに取締役会等に報告する体制を構築します。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 協議・決定の効率化を図るために役付取締役により構成される常務会において、決定を委任された事項についての決議を行います。
- (2) 取締役会及び常務会の決議に基づく業務執行は、取締役会が選任した執行役員及び各部門の責任者が職務権限等に基づきこれを行います。取締役会及び各取締役はこれらを監督する権限を有し、その責任を負うものとします。
- (3) 取締役会は、顧客の保護と利便の向上を図るため、顧客保護等管理方針及び顧客保護等管理規程等を定め、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対処、顧客情報管理、外部委託管理、ならびに利益相反管理を行うための態勢を整備します。

### 5. 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 当行グループ会社における業務執行については、関連会社管理基準に基づき運営、管理する統括部署を置き、適切な管理・指導を行います。
- (2) 監査部署は、必要に応じてグループ会社へ立ち入り、監査を行います。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)

監査役を補助すべき使用人として、監査役補助者1名以上を配置することとし、当該補助者の任命、異動等については、監査役の意見を尊重するものとします。

### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

取締役及び使用人は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役(会)に遅滞なく報告するものとします。

また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人、会計監査人等に対して報告を求めることができるものとします。

### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査について意見交換を行います。

また、監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、内部監査部署、コンプライアンス・リスク統括部署等との情報交換を行う体制を確保し、監査の実効性を高めます。

## 金融商品取引法 「内部統制報告制度」への取り組み

平成19年9月、「金融商品取引法」が施行され、その第24条の4の4には、財務報告に係る内部統制報告制度が定められており、平成21年3月期決算から適用されます。

「財務報告に係る内部統制」とは、「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」ならびに「資産の保全」の4つを目的として、組織の統制活動が適正かつ効率的に機能するために社内に構築、運用される「プロセス」のことで、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング(監視活動)」「IT(情報技術)への対応」の6つの基本的要素から構成されます。

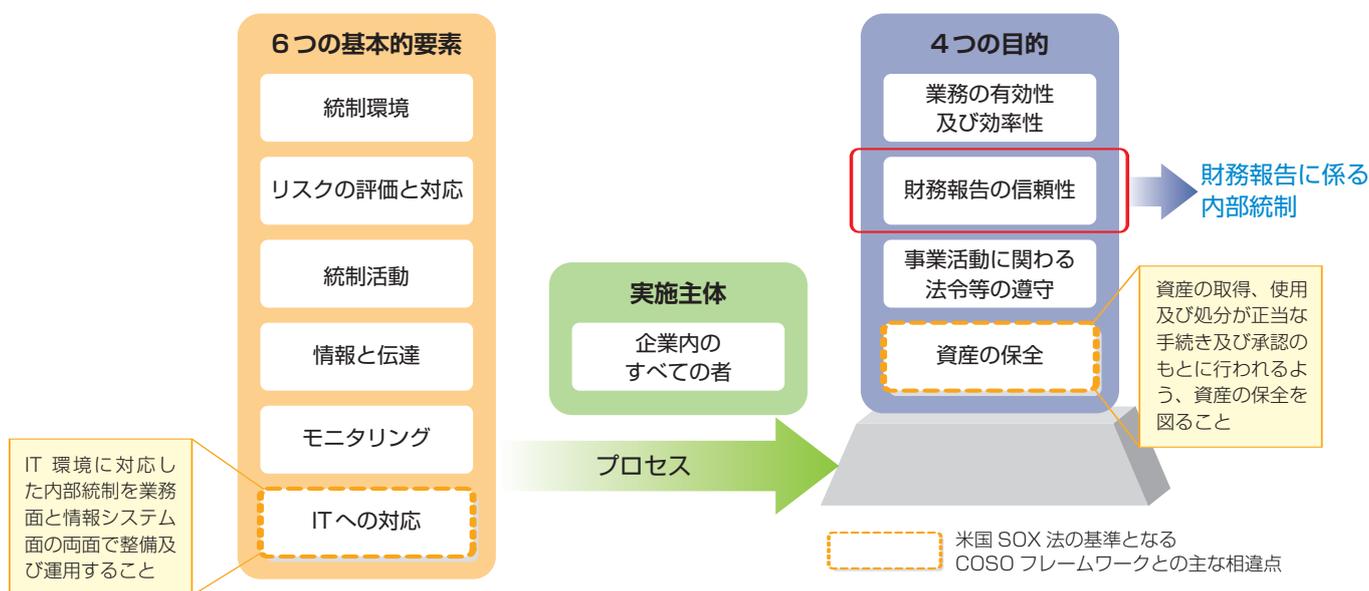
「金融商品取引法」は、主に投資家の保護を図る目的で作られた法律で、粉飾決算や証券取引法違反など、相次ぐ企業の不祥事の「歯止め」とするため、企業の「財務報告の信頼性」を確保し、組織が適正に機能しているかを評価する「内部統制報告書」の提出が義務付けられています。

当行では、平成18年12月1日、内部統制担当プロジェクト事務局を設置し、コンサルティング会社ならびに監査法人のアドバイザリーを受け、内部統制整備に伴う「文書化」及び「評価」作業への取り組みを開始しました。さらに平成20年4月1日には、財務報告に係る内部統制の専任部署である財務統制室を経営管理部内に設置し、「財務報告に係る内部統制基本方針」「同管理規程」及び「財務報告に係る内部統制基本計画書」を策定して、平成21年3月期決算より適用しております。

当行における金融商品取引法「内部統制報告制度」への対応は、単なる「文書化」作業にとどまらず、業務の可視化や標準化、法令等諸規定の遵守及びリスク管理の高度化につなげ、PDCA(Plan：方針策定、Do：態勢整備、Check：評価、Action：改善)サイクルを通して、業務の効率向上(BPR：Business Process Reengineering)を図ることで、社会的な信用を獲得し競争力を高める「企業価値の向上」及び経営戦略に沿った企業活動により業績を向上する「企業改善」を「内部統制の本質」ととらえ、前向きに取り組んでおります。

## 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」 (平成19年2月15日金融庁企業会計審議会公表)における内部統制の基本的枠組み

■日本における内部統制のフレームワークでは、目的として「資産の保全」、基本的要素として「IT(情報技術)への対応」が明示的に追加されているのが特徴。



# CSR(企業の社会的責任)を重視した経営

## CSRへの取り組み

### 1. CSR経営の方針について

当行は、CSR(Corporate Social Responsibility)「企業の社会的責任」を経営の最重要課題の一つと位置付け、公共的使命等を柱とした企業倫理と法令遵守を

背景に、銀行の本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境の保全や社会貢献といったCSRへの積極的な取り組みを推進し、地域社会からの評価とゆるぎない信頼の確立を目指してまいります。

### 2. 環境方針

#### 環境理念

株式会社関東つくば銀行は、「地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します」という基本方針のもと、豊かな自然に恵まれた茨城県を主要基盤とする地方銀行として、環境保全活動をCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、企業活動が環境に与える影響を認識し、かけがえない環境を未来に引き継ぐために、積極的かつ継続的に取り組みます。

#### 行動指針

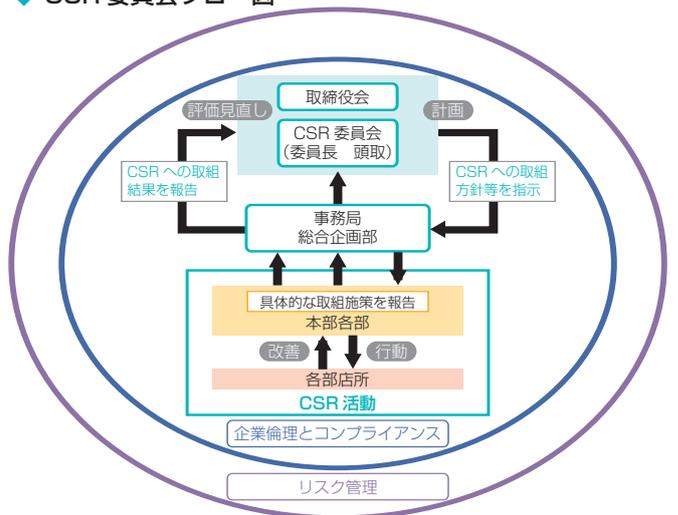
- ① 環境保全活動の継続と向上  
企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、目的、目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- ② 環境関連法規制の遵守  
環境関連の法律、規則、協定などを遵守します。
- ③ 環境負荷の軽減と環境汚染の予防  
省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減および環境汚染の予防に努めます。
- ④ 地域社会への貢献  
金融商品、サービス、情報の提供など本来業務を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域社会の環境改善に資することを目指します。
- ⑤ 周知徹底  
役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、具体的な活動に取り組むための啓蒙活動を推進します。
- ⑥ 環境方針の公開  
この環境方針は内外に公表するとともに、要請に応じ一般に配布します。

### 3. CSR委員会の設置とCSRの推進体制について

CSRへの取り組みは経営全般に及ぶことから、行内の情報共有と取り組みへの強化を図るために頭取を委員長とする「CSR委員会」を設置しました。

「CSR委員会」は重点施策を策定し推進を指示し、関係各部署は課題の整理と問題解決に向け活動を展開します。関係各部署は活動結果を事務局に報告し、事務局はこれを取りまとめて「CSR委員会」に報告します。「CSR委員会」は成果を評価し、新たな重点施策を策定することとしています。

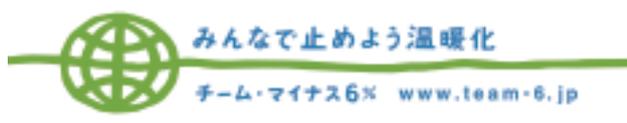
◆ CSR委員会フロー図



## 4. 具体的な取り組み

### (1) 環境負荷の軽減

#### ■環境省「チーム・マイナス6%」への加入



「チーム・マイナス6%」は京都議定書の目標を達成するための国民的プロジェクトです。当行はその趣旨に賛同し、参加登録しました(平成20年4月)。

「チーム・マイナス6%」の活動やさまざまなイベントの様様、温室効果ガス削減に関する最新情報を入手し、参加企業の一員として、他のチーム員とともにCO<sub>2</sub>削減に取り組むとともに、低炭素社会づくりを推進していきます。

団体チーム員は、「チーム・マイナス6%」の目的を達成するために、地球温暖化防止につながる具体的な行動を計画し、特に下記の6つの行動に重点を置いて、実行し、見直し、改善しています。

- ・冷房は28℃に設定しよう(温度調節で減らそう)
- ・蛇口はこまめにしめよう(水道の使い方減らそう)
- ・エコ製品を選んで買おう(商品の選び方で減らそう)
- ・アイドリングをなくそう(自動車の使い方減らそう)
- ・過剰包装を断ろう(買い物とごみで減らそう)
- ・コンセントからこまめに抜こう(電気の使い方減らそう)

#### ■霞ヶ浦環境科学センターとの連携活動

霞ヶ浦環境科学センターサポーターへ加入し、「サポーター通信」を介して情報の収集を行うとともに、「いばらき水環境フォーラム」に参加しました。



#### ■エコドライブ(急発進・急加速・空ふかし・不要な荷物の積載等の防止)の実施

#### ■車を更新する際は、環境への負荷の少ない低公害車(ハイブリッドカー等)を導入し、運用しています。

### (2) 地域への貢献

#### ■エコ商品の充実

- ① エコカー(ハイブリッド車、天然ガス自動車、電気自動車、燃料電池自動車、メタノール自動車)の購入資金を

対象に、0.2%の金利優遇を実施しています。

- ② 「エコ定期 ほし みらい 地球の未来」(販売上限金額40億円、取扱期間平成21年3月31日まで)では、お客さまのお預入れ額10万円当たり、当行が10kgの排出権(自らが排出した二酸化炭素や亜酸化窒素等の温室効果ガスの埋め合わせができる権利)を取得し日本政府に無償譲渡しました。
- ③ 住宅ローンの取扱件数に応じて「グリーン電力証書」(太陽光、風力、バイオマスなど化石燃料を使わない自然エネルギーにより発電された電力に対して、日本自然エネルギーがグリーンエネルギー認証センターの認証を受けた証書を発行しています)を購入しました。
- ④ かんざん農家ローン「豊穰」では、エコファーマー認定者への貸出には1.0%以内の金利を優遇し、太陽光発電設備、エコキュート、エコウィル、氷蓄熱システム、エコカー等の設備資金には0.5%以内の金利優遇を実施しています。
- ⑤ 「茨城エコ事業所登録制度」の登録済み企業や「ISO14001」、「エコアクション21」、「エコステージ」、「KES」の認証を受けた企業や認証取得手続き中のエコ事業所が、銀行保証付私募債を発行する際、新規記録手数料(私募債発行金額の0.1%)を無料としています。

### (3) オフィス環境による負荷軽減

#### ■ISO14001の認証を取得

認証取得に向けたスケジュールに沿って、環境側面調査、目標の設定、法的要求事項の決定(遵守評価の検討)、監視測定、緊急事態手順、運用管理手順、環境方針を策定し、認証取得審査機関の審査を受け、ISO14001の認証を取得しました。

#### ■冷暖房の温度調節(冷房28℃程度、暖房20℃程度)を実施

#### ■夏季(6月~9月)はクールビズ(原則上着ネクタイを着用しない)、冬季(11月~3月)はウォームビズ(重ね着をする)を実施しています。

### (4) 全従業員が環境保全に配慮した行動への取り組み

#### ■国土交通省関東整備局霞ヶ浦河川事務所が主催する霞ヶ浦自然再生協議会への加入

今後、協議会が開催する各種活動にボランティア参加する予定です。

#### ■茨城エコ事業所登録制度登録への取り組み

茨城県の環境認定制度「茨城エコ事業所」の認定を受けました。関東つくば銀行はグループ会社と一体で環境保全に

取り組んでいます。「茨城エコ事業所」では、本店、事務センター、県内76の営業店がAAA・Lの認定を受け、関銀ビジネスサービス(株)、関銀オフィスサービス(株)、かんぎん不動産調査(株)、関東リース(株)、関東信用保証(株)、関銀コンピュータサービス(株)がAA・Lの認定を受けました。

■「日本の森を守る地方銀行有志の会」への加入

近年、木材価格の低落や林業労働者の高齢化、後継者不足等の中で、間伐や植樹等の森林整備が行き届かず、多くの森林が荒廃している状況です。現在、地方銀行の多くが、美しい健全な森林を次世代に引き継いでいくことに貢献していくことが使命であると認識し、各地域において森づくり活動を開始または準備しています。

「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、各行の森づくり活動の取り組み状況に関する情報交換会議を定例的に開催し、その会議で得た情報やノウハウを各行の活動に反映させ、森づくり活動のさらなる活性化につなげていきます。

(5) 社会貢献活動への取り組み

社会貢献活動の基本的な考え方

私たちの生活基盤である社会環境は、少子化・高齢化・環境問題等、多くの問題を抱えています。当行では、これらの問題に積極的に関わり、地域社会を株主・お客さま・行員とならぶステークホルダーとして認識し、社会貢献活動を通して、「関東つくば銀行」らしさを理解し共感していただくよう活動を推進しています。

理 念

「関東つくば銀行」は社会貢献活動により、よき企業市民として社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活とよりよい社会の実現に貢献する。

方 針

「関東つくば銀行」は、「社会福祉」「教育文化」「環境」の3分野において、持てる資源を活用し、行員参加型企業市民運動を展開する。

方針に基づく具体的な活動

①社会福祉分野の活動

■公益信託「かんぎん愛の社会福祉基金」の運用、助成金の提供

■「関東つくば銀行献血会」における献血活動

■「かすみがうらマラソン兼国際盲人霞ヶ浦大会」への協賛



②教育分野の活動

■公益信託「関東つくば銀行記念奨学基金」の運営、奨学金の支給

■文化・芸術活動への支援を行う

③環境分野の活動

■自然環境保全活動を行う個人や団体への支援

■環境保全意識の醸成と行内での具体的な対応の検討

■日本列島クリーン大作戦への参加

■霞ヶ浦・北浦流域清掃大作戦への参加



■小貝川ふれあい公園の花畑(ポピー)の種まき、除草作業へ参加

④一支店一貢献運動

当行では部店ごとに社会貢献運動を計画し、実施しております。地域のクリーンキャンペーンや公園・道路の美化や整備等を行い、よき企業市民として社会の要請と信頼に応え、豊かな人間生活とよりよい社会の実現を目指しています。

## 内部管理体制

### リスク管理態勢

金融、経済の急速な変化とグローバル化の進展を背景に、金融機関の業務内容は急速に変化しており、これに伴って発生するリスクはますます多様化かつ複雑化しております。

当行では、お客さまから信頼される銀行であるためには、経営の健全性の維持と、安定した収益確保の観点からリスク管理を最重要課題の一つととらえ、全行を挙げて取り組んでおります。

当行は、今般策定した「第3次中期経営計画」において、「経営管理体制の確立」を基本戦略の一つに掲げています。その中で統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会の運営を通して、経営陣の積極的な関与のもと、統合的リスク管理体制の整備と運用強化に努めております。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)、レピュテーションリスク等主要なリスク管理については、所管部がリスクの所在と大きさの把握に努め、各リスク管理規程の整備、運用を行うほか、リスク管理

委員会に設けられた各リスクに対応する小委員会が、具体的な各リスクの評価、管理方針等の検討を加え適切なリスク管理に努めております。

#### ◇統合的リスク管理

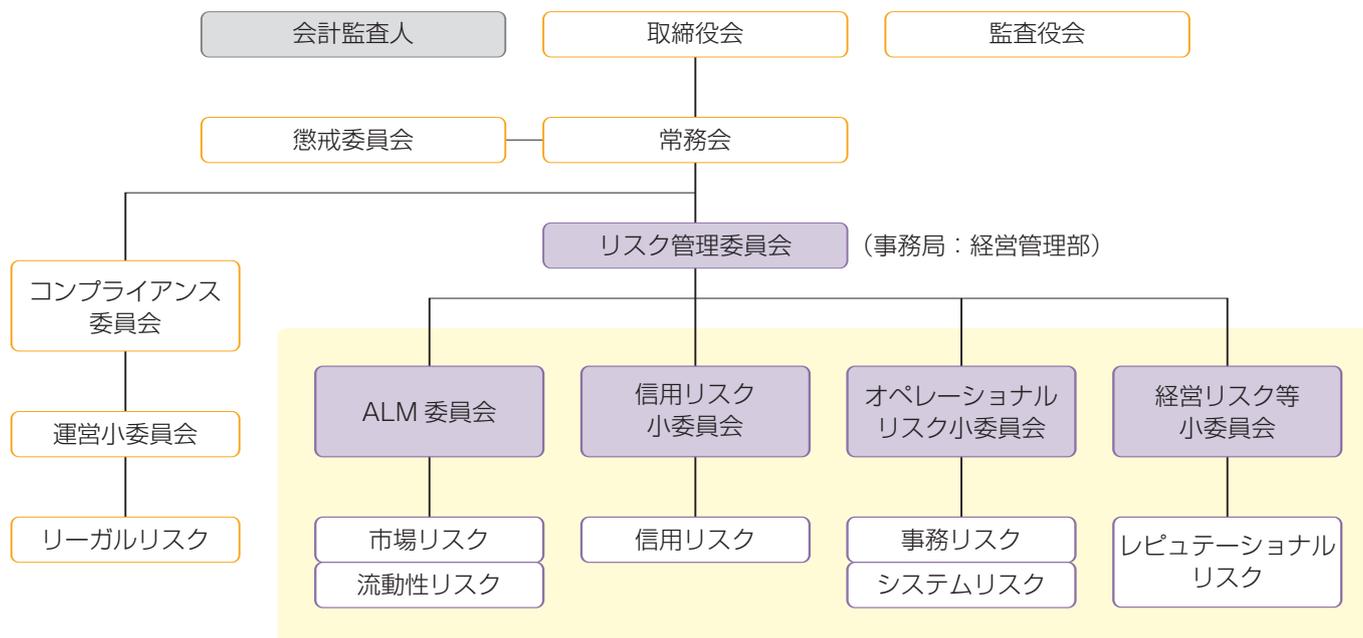
統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等)に評価したリスクを総体的にとらえ、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当行では、「統合的リスク管理規程」に管理対象とするリスクの種類や統合的リスク管理体制等を定め、各種リスクを総合的に管理するため、「リスク管理委員会」を設置しております。

なお、統合的リスク管理方法のうち各種リスクをVaR等の統一的な尺度で図り、各リスクを統合して当行の経営体力(自己資本)と対比して管理することを「統合リスク管理」といいます。

当行では、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナルリスク」のリスク量を計測対象とし、Tier1を

#### ◆ リスク管理体制とリスクの種類



原資とする配賦資本(リスク資本)の範囲内にそれらのリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングし、自己資本の充実度を評価しております。

#### ◇信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクを最も影響の大きいリスクと位置付け、営業推進部門・審査部門・信用リスク管理部門を分離して相互牽制できる体制を整備するとともに、リスク分散・低減とリスク・リターン管理を通して資産の健全性を維持し、安定した収益の確保を基本方針とした「信用リスク管理規程」を制定し、与信管理の徹底と審査態勢の充実、信用格付を前提としたプライシング・モニタリング・信用リスク計量化とポートフォリオ管理をはじめ、年度ごとに管理方針を明示して、信用リスク管理に係る基本的な考え方、取組姿勢などを徹底しております。なお、適切な与信判断ができるよう、「融資支援システム」による審査業務サポート、「信用格付制度」の構築、「信用リスク計量化システム」の運用に基づく予測損失額(率)の把握など信用リスク管理の体制強化にも取り組んでおります。

#### ◇市場リスク管理

市場リスクとは、市場のさまざまなリスク要因の変動によって損失が発生するリスクをいいます。市場の変動によって生じるリスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等があります。

当行では、この市場の変動によるリスクの重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保するため「ALM」手法を取り入れております。

「ALM」とは、資産と負債の動向及び市場の変動を予測、分析し総合的に管理することにより、当行のおかれたリスクと収益の対応関係を把握して、許容可能な範囲のリスクと収益をどのように組み合わせるかを求めていく手法で、毎月開催されるALM委員会において収益の安定化を図っております。

#### ◇流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金の運用と調達の間隔のミスマッチや、予期しない資金の流出等により資金不足になるリスクのことをいいます。

当行では、この対応として流動性リスク管理規程に基づきALM委員会、リスク管理委員会をはじめとした諸会議を通じて、当行全体の資金繰り状況及び見通しの把握に努め、不測の事態を想定した対策を講じております。

#### ◇オペレーショナルリスク

##### (1) 事務リスク管理

銀行の業務の多様化や取扱商品の増加と情報技術の高度化により、事務処理が複雑多岐になるとともに、事務量も増加しております。

当行では、事務リスク管理基本方針を定め、信頼性の高い堅確な事務処理体制による業務運営の定着化を図ることを目的に、事務取扱の基準となる事務手続きや職務権限規程等による管理体制と相互牽制に基づく事務リスク管理を行っております。

監査体制につきましては、事務処理状況及び業務運営・管理状況の検証と事故防止・不正防止の観点から、監査部による営業店・本部及び関連会社の内部監査のほか営業店における毎月の自店検査を実施しております。また、事務指導を行う専門スタッフを配置し、事務部及び与信統括部による臨店事務指導を実施し、監査部と連携して事務処理や管理レベルの向上に努め、各営業店の事務水準の向上を図っております。

##### (2) システムリスク管理・顧客情報管理

システムリスクとは、システムの不備、コンピュータの誤作動や不正使用等により発生するリスクをいいます。

当行では、システムリスク管理規程に基づき、システム、データ、ネットワークの管理体制を定め、厳正な管理・運営体制を敷いております。さらにセキュリティポリシーや顧客情報管理規程に基づき、お客さまの大切な情報を守るため、情報資産の保護の基本姿勢や管理体制を定めております。

## コンプライアンス(法令等遵守)態勢

コンプライアンスとは、法令や社内規則を守ること  
はもちろんのこと、一般的に求められる倫理やモラル  
を遵守することを含みます。

当行にとってお客さまとの「信頼」「信用」が最大の  
財産であるとの認識のもと、コンプライアンスを経営  
の最重要課題ととらえ、頭取を委員長とするコンプラ  
イアンス委員会の設置や、各営業店及び本部各部にコ  
ンプライアンス責任者としてチーフコンプライアンス・  
オフィサー(部店長)、コンプライアンス担当者である  
コンプライアンス・オフィサー(次席者)を配置してお  
ります。

そして、取締役会が決定するコンプライアンスの実  
践計画であるコンプライアンス・プログラムに基づい  
て、パートタイマーを含む行員階層別コンプライアン  
ス研修や部店ごとに策定した具体的な実施計画と各人  
のコンプライアンス・チェックを実施しております。  
さらに遵守すべき法令等と対応をまとめたコンプラ  
イアンス・マニュアルを、パートタイマーを含む全行員  
へ配付するなど、コンプライアンスの周知徹底に努め  
ております。

また、公益通報者保護法の施行に伴う行内の内部通  
報制度として、外部の弁護士と行内のコンプライアン  
ス統括部署を通報・相談窓口としたコンプライアンス・  
ホットラインを設置し、法令等違反行為の未然防止等  
によるコンプライアンス態勢の強化を図っております。

### ◇顧客保護等管理態勢

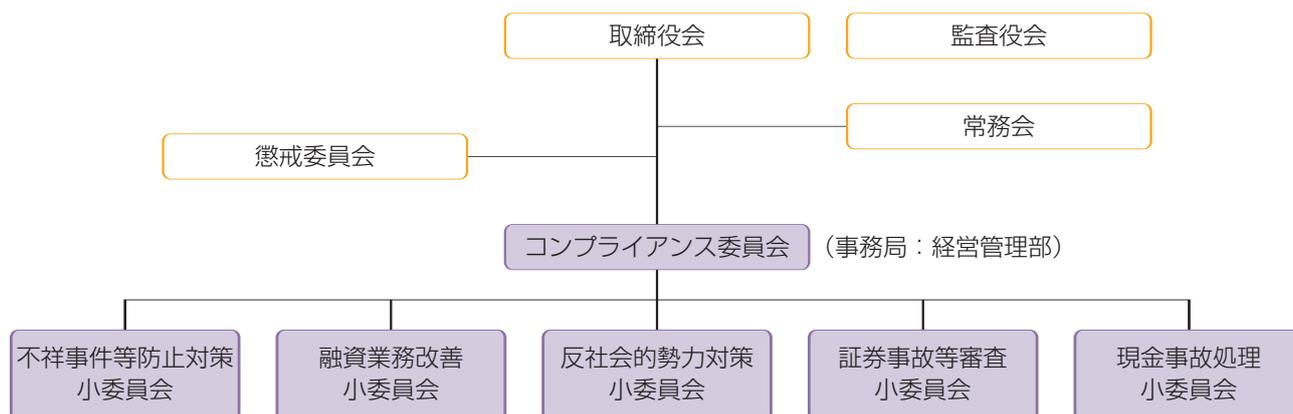
当行は、お客さまにご提供する金融商品・サービス  
について、お客さまの保護、利便の向上を図り、当行  
業務の健全性・適切性の確保に努め、もって公共の信  
頼に応えるため、「顧客保護等管理方針」を定め、顧客  
保護等にかかる各管理態勢を整備しています。

具体的には「顧客説明」、「顧客サポート(相談・苦  
情等への対応)」、「顧客情報」、「当行業務の外部委託」  
についての行内規程やマニュアルを定めるとともに、  
行内一丸となって顧客保護に関する適切かつ十分な対  
応・管理に努めております。

今後においては、顧客保護等にかかる施策を「コン  
プライアンス・プログラム」に盛り込むことや、各顧客  
保護態勢のモニタリング結果を「コンプライアンス委員  
会」へ報告・協議すること等により、継続的に顧客保  
護等管理態勢の改善を図っていきます。



### ◆コンプライアンス体制図



## 個人情報保護への取り組み

当行は、平成17年4月1日から全面施行された「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」という)に基づき、個人情報保護に関する基本方針を「プライバシーポリシー(個人情報保護宣言)」として制定し、ホームページやポスターなどで公表しています。

この方針に基づき、個人情報を適正かつ厳格に保護・管理するために、統括的な責任者「個人情報保護責任者」、部署単位の責任者「個人情報管理責任者」を配置するなど管理体制を構築するとともに、個人情報保護・管理に関する規程の制定や安全管理措置の実施など個人情報保護態勢の整備に取り組んでいます。

### プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）

関東つくば銀行は、お客さまからの信頼・信用が第一と考え、お客さま個人を識別し得る情報(以下「個人情報」という)の重要性を十分に認識し、その適正・厳格な取り扱いを行うため、以下のように個人情報の保護に努めます。

#### 1. 個人情報の取得・利用目的について

当行は、個人情報の利用目的を明確にし、その目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なお、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表いたします。

めるガイドラインを遵守の上、個人情報の漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施いたします。

#### 2. 個人情報の外部への提供について

当行は、お客さまの同意を得ている場合及び法令により認められている場合を除いて、個人情報を第三者に提供いたしません。

#### 5. 個人情報保護態勢等の継続的改善について

当行は、個人情報保護に関する行内規程を整備し、個人情報保護態勢の継続的改善に努めます。

#### 3. 個人情報の開示・訂正等のご請求について

当行は、お客さまからご自身に関する個人情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、法令等による特別の理由がない限りこれにお応えいたします。

#### 6. お客さまからのお問い合わせについて

当行は、個人情報の取り扱いに関するお客さまからのご意見・ご要望について、適切かつ迅速に対応いたします。

#### 4. 個人情報保護のための法令等の遵守と安全管理について

当行は、個人情報の保護に関する法律、その他個人情報保護のための関係法令及び金融庁が定

#### 【お問い合わせ窓口】

関東つくば銀行 営業統括部 お客さま相談室  
〒300-0043 茨城県土浦市中央二丁目11-7  
Tel : 029-821-8111  
Fax : 029-824-8101  
e-mail : info@kantotsukuba-bank.co.jp

## 「人を活かす」、「働きやすい」銀行に

### 顧客ニーズに対応できる人材の育成

当行は中期経営計画「NEW STAGE 2011」において、平成23年3月に1,100名体制を目指し、少数精鋭により営業力、収益力を高めることで質の高い金融サービスの提供を目指しています。人事施策では、活力ある「人材育成」が大きなポイントとなっております。

人材育成では「お客さまの相談に的確に対応できる行員の育成」を目指した教育・研修を行っています。行員の教育・研修ではお客さまに質の高い金融サービスを提供するために、幅広い業務知識を有したプロフェッショナルバンカーの養成に取り組んでいます。特に総合職においては「融資に強い人材の育成」、一般職においては「店頭営業に強い人材の育成」を主眼とし、それぞれの役割に応じた専門的知識を有した行員を育成することで、お客さまのニーズにお応えしていきます。

行員の教育・研修においては、総合職・一般職ごとに体系化し、行員の資格や職位に応じた階層別・業務別研修を実施しています。また、行員のチャレンジスピリットを高めるために「休日セミナー」や公募制による行外派遣研修も積極的に実施しています。これにより行員自らが主体的に躍動できるステージの実現を目指しています。さらに公的資格の合格者には自己啓発奨励金や資格活用手当の支援制度も導入しています。

### 効率的な業務運営と士気の高揚を図る人事制度を採用しています

多様な就業意識、価値観を持った人材を活かし、効率的な業務運営を行うために、総合職と一般職に分けたコース別人事制度を採用しています。行員の公平な人事処遇と士気の高揚を図り、行員の能力と成果を反映する人事制度である職務等級制度を導入しています。

職務等級制度の最上位者には年俸制度が導入されています。年間業績を反映した考課が年俸額に反映する仕組みで、組織の活性化を図っています。

営業店経営の責任者である支店長は、行員の憧れのポストです。当行では、意欲のある人材を積極的に登用する企業風土を醸成する支店長公募制を採用しています。人材育成と若手抜擢の観点から30歳代の行員から支店長への登用を積極的に行っています。



## 安全に安心してお取引いただくために

### 偽造キャッシュカード対策について

キャッシュカードは、お客さまと銀行との取引では一番身近で、広く利用されております。当行は、お客さまに安心してお取引いただくために、さまざまな施策に取り組んでおります。

#### 1. 偽造キャッシュカードが使われないようにするために

##### (1) 暗証番号変更に関する利便性の確保

キャッシュカードの暗証番号をATMで変更できるようにしています。また、定期的に暗証番号を変更するようにATMの画面等で注意を喚起しています。

(2) 類推されやすい暗証番号を使用することに対する注意喚起  
暗証番号については、生年月日・電話番号等、第三者が推測できるような暗証番号は登録できないシステムを採用しています。また、お客さまが被害に遭われないよう、ポスターやホームページなどで、類推されやすい暗証番号の危険性をお知らせし、変更をお願いしています。

##### (3) ネットワーク監視システムを充実し防犯機能を強化

店舗内やATMコーナーの監視カメラを99台増設し972台としました。この監視カメラ増設による常時監視体制の充実により、防犯機能を強化しました。

#### 2. 偽造キャッシュカードによる被害が拡大しないために

キャッシュカードの1日当たり引出限度額をお客さまがご指定できるようにしています。なお、引出限度額の「引き下げ」は、当行ATM及びお客さまのお取引支店窓口で受け付けています。

#### 3. 偽造キャッシュカードが作られないために

##### (1) 生体認証付ICキャッシュカードの導入

カード上のICチップにあらかじめお客さまの生体情報(指静脈パターン)を登録し、ATM取引時に、暗証番号による本人確認に加え、ATM取引者の生体情報とICチップに登録された生体情報の一致を確認し、本人確認を行う機能があるICキャッシュカードです。

◆生体認証は、お客さま一人ひとり異なる指静脈パターンの情報でご本人確認するため、カード盗難やスキミングによる不正取引を防止するには最もセキュリティが高い本人確認方法です。

◆偽造や不正な読み取りが困難な「ICチップ」を搭載しています。

##### (2) ATM画面ののぞき見防止措置の実施

のぞき見防止のため、ATMに遮光フィルターや確認用

ミラーを装着するとともに、新型ATMには暗証番号入力キーの配列をシャッフルする機能を導入しました。

◆お客さまが安心してATMを利用できるように、ATMコーナーにエチケットライン、エチケットポールを設置し、のぞき見防止を図っています。

◆盗聴カメラ等の不審物の点検、ATMまわりの整理整頓を実施しています。

◆ATMに注意喚起のシールを添付しています。

- ・預金の引出しの際に、暗証番号を左右や後ろから盗み見られたり、他人に知られたりしないようご注意ください。
- ・銀行員、銀行協会職員、警察官などが、店舗外や電話などで暗証番号をお尋ねすることはありません。

(3) お客さまがキャッシュカードを管理する際の注意を喚起  
お客さまが、キャッシュカードを保管管理する際の注意を当行ホームページや店頭ポスターで掲示したり、窓口でチラシを配布したりして注意を喚起しています。

- ・キャッシュカードの暗証番号を例えば生年月日、自宅住所、地番、電話番号、勤務先電話番号、自動車ナンバーなど、お客さま以外の方も知りえる番号にすることは絶対に行わないでください。
- ・キャッシュカードを自動車内などに放置すること、他人に容易に奪われる状況に置くことは絶対に行わないでください。
- ・カードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上に書いたりすることは絶対に行わないでください。
- ・暗証番号を書いたメモや、暗証番号を推測されるような書類などを、キャッシュカードとともに携行・保管したり、キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等、他の暗証番号として使用することは絶対に行わないでください。

#### 4. 万一、お客さまが被害に遭われた場合には

キャッシュカードが手元からなくなる、身に覚えのない取引があるなど被害に遭われたと思われる場合は、取引店のほか、下記の専用ダイヤルにご連絡ください。

関東つくば銀行 キャッシュカード紛失盗難受付センター  
電話番号 029-831-8111

関東つくば銀行 偽造・盗難カード相談窓口  
フリーダイヤル 0120-298-390  
受付時間 9:00～17:00(平日)

#### 5. 偽造・盗難キャッシュカードへの補償

- (1) 偽造カードによる払戻しは、無効な取引として、銀行がお客さまの重過失を証明しない限り全額補償を行います。
- (2) 盗難カードによる払戻しは、有効な取引であり、次の

ように補償を行います。

- ①お客さまに過失がない場合、銀行は全額を補償いたします。
- ②お客さまに軽い過失がある場合、銀行は75%を補償いたします。
- ③お客さまに重過失がある場合、銀行は補償をいたしません。

#### (重大な過失となりうる場合)

1. 本人が他人に暗証番号を知らせた場合
  2. 本人が暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
  3. 本人が他人にキャッシュカードを渡した場合
  4. その他本人に1.から3.までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合
- (注) 上記1.及び3.については、病気の方が介護ヘルパー（介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることはできないため、あくまで介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合）等に対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむをえない事情がある場合はこの限りではありません。

#### (軽い過失となりうる場合)

1. 次の(1)または(2)に該当する場合
  - (1) 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号が類推される書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合
  - (2) 暗証番号を容易に第三者が認知できるような形でメモなどに書き記し、かつ、キャッシュカードとともに携行・保管していた場合
2. 1.のほか、次の(1)のいずれかに該当し、かつ、(2)のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
  - (1) 暗証番号の管理
    - ①当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたる働きかけが行われたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバーを暗証番号にしていた場合
    - ②暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用する暗証番号としても使用していた場合
  - (2) キャッシュカードの管理
    - ①キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの他人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態に置いた場合
    - ②酔って等により通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況に置いた場合
  - (3) その他(1)、(2)の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

## 預金保険制度について

預金などの分類		保護の範囲
預金保険の対象預金	決済用預金	当座預金・利息の付かない普通預金等
	一般預金等	利息の付く普通預金・定期預金・定期積金・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ等)等
預金保険の対象外預金等		外貨預金・元本補てんのない金銭信託(ヒット等)・金融債(保護預かり専用商品以外のもの)等
		全額保護
		合算して元本1千万円までとその利息等を保護
		保護対象外

- (注) 1. 1千万円を超える部分であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。
2. 保護されない預金であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。
3. 上記(注)1.及び2.はそれぞれ一部カットされる場合があります。

預金は預金保険制度で守られています。「決済用預金」(無利息、要求払い、決済サービスを提供できるという3条件を満たす預金)は、全額保護されます。定期預金や利息の付く普通預金等は一金融機関につき預金者一人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。

## 茨城銀行と合併後の預金保険制度について

当行は、平成22年3月1日に茨城銀行との合併を予定しています。

合併後に保護される預金金額の範囲は、元本2千万円とその利息となります。

#### 〈ご参考〉

- 金融機関が合併を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、合併等の後1年間に限って、保護される預金等の範囲は、預金者1人当たり「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数(例えば、2行合併の場合は、1,000万円×2=2,000万円)」とその利息等となります。
- 仮に過去1年間に何度も合併等を行っている場合には、最後の合併等に関わった金融機関の数でこの特例の計算をします。
- この措置は、「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」に基づき、当分の間の特例措置とされています。

## 地域貢献の状況

当行は、平成16年12月に金融庁が発表した「金融改革プログラム」による「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」により、地域のお客さまの事業の再生と中小企業金融の円滑化、経営力の強化、お客さまへの利便性の向上を図っております。

平成21年3月末時点での、地域貢献の状況を取りまとめました。なお、当行の店舗85カ店のうち77カ店が茨城県内にあることから、地域は茨城県としました。

### 1. 貸出金の状況

#### (1) 貸出金の状況

貸出金残高は9,399億円です。うち茨城県内向け貸出金は7,714億円で総貸出金の82.07%です。

##### ◆ 貸出金残高 (単位：億円)



#### (2) 中小企業等向け貸出金の状況

中小企業等向け貸出金は7,078億円で総貸出金の75.30%です。うち茨城県内の中小企業等向け貸出金は6,446億円で中小企業等向け貸出金の91.06%です。

##### ◆ 中小企業等向け貸出金残高 (単位：億円)



(注) 中小企業等には、個人向け貸出を含む

#### (3) 消費者ローンの状況

消費者ローンは2,433億円で総貸出金の25.89%です。うち茨城県内向け消費者ローンは2,324億円で消費者ローンの95.52%です。

##### ◆ 消費者ローン残高 (単位：億円)



#### (4) 融資商品について

お客さまの豊かな暮らしと生活設計をお手伝いするため、住宅ローンや教育ローン等ライフプランに合わせた各種個人向けローンを用意しております。

また、地域企業や個人事業主の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えするために、各種事業者向けローンのほか、県・市町村の各種制度融資、政府機関の代理貸付の取り扱いを行っております。

#### (5) 相談専用窓口について

個人のお客さまの多様なニーズにスピーディーにお応えするよう、ローン専用窓口「すまいるプラザ」とローンのご相談と資産運用のご相談にお応えする「パーソルプラザ」を設け、土曜、日曜日も営業し、お客さまのご相談に応じております。

すまいるプラザ	電話番号	隣接店舗・設置場所	営業日時	休業日
土浦	0120-218-124	土浦市港町1-3-16	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
牛久	0120-358-883	牛久東支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
下館	0120-252-382	下館駅南出張所	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
ひたちなか	0120-275-084	ひたちなか市笹野町2-2-28	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
守谷	0120-485-505	守谷南支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
古河	0120-326-212	総和支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
日立	0120-285-080	多賀支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
神栖	0120-056-803	神栖市平泉2414-4	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始

パーソルプラザ	電話番号	隣接店舗・設置場所	営業日時	休業日
水戸	0120-576-261	石川町支店	平日 10:00~18:00 土・日曜日 9:00~16:30	祝日 年末年始
研究学園	0120-576-673	つくば副都心支店	平日 10:00~19:00 土・日曜日 10:00~17:00	年末年始

## 2. 預金等の状況

### (1) 預金及び預り資産の状況

(単位：億円)

	平成21年3月末		
	総残高	茨城県内	県内比率
預金残高	11,986	11,246	93.82%
預り資産残高	1,144	1,065	93.02
投資信託	673	624	92.83
国債等公共債	251	236	94.33
外貨預金	32	31	95.46
年金保険	187	172	91.55

預金残高は1兆1,986億円、うち茨城県内の預金残高は1兆1,246億円で総預金残高の93.82%です。

預り資産残高は1,144億円、うち茨城県内の預り資産残高は1,065億円で総預り資産の93.02%です。

総預金口座数は1,422千件、うち茨城県内の預金口座数は1,338千件で総口座数の94.04%です。また、流動性預金・定期性預金の口座数、給与振込の取扱件数、公共料金自動振替の取扱件数等の県内比率は90%以上です。

### (2) 預金口座と口座活用の状況

(単位：件)

	平成21年3月末		
	総数	茨城県内	県内比率
総預金口座数	1,422,743	1,338,065	94.04%
流動性預金口座数	886,300	836,472	94.37
定期性預金口座数	531,266	497,015	93.55
その他の預金口座数	5,177	4,578	88.42
給与振込の取扱件数	109,574	106,470	97.16
財形貯蓄口座数	7,546	7,356	97.48
確定拠出年金の取扱件数	415	414	99.75
公共料金自動振替の取扱件数	269,173	254,752	94.64
年金振込口座数	67,102	63,134	94.08

### 3. 各種サービスの状況

#### (1) ネットワークサービスの状況

平成21年3月末現在の店舗数は85カ店、うち茨城県内の店舗数は77カ店です。

当行のATM設置箇所は147カ所（店舗内84カ所、店舗外63カ所）、設置台数は251台（店舗内182台、店舗外69台）です。

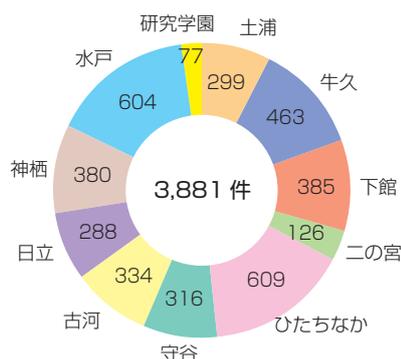
ATMの稼働状況		平成21年3月末
ATM設置箇所数（カ所）	A	147
ATM合計設置台数（台）	B	251
ATM土・日・祝日稼働台数（台）	C	238
土曜日のみ稼働台数（台）	D	4
平日のみ稼働台数（台）	E	8
土・日・祝日稼働率（%）	C/B	94.82
土曜日稼働率（%）	(C+D)/B	96.41

ATM提携金融機関	店舗名	店舗数	ATM台数
セブン銀行	セブン-イレブン	527	547
	イトーヨーカドー		
	ヨークベニマル		
イオン銀行	イオンモール	18	19
	ジャスコ		
	マックスバリュ		
	サティ		

休日に稼働するATMは242台（稼働率96.41%）です。I-NETキャッシュサービス等の共同出張所52カ所のATMを含めると199カ所312台のATMがご利用いただけます。また、セブン銀行やイオン銀行の茨城県内535カ所、566台のATMのご利用が可能です。

#### (2) 休日相談受付の状況

##### ◆ すまいるプラザとパーソルプラザの休日相談受付件数



茨城県内10カ所のローン専用窓口「すまいるプラザ」とローンのご相談と資産運用のご相談にお応えする「パーソルプラザ」では、休日の相談に応じております。なお、各店ごとの休業日は、24ページの店舗一覧の休業日をご覧ください。

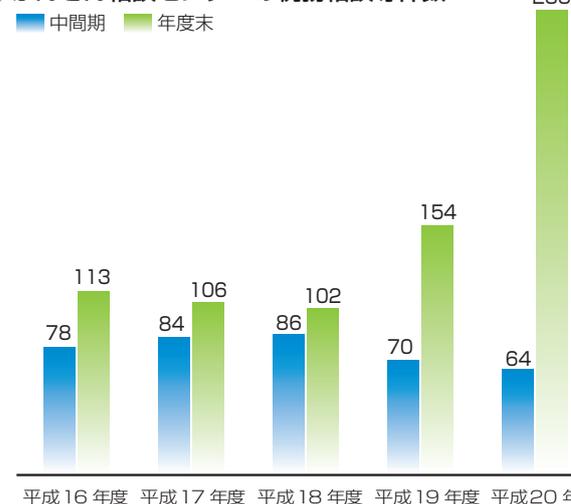
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで休日に受付けた資産運用や各種個人ローン等の相談件数は3,881件となっています。

#### (3) かんぎん「マネー・プラザ」と「パーソルプラザ」の税務、年金等相談の状況

資産運用のご相談にお応えする「マネー・プラザ」（本店・二の宮）とローンと資産運用のご相談にお応えする「パーソルプラザ」（水戸・研究学園）では、税金や年金に関するご相談にお応えしております。ただし、研究学園都市支店に設置の「マネー・プラザ」では資産運用のご相談に応じております。

ご相談には専門スタッフがお応えし、平成20年4月1日から平成21年3月31日までに288件の相談にお応えしました。

##### ◆ かんぎん相談センターの税務相談等件数



##### ◆ かんぎん「マネー・プラザ」のご案内

	マネー・プラザ		パーソルプラザ
	本店・二の宮	学園	水戸・研究学園
資産運用相談・証券仲介業務 月曜日～金曜日	○	○	○
年金相談 月曜日～金曜日	○	—	○
税務相談 毎週火曜日	○	—	○

○はご相談に応じております

#### 4. 地元企業への支援の状況

##### (1) お取引先の経営改善支援に向けての体制整備

- ・お取引先の経営改善支援や事業再生支援は、地域金融機関として必要不可欠な活動であると認識し、各々のお取引先企業の抱える問題点の早期解決に向けた活動を積極的に展開し、地域経済の活性化を図っています。
- ・当行はお取引先の実態把握に努めながら、各々のお取引先の状況に応じた事業再生スキームを外部専門機関と連携をしながら検討し、スピーディーな対応を展開しています。

##### (2) 取組方針

- ・お取引先ごとに対応方針を明確にし、営業店と一体となって、お取引先と問題点の共有化を図り、その解除策のサポート、経営改善計画書策定支援等に取り組めます。

##### (3) 具体的な活動

- ・事業再生を早期実現するために、本支店における経営支援体制の一層の整備を進めるとともに、再生スキルの向上に努めております。
- ・事業再生支援の積極かつ早期取り組みとして、お取引先の担当税理士や、中小企業再生支援協議会等、外部専門家との連携を図りながら、お取引先の状況に応じた最適な改善策を提案しております。また、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画書のもとDDS(デット・デット・スワップ：債務の資本的劣後ローン)や企業再生ファンドの活用により、積極的に早期事業再生に取り組んでまいります。

##### (4) 成果と課題

- ・地域密着型金融推進計画では、経営支援先208先を選定したほか、組織的経営改善取組推進活動として「一法人担当者一支援先運動」支援先359先を選定しました。
- ・上記支援先567先への経営改善計画書策定支援等を通じ82先の債務者区分改善が図られました。
- ・今後とも本支店一体となった組織的経営改善活動を推し進めながら、お取引先企業の経営改善計画書策定支援とフォローアップに一層力を入れていきます。
- ・外部機関との連携も一層強化しながら支援先の早期事業再生に向け努力してまいります。

#### 5. 地方公共団体への協力の状況

当行では、茨城県や茨城県内の市町村の事業に協力し、地域の発展に協力しております。

##### (1) 地方公共団体事業と当行との関係

	茨城県	市町村	事務組合等	合計
指定金融機関業務の受託状況(先)	0	2	2	4
地方公共団体への人員派出状況(人)	0	5	0	5
地方債の引受状況(残高)(百万円)	71,549	28,855	1,070	101,474

##### (2) 茨城県内第三セクターへの出資状況

	茨城県関連	市町村関連	合計
茨城県内第三セクターへの出資先数(先)	8	11	19
茨城県内第三セクターへの出資金額(百万円)	329	60	390

##### (3) 茨城県内第三セクターへの役員派遣状況

	茨城県関連	市町村関連	合計
茨城県内第三セクターへの派遣取締役(人)	5	0	5
茨城県内第三セクターへの派遣監査役(人)	2	4	6
合計	7	4	11

## 健全性の向上に向けて

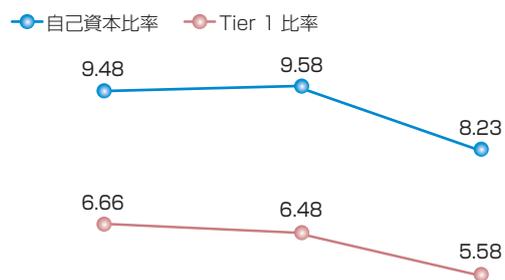
### 自己資本の充実

自己資本比率は、総資産のうち、万が一の場合に貸倒れ等の可能性がある資産に対して自己資本がどれくらいあるかを示す指標のことで、金融システムの安定を図るために、銀行には自己資本比率規制など、さまざまな公的な規制が課せられています。

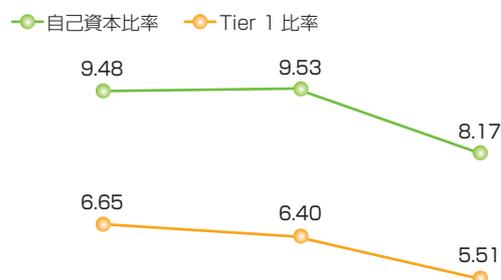
金融市場のグローバル化に伴い、国際的な金融システムのリスクへの対応が必要となり、海外に営業拠点を持つ銀行に対しては、その健全性を確保するための国際的な統一ルールとして、8%以上の自己資本比率を求める「自己資本比率規制」が導入され、当行など国内に限定した営業を行う金融機関には国内基準が適用され、4%以上の自己資本比率が求められています。

当行の平成21年3月末の自己資本比率は、連結ベースで8.23%、単体ベースでは8.17%となっています。

### ◆ 連結自己資本比率・連結 Tier 1 比率 (単位：%)



### ◆ 単体自己資本比率・単体 Tier 1 比率 (単位：%)



平成19年3月末      平成20年3月末      平成21年3月末

### 不良債権への取り組み

#### 厳正な自己査定の実施

当行では、平成9年度から当行が保有する個々の資産等について、厳正に自己査定を行い、回収または価値の棄損の危険度合いを判断し分類の上、必要額を償却・引き当てることにより、資産の健全化に努めています。

自己査定は、営業店が一次査定、融資部が最終査定を実施し、査定結果に伴う償却・引き当てについては、与信統括部が実施する体制となっています。

その結果については、営業推進部署や査定実施部署からは独立した監査部と監査法人が監査を行い、厳正に検証しています。

なお、自己査定については、資産の自己査定ならびに償却・引当規程等の関連規程により実施しておりますが、関連規程等は金融庁の金融検査マニュアルや日本公認会計士協会の「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に準じて見直しを実施しており、正確な自己査定と適切な引き当て・償却に努めております。

## 不良債権の状況

### ■リスク管理債権と保全状況（単体）

平成21年3月末のリスク管理債権額は、前年同期比182億円削減し521億円となりました。内訳は、貸出条件緩和債権額19億円、3カ月以上延滞債権額1億円、延滞債権額471億円、破綻先債権額28億円であります。なお、リスク管理債権に対する担保と貸倒引当金による保全率は89.93%となりました。

#### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

#### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

#### 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの

### ■金融再生法開示債権と保全状況（単体）

平成21年3月末の金融再生法による不良債権額は、前年同期比184億円削減し、525億円となりました。また、不良債権比率も前年同期比2.11ポイント低下し5.51%となりました。

525億円の不良債権に対しては、担保と貸倒引当金472億円により保全を図っており、保全率は89.99%と高水準を維持しています。

今後とも、不良債権削減に向け努力してまいります。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

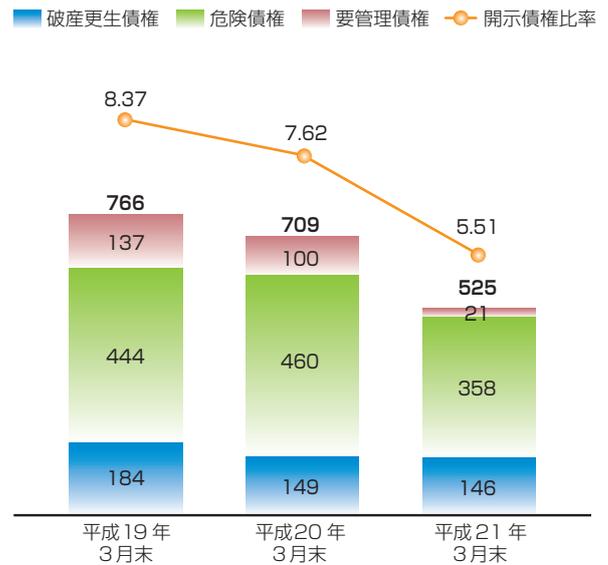
#### 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

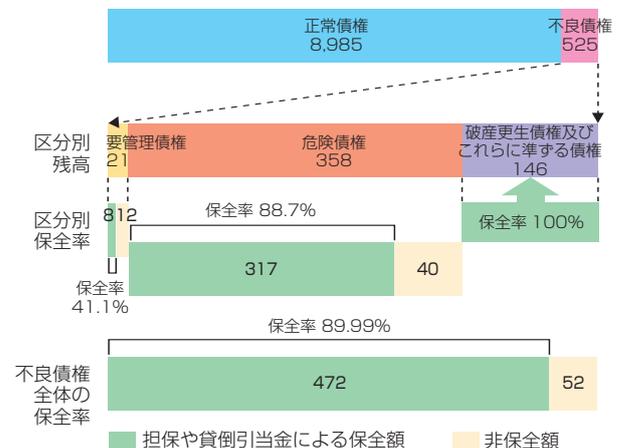
#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

### ◆金融再生法開示債権額（単位：億円、%）



### ◆正常債権と不良債権（単位：億円）

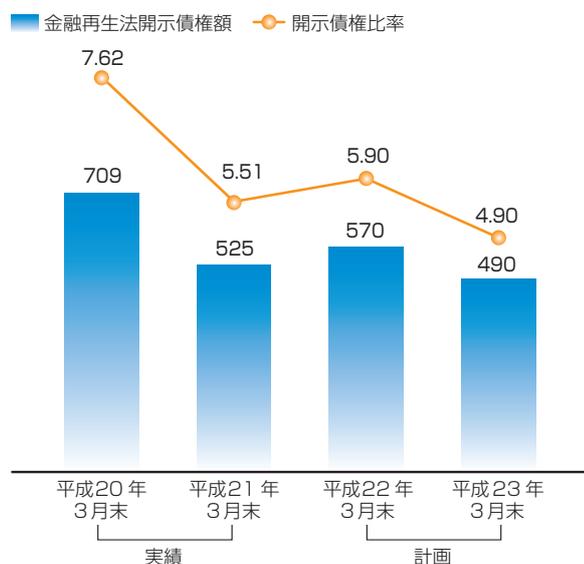


## 不良債権の削減計画

第3次中期経営計画では平成23年3月末開示債権額を490億円、開示債権比率4.9%を目指しています。

平成21年3月末金融再生法開示債権額と開示債権比率は、平成21年3月末計画を前倒しで達成したことから、平成22年3月末削減計画を上回った実績となっています。

### ◆ 金融再生法開示債権額と開示債権比率 (単位：億円、%)



第3次中期経営計画における目標である開示債権比率4.90%以下を達成するために、下記の施策を実行してまいります。

### 1. 不良債権の削減

債務者区分が要管理先以下で一定額(10百万円)以上の全先について個別に方針を決定しています。決定した方針に基づいて、スケジュール観を持った不良債権の削減に努めてまいります。

### 2. 不良債権の新規発生防止

債務者区分は正常先・要注意先についても、融資方針とクレジットラインを決定し、債務者区分のランクダウンを未然に防止するとともに、大口融資先への偏重を防止してリスク分散を図ってまいります。

### 3. 経営改善支援・事業再生支援業務の強化

お取引先の経営改善支援や事業再生支援は地域金融機関として必要不可欠な活動であると認識し、各々お取引先企業の抱える問題点を解決するべく積極的な活動を展開し、地域経済の活性化に努めています。お取引先企業の状況に応じた早期解決を図るべく、本部に専担チームを配置するとともに外部専門家との連携も積極的に実施しています。

# 商品・サービス 預金業務

お客様の大切な財産を安全かつ有利にお預かりし、また多様化する資金運用ニーズにお応えするために、幅広い預金商品を取り揃えております。

また、お客様が気軽に相談できる窓口、利用しやすいキャッシュサービスコーナーづくりに取り組み、常に地域のお客様の利便性向上を念頭に置いたサービスの提供、商品の開発を心掛けております。



## ◆ 預金商品

(平成21年5月31日現在)

預金の種類	特色	預入期間	預入金額	
総合口座	一冊の通帳に普通預金・定期預金・国債・自動融資をセット。必要なときには定期預金などを担保に自動融資を受けられるので便利。「受け取る」「支払う」「貯める」「運用する」「借りる」機能の付いた便利な口座です。自動融資の極度額は、定期預金の90%以内で最高500万円まで、利付国債は額面の80%以内、割引国債は額面の60%以内で最高300万円まで、定期預金と国債を合わせて最高800万円の自動融資をご利用いただけます。	—	—	
普通預金	自由に出し入れできる便利な預金。自動受取、自動支払やキャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	基準残高以上なら普通預金よりも有利な金利でいつでもお引出しいただける預金です。基準残高は10万円以上の場合に3段階の金額段階別金利となっています。スイングサービスをご利用いただくと、毎月一定残高を残して普通預金から貯蓄預金へ、貯蓄預金から普通預金へ預け替えすることが可能です。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	複利型定期預金 (じゅう)	1カ月複利型の定期預金で、お預入れ日より6カ月経過後はいつでも払出し自由(一部払出しも可)です。契約時に預入経過期間に応じた6段階の金利設定となっています。	最長5年	1円以上
	スーパー定期	お預入れ期間は目的に合わせて選べます。お預入れ期間3年以上の場合には、有利な半年複利型がご利用いただけます。	1カ月以上10年以内	1円以上
	変動金利定期預金	お預入れ期間中の6カ月ごとに、市場の金利実勢に応じて金利が変動する定期預金です。	2年、3年	1円以上
	自由金利型定期預金 (大口定期預金)	1,000万円以上の資金を高利回りで運用するのに最適な定期預金です。便利な自動継続のお取り扱いも、また総合口座へのセットも可能です。	1カ月以上10年以内	1,000万円以上
	健文録	大切な退職金の運用方法をお客様のペースでじっくり検討していただけるよう預入期間の異なる2つのプランをご用意し、その間は特別な金利でお預かりする定期預金です。	3カ月、6カ月	100万円以上
PARTNER (パートナー)	毎月の積み立てだけでなく、まとまった額の定期預金も一冊の通帳にまとめられます。総合口座としてセットもでき、自動融資もご利用いただける便利な積立預金です。	自由型 自由(定めなし) 目標型 6カ月以上20年以内 (1カ月の据置期間を含む)	100円以上	
定期積金	毎月一定日に一定額を積み立てていただく積金です。目的に合わせた「まとまった資金づくり」に最適です。	6カ月、1年、2年、3年、4年、5年	目標別の所定金額	

預金の種類	特色	預入期間	預入金額
財形預金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。 給与・ボーナスから天引きで積み立ていたします。		
一般財形預金	積み立ての目的は自由です。1年を過ぎれば必要なとき必要なだけ引出せます。	3年以上	1,000円以上
財形年金預金	シルバープランを支える本格的な個人年金です。退職後も <sup>(財)</sup> の非課税扱いがご利用でき、年金タイプでお受け取りになれる預金です。	積立期間5年以上	
財形住宅預金	財形年金と合わせ元本550万円まで非課税でマイホーム新築、増改築などの目的にご利用いただけます。		
当座預金	会社や商店の取引に、安全で便利な小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
<sup>(専)</sup> 当座預金	割賦の支払いのための手形がご利用いただける預金です。	—	
通知預金	まとまったお金を1週間以上お預けいただくための預金です。	7日以上	5万円以上
納税準備預金	税金の支払いに備える預金です。お利息は普通預金より有利で税金がかかりません。	ご入金は自由 引出しは納税時	1円以上
譲渡性預金 (NCD)	余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。必要なときは満期日以前に譲渡できます。	2週間以上 2年以内	1,000万円以上 (1円単位)
外貨預金	米ドル建て及びユーロ建てでの取り扱いをしています。当座預金・普通預金・定期預金の3種類があります。金利は市場金利の動向に応じて決められています。	当座預金 普通預金 定期預金	出し入れ 自由 1年以内 1米ドル以上、 1ユーロ以上 1,000米ドル以上、 1,000ユーロ以上

※当行では、資金の洗浄（マネー・ローンダリング）を防止するため、平成2年10月1日から、お取引を開始される時や大口の現金を預入れ、払戻すときは、お客さまから住民票の写しや運転免許証等をご提示いただき、ご本人であることの確認をさせていただいております。



## その他の商品

(平成21年5月31日現在)

商品の種類	特色	備考
国債・地方債	長期・中期利付国債のほか、個人向け国債、いばらき県民債等を窓口で販売しております。購入された債券の元利金は、預金口座に振込まれますので大変便利です。 当行で購入された国債については、償還期日前に万一換金の必要が生じたときは一定期間を除き時価で買い取らせていただきます。	購入単位は、利付国債は額面5万円の整数倍、個人向け国債は額面1万円の整数倍となっております。 新発債のほか、既発債の売買も取り扱っています。
金	「金地金」(100g、500g、1kgの3種)のほか「金のお預かり証書」(100g以上100g単位)によるお買い求めができます。売却の場合は、当行で販売させていただきました金に限りお取り扱いしております。 金価格の変動によるリスクがあります。	金は価格が大きく変動する商品であるため、長期間保有する財産としてお考えいただくようお勧めしております。
純金積立	毎月3,000円からお手軽にお申し込みでき、預金口座から自動引落いたしますので便利です。 毎営業日に一定金額ずつ金を購入し積み立てるシステムです。 金価格の変動によるリスクがあります。	金のお引出手法は3通り 1. 金地金 2. 現金 3. 当行所定の金貨・ジュエリーとの等価交換
資産運用プラン ナイスアシスト	<かんざん>の定期預金に株式投資信託や外貨定期預金、国債を組み合わせ、お客さまのニーズに合わせて選べるパッケージ型の資産運用プランです。	定期預金10万円からお預入れいただけます。 定期預金の金利を1,000万円未満は「店頭金利+0.5%」、1,000万円以上は「店頭金利+0.6%」と優遇金利を適用いたします。

# 融資業務

地域の皆さまの豊かな暮らしと生活設計をお手伝いするため、住宅ローンや教育ローン等ライフプランに合わせた各種個人向けローンをご用意しております。

また、地元企業や個人事業主の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えするため、各種事業者向けローンのほか、信用保証協会の保証付融資、県・市町村の各種制度融資、政府機関の代理貸付の取り扱いを行っております。

さらに、地域開発プロジェクト等に関する公共機関からの資金需要につきましても、地域の発展、生活環境の整備、住みよい地域社会の実現のため積極的にお応えしております。



## ◆ 融資商品

### ● 事業者向けローン

(平成21年5月31日現在)

ローンの種類	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
ビジネスライン	事業に必要な設備資金、運転資金を、ご契約の範囲内で必要なときにいつでも、何度でもご利用いただけます。	限度額1億円以内	1年ごとに更新
事業者カードローン	事業に必要な設備資金、運転資金を、ご契約の範囲内で必要なときにいつでも、何度でもご利用いただけます。ATMによるカードでのご利用のほか、資金移動サービスでもご利用いただけます。	限度額2,000万円以内	1年もしくは2年ごとに更新
税理士会事業ローン	税理士のご推薦を受けた事業主の方の事業資金に。	1億円以内	15年以内
商売じょうず	個人事業主の方の事業資金に。団体信用生命保険が付いて安心です。	1億円以内	15年以内
ニュービジネス融資制度	ベンチャー企業等の設備・運転資金に。	1億円以内	15年以内
保険医ローン	保険医の方及び医療機関の事業・住宅資金に。	1億円以内	30年以内
L/Cバック	輸入金融ニーズにお応えするため茨城県信用保証協会と提携した商品。極度枠内において必要なときに何度でも輸入信用状の開設ができます。	保証協会の限度額以内	1年以内
県市町村との協定による制度融資	事業に必要な設備資金、運転資金に。取り扱いは制度ごとに異なります。	—	—
ラピール100	茨城県信用保証協会との提携により、茨城県内の中小企業の皆さまの資金ニーズにスピーディーにお応えいたします。	1億円以内	10年以内
茨城県中小企業再生支援融資制度	経済情勢や経営環境の変化の影響等による業績の低迷により経営の安定に支障をきたしている中小企業者の資金供給をサポートします。	1億円以内	7年以内
ビジネスプラス	事業経営（ビジネス）に関する資金（創業資金除く）にご利用いただけます。原則3日以内のスピード回答で、急な資金ニーズへもお応えします。	法人3,000万円以内、個人事業主1,000万円以内	5年以内
農家ローン「豊穰」	農業に従事される方のさまざまな資金ニーズにお応えするローンです。	法人1億円以内、個人事業主6,000万円以内	無担保7年以内 有担保15年以内 保証付25年以内
かんざんダッシュ	事業に関するさまざまな資金にご利用いただけます。	最低申込金額500万円	7年以内 (原則3年以上)
動産活用ローン	保有する機械、車両等を担保に有効活用して、事業に関する資金にご利用いただけます。	限度額3億円以内	7年以内 (原則3年以上)

## ●個人向けローン

(平成21年5月31日現在)

ローンの種類	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	金利及び金利変動ルール	
住宅関連のローン	住宅ローン (変動金利型) (固定金利選択型)	住宅の新築・増改築資金・マンションの購入資金、土地の購入資金などにご利用いただけ、固定金利と変動金利を選択できる住宅ローンです。固定金利特約期間は3年・5年・10年を選択いただけます。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰ または固定金利 (3年・5年・10年)
	住宅ローン (固定金利型)	住宅の新築・増改築資金・マンションの購入資金、土地の購入資金などにご利用いただけます。	5,000万円以内	30年以内	固定金利
	住宅ローン (段階固定金利型)	お借入れ時に、全期間の融資金利が確定しており、将来の金利変動リスクを回避したいお客さまに最適です。	5,000万円以内	35年以内	固定金利(ただし11年未満、 11年以降で金利差があります)
	返済サポート保険付住宅ローン	住宅ローンに安心をセット。病気やケガの療養期間中のローン返済をカバーする補償保険付き。金利選択型・親子二世代型。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰまたは固定金利(3年・5年・10年)
	三大疾病+W(ワイド)保障付住宅ローン	三大疾病保障に5つの重度慢性疾患保障を加えた「もしも」の不安をカバーする住宅ローンです。さらに、ガン診断一時金保障も付いています。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰまたは固定金利または段階固定金利(3年・5年・10年)
	特別団信付住宅ローン	肝機能障害等の治療歴や治療中により団体信用生命保険に加入できず、住宅ローンを断念していた方も、診断書の提出による個別審査をすることで住宅ローンを組むことが可能となる住宅ローンです。	5,000万円以内	35年以内	変動金利Ⅰ または固定金利 (3年・5年・10年)
	長期固定金利型住宅ローン(フラット35)	住宅金融支援機構との提携による全期間固定住宅ローン。当行の変動金利住宅ローンと組み合わせた「ミックス型」もご紹介します。	5,000万円以内	35年以内	固定金利
	無担保型借換え住宅ローン	住宅金融公庫等の住宅資金の借換え資金を無担保でご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	固定金利
	公的融資つなぎ住宅ローン	住宅金融支援機構、年金福祉事業団からの融資資金借入までのつなぎ資金としてご利用いただけます。	公的住宅資金実行額の範囲内	1年以内	固定金利
	リビングローン	住宅の増改築など、住宅に関するさまざまな資金に。	500万円以内	10年以内	固定金利または変動金利Ⅰ
	マイハウスローン 「かりかえま専科」 「なおしま専科」	住宅金融支援機構・住宅ローン等のご返済期間が7年以上経過したお客さまの借換え、あるいは大型リフォームをご計画されている方を対象とした無担保融資制度。	1,000万円以内	15年以内	「かりかえま専科」固定金利、「なおしま専科」変動金利Ⅰまたは固定金利
お使いみち自由のローン	アパートローンⅠ型 アパートローンⅡ型	アパートその他の賃貸用土地・建物取得資金、増改築・改築資金、底地買取資金、他金融機関借入の借換え資金に。	1億円以内 3億円以内	35年以内	変動金利Ⅲまたは固定金利(3年・5年・10年)
	資産活用ローン 「じゆう」	お手持ちの不動産を活用し、さまざまなお使いみちにご利用いただけるローンです。	1億円以内	30年以内	変動金利Ⅰ またはⅢ
	かんざんBondカードローン「ボンドカード」	利用限度内ならば、カード1枚で必要なときにいつでも何度でもご利用いただける便利で自由なカードです。	限度額/50万円、100万円、200万円、300万円、400万円、500万円	3年(以後審査自動更新)	固定金利
	かんざんポケットカードローン「ポケットカード」	利用限度内ならば、カード1枚で必要なときにいつでも何度でもご利用いただける便利で自由なカードです。	限度額/10万円～200万円以下	1年(以後審査自動更新)	固定金利
	給振ローン	給与振込をご契約されている方のためのローンです。	300万円以内	7年以内	変動金利Ⅱ
フリーローン	ポケットフリーローン	主婦の方から学生、パート、アルバイト、年金受給者、個人事業主まで、幅広い方にご利用いただけ、お使いみちは完全自由、即日回答と大変便利なローンです。	200万円以内	5年以内	固定金利
	目的プラン：資金使途が確定できる消費資金(健全な消費資金に限りです) フリープラン：資金使途原則自由(健全な消費資金に限りです)	500万円以内 200万円以内	7年以内 5年以内	固定金利	
教育ローン	当座貸越型	入学金、授業料はもちろん、教科書代や下宿代などの教育資金に。	500万円以内	最長8年	変動金利Ⅱ及びⅢ
	証書貸付型		500万円以内	7年以内	変動金利Ⅱ
マイカーローン	マイカーの購入資金、車検、免許証の取得など車に関する資金に。	500万円以内	7年以内	変動金利Ⅱ	

- (お客さまへ) 1. ご融資対象が限られる場合、また一定の基準を満たす必要がある場合があります。  
2. ご利用に際しては、ご返済計画に無理がないかどうかよくご検討ください。  
3. ご相談は、すまいるプラザ、パーソルプラザ及び本支店窓口にて承っております。お気軽にご相談ください。  
4. 金利変動ルール Ⅰ…毎年4月1日及び10月1日の基準金利の変更幅と同率で、年2回変動します。  
Ⅱ…毎年10月1日の基準金利の変更幅と同率で、年1回変動します。  
Ⅲ…基準金利の変更幅と同率で、基準金利の変更のつど変動します。

# 証券業務

金融の自由化、国際化や証券化の進展は、お客さまの資金運用・調達の多様化を促しており、皆さまのニーズにお応えするための証券サービス機能の強化に努めております。

## ◆ 公共債の窓口販売

長期・中期利付国債	期間10年の長期国債、期間2年・5年の中期国債の3種類。お申し込みは5万円単位です。
個人向け国債(変動)	期間10年の変動金利で、ご購入対象は個人の方のみとなっております。お申し込みは1万円単位です。
個人向け国債(固定)	期間5年の固定金利で、ご購入対象は個人の方のみとなっております。お申し込みは1万円単位です。
ミニ公募地方債	期間5年の固定金利。「大好きいばらき県民債」などの地方債がございます。お申し込みは1万円単位です。

## ◆ ディーリング業務

既に発行されている公共債(国債、地方債)の販売、買い取りを行っております。

## ◆ 公共債の振替決済業務

当行が販売している公共債(国債、地方債)の振替決済口座管理を行っております。

## ◆ 社債受託業務

社債等の受託により、企業の資金調達を支援いたします。

# 証券仲介業務

野村証券株式会社と提携し、平成17年10月3日から証券仲介業務を開始しました。

証券仲介業務は、お客さまから株式・国内外債券・投資信託など証券会社で取り扱っている商品(売買取引)の注文を受けて、野村証券株式会社に仲介(媒介・取り次ぎ)をする業務です。

## ◆ 取扱商品

- 証券総合サービス口座開設
- 株式売買(野村証券のホームトレード及びコールセンターを介したダイレクト取引をご利用いただけます)
- 国内外債券(ただし、国内公共債を除く)売買の仲介
- 投資信託受益証券及び投資証券(ただし、当行の窓口販売で取り扱っている投資信託等を除く)の売買の仲介

## ◆ 取扱店

- 本店営業部、研究学園都市支店、二の宮出張所のマネー・プラザ及びパーソルプラザ・水戸、パーソルプラザ・研究学園

(注) 仲介とは、お客さまと証券会社間の契約締結に尽力する行為をいい、当行が契約の当事者となるものではありません。

# 信託契約代理店業務

地域のお客さまの幅広いニーズにお応えするため、信託契約代理店業務を平成5年11月から、投資信託販売業務を平成10年12月から、それぞれ取り扱っております。

## ◆ 信託契約代理店業務

年金信託	企業や団体が実施する退職金制度について、年金給付にあてる資金を当行と契約している信託銀行へ拠出し、年金給付のための拠出資産の管理運用、加入者・受給者の管理、年金・一時金の支払い、数理計算等の包括事務を信託銀行に任せる信託です。
土地信託	お客さまご所有の土地等を有効利用するため、当行と契約している信託銀行に信託し、信託銀行が建物の建設等の開発、そのための資金調達・テナントの管理等を行い、その事業収益を信託配当として受け取る信託です。
公益信託	奨学金交付、学術研究助成はじめ文化振興、国際交流促進、自然環境の整備・保全等の公益目的のために、個人や企業の篤志家の方が、当行と契約している信託銀行に財産を信託し、管理・運用及び公益目標の遂行を委ねるものです。
特定贈与信託	重度の障害者の方が将来にわたって安定した生活が送れるように、障害者の親族や篤志家の方が、当行と契約している信託銀行に財産を信託し、信託銀行が管理・運用して、障害者の方に生活費や医療費として定期的にお支払いする制度です。この制度を利用しますと、元本6,000万円までの贈与税が非課税となります。
特定金銭信託	当行と契約している信託銀行が金銭の信託を受け、お客さまの運用指図に従って、有価証券等に投資する信託です。有価証券の管理は信託銀行が行いますので、お客さまの事務負担は大幅に軽減されます。

## ◆ 取扱店(11カ店)

本店営業部、東京支店、牛久支店、松戸支店、研究学園都市支店、水海道支店、水戸支店、日立支店、神栖支店、下館支店、古河支店

## ◆ 信託契約代理店業務契約銀行

りそな銀行、りそな信託銀行

# 投資信託業務

## ◆ 取扱ファンド「<かんぎん>投資信託ファンドスターズセレクション」

(平成21年4月1日現在)

基本的性格	ファンド名称	委託会社
追加型公社債投資信託	野村MMF (愛称: ひまわり)	野村アセットマネジメント
追加型株式投資信託/バランス型/ 分配金再投資可能	MHAM物価連動国債ファンド (愛称: 未来予想)	みずほ投信投資顧問
追加型株式投資信託/インデックス型 (日経225連動型)/自動けいぞく投資適用	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
追加型株式投資信託/インデックス型 (TOPIX連動型)/自動けいぞく投資適用	インデックスファンドTSP	日興アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)	ノムラ・ジャパン・オープン	野村アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)/ 自動けいぞく投資可能	損保ジャパン日本株オープン (愛称: むぎわら帽子)	損保ジャパン・アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)	フィデリティ・日本優良株・ファンド	フィデリティ投信
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)/ 自動けいぞく投資可能	シュローダー日本株式オープン	シュローダー投信投資顧問
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)	MHAMキャピタル・グロース・オープン (愛称: ザ・ベスト・マネジャー)	みずほ投信投資顧問
追加型株式投資信託/国内株式型 (中小型株型)/自動けいぞく投資可能	JF中小型株・アクティブ・オープン	JPモルガン・アセット・マネジメント
追加型株式投資信託/限定追加型	三井住友・ダブル・バリュー・ファンド	三井住友アセットマネジメント
追加型株式投資信託/限定追加型	割安株ジャパン	野村アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)/ 自動けいぞく投資可能	損保ジャパン・グリーン・オープン (愛称: ぶなの森)	損保ジャパン・アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)	デジタル情報通信革命 (愛称: 0101)	大和投資信託
追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型)	シルバーライフ21オープン (愛称: 春)	大和投資信託
追加型株式投資信託/バランス型 ※バランスセレクト30・50 追加型株式投資信託/国内株式型 (一般型) ※バランスセレクト70	バランスセレクト30・50・70	野村アセットマネジメント
追加型株式投資信託/ 分配金複利けいぞく投資可能	グローバル財産3分法ファンド (毎月決算型)	国際投信投資顧問
追加型株式投資信託/ ファンド・オブ・ファンズ	ノムラ日米REITファンド (毎月分配型)	野村アセットマネジメント
追加型株式投資信託/ ファンド・オブ・ファンズ	ダイワ・グローバルREIT・オープン (毎月分配型) (愛称: 世界の街並み)	大和投資信託
追加型株式投資信託/分配金複利 けいぞく投資可能	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
追加型株式投資信託/ 分配金複利けいぞく投資可能	ユーロランド・ソブリン・インカム	国際投信投資顧問
追加型株式投資信託/バランス型	フィデリティ・米国投資適格債・ファンド (毎月決算型)	フィデリティ投信
追加型株式投資信託/バランス型/ 自動けいぞく投資適用	高金利先進国債オープン (毎月分配型) (愛称: 月桂樹)	日興アセットマネジメント
追加型株式投資信託/バランス型/ 自動けいぞく投資適用	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型) (愛称: 杏の実)	大和投資信託
追加型株式投資信託	エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問
追加型株式投資信託/国際株式型 (一般型)	グローバル好配当株オープン	大和住銀投信投資顧問
追加型株式投資信託/国際株式型 (一般型)	MHAMグローバル・アクティブ・オープン	みずほ投信投資顧問
追加型株式投資信託/国際株式型 (一般型)	HSBC世界資源エネルギーオープン	HSBC投信
追加型株式投資信託/国際株式型 (アジア・オセアニア型)	SG中国株ファンド (愛称: 悟空)	ソシエテ ジェネラル アセットマネジメント
追加型株式投資信託/国際株式型 (アジア・ オセアニア型)/自動けいぞく投資可能	HSBCインドオープン	HSBC投信
追加型株式投資信託/国際株式型 (アジア・オセアニア型)	アジア製造業ファンド (3カ月決算型)	ベアリング投信投資顧問

## ◆ 「投信積立サービス (愛称: つみたて名人)」

(平成21年4月1日現在)

購入単位	毎月10,000円以上1,000円単位
購入対象ファンド	国内株式型 (三井住友・配当利回り株ファンドを除く) ファンド 国際株式型のバランスセレクト30・50・70 SG中国株ファンド HSBCインドオープン
購入代金引落日	毎月16日または26日のいずれか一日 (銀行休業日の場合は翌営業日)

※上記取扱ファンドのお申し込みの際は、投資信託総合取引約款、<かんぎん>投信積立サービス取扱規程、取引残高報告書取扱規程及びファンドごとの目論見書等をご覧ください。

## ◆ 取扱店

土浦市公設市場出張所を除く全店で取り扱っております。

## ◆ 資産運用相談

マナー・プラザ (本店営業部) ☎ 0120-677-774  
 マナー・プラザ (研究学園都市支店) ☎ 029-858-7373  
 マナー・プラザ (二の宮出張所) ☎ 0120-821-824  
 パーソルプラザ・水戸 ☎ 0120-576-261  
 パーソルプラザ・研究学園 ☎ 0120-576-673

# 国際業務

## ◆ 国際業務のご案内

### ● 輸入・輸出の貿易取引

- ・ 輸入…信用状の発行、輸入決済ならびに輸入ユーザンスの実行などのお取り扱いをしております。
- ・ 輸出…信用状の通知、輸出手形の買取・取立などのお取り扱いをしております。

### ● 外国への送金、外国からの送金受取

- ・ 電信による外国への送金を全店でお取り扱いしております。
- ・ 外国からの送金は、当行の預金口座をご指定いただけますと、確実かつ迅速に受領いただけます。
- ・ 送金小切手の発行をお取り扱いしております。

### ● 外国通貨・旅行小切手の両替

- ・ 米ドル及びユーロ通貨の販売、買取のお取り扱いをしております。(取扱店：本店営業部、研究学園都市支店、千代田支店)
- ・ 米ドルを含む31外国通貨の「外貨宅配・買取サービス」をお取り扱いしております。FAXまたはインターネットからお申し込みができ、ご指定の時間帯・場所に宅配されますので、お忙しいお客さまにも便利です。(取扱店：全店)



### ● クリーンビル(手形・小切手)の取立

外国から受け取った外貨建小切手等の取立を取り扱いたします。

### ● 外貨預金

外貨預金の種類は、普通預金、定期預金の2種類で、通貨は米ドル建て及びユーロ建てをお取り扱いしております。

外貨定期預金には、為替予約を結ぶことにより満期時の円貨額が確定する「為替予約付外貨定期預金」と、為替予約を結ばない「オープン外貨定期預金」があります。

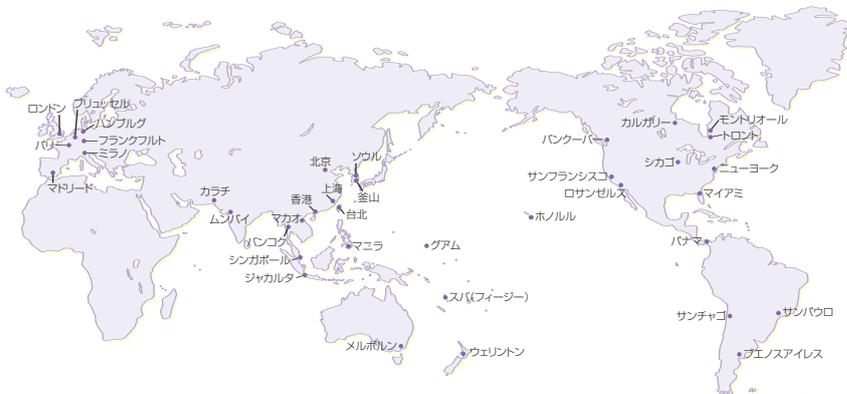


### ● 海外コルレスネットワーク

海外一流銀行とのコルレス契約締結を着実に進めており、皆さまの海外ビジネスをより確実に、よりスピーディーにバックアップいたします。

## 〈かんぎん〉の海外コルレスネットワーク

地域名	国数	都市数	店舗数
アジア	15	65	173
中近東	4	4	4
オセアニア	3	3	3
ヨーロッパ	5	7	13
北アメリカ	2	15	28
中央アメリカ	1	1	2
南アメリカ	3	3	4
合計	33	98	227



# 各種サービス業務

サービスの種類	サービスの内容
ポイントサービス	給与・年金の受け取り、公共料金の自動支払い、定期預金残高などお客さまのお取引項目をポイントに換算し、その合計ポイントに応じて「ローン金利割引」や「ATM時間外手数料割引」等の特典が受けられるもので、お取引が増えるほど特典も増えるお得なサービスです。
デビットカードサービス	「デビットカード」は、お買物の際、現金の代わりに現在お手持ちのバンクカードまたはキャッシュカードで代金の清算ができ、お客さまは現金を持ち歩かなくても、預金残高の範囲内で安心して買物ができる利便性の高いサービスです。
自動受取サービス	給与・ボーナスの振込みをはじめ、厚生年金・国民年金などの各種年金、また株式配当金などが、お客さまの預金口座に自動的に振込まれるサービスです。
自動支払サービス	電気・ガス・電話・水道・NHK受信料などの公共料金をはじめ、国・地方税などの税金、国民年金などの各種保険料、またローンのご返済やクレジットの決済代金などをお客さまの口座から自動的にお支払いするサービスです。
総合振込サービス	取引先などへの振込データをオンラインで伝送、またはMT（磁気テープ）やFD（フロッピーディスク）でお送りいただき、自動的に振込みをするサービスです。また、振込依頼書などの作成事務の一部を代行するサービスもご用意しております。
振込・送金・代金取立	当行の本支店をはじめ、全国の銀行・信託銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合・農協などをネットとした全銀システムにより、全国各地の金融機関を直結した為替サービスです。安全、迅速かつ正確にお金を送ったり、手形・小切手などをお取り立ていたします。
自動振込サービス	お客さまが取引先などへ定期的に振込みをする場合、あらかじめ振込条件を登録することにより自動的に振込処理するサービスです。
口座振替サービス	取引先などへの請求代金を取引先の預金口座から自動的に引落としてご入金するサービスです。請求データをオンラインで伝送。MTやFD等でお送りいただき自動的に処理します。
代金回収サービス	提携金融機関の全国ネットを利用して、取引先などへの請求代金を取引先の預金口座から口座振替によりお客さまの口座へ入金いたします。
キャッシュサービス	CD（現金自動支払機）・ATM（現金自動預入支払機）のご利用で、現金の引出し・預入れ、残高照会がカード1枚でできる便利なサービスです。当行の全本支店のATMをはじめ、全国の都市銀行・信託銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合・農協・労働金庫のCD・ATMがご利用できますので、旅行・出張・買物の途中などでのご利用に大変便利です。また、コンビニエンスストアに設置されているATMでもご利用いただけます。
出退勤キャッシュカードサービス	専用のタイムレコーダーなどの設置により、当行のキャッシュカードを利用して、従業員の方の出退勤管理から給与振込などを連動させることができるサービスです。
エコサービス（専用機型）	ファームバンキング専用パソコン（ECO）のご導入により、お取引口座の振込入金、入出金明細、預金残高のご照会、給与振込・総合振込の依頼、代金回収サービス、金融情報照会サービスが手軽にご利用いただけます。
パソコンサービス	お客さまのパソコンと当行のコンピュータを電話回線で接続し、取引明細や振込入金の照会にお応えしたり、給与振込や総合振込の明細の受け付けを行うサービスです。
ホームバンクサービス	多機能電話機を使って、お取引口座の振込入金、入出金明細、預金残高のご照会、当行本支店及び他金融機関あての振替・振込がご利用いただけます。
テレホンサービス	お客さまの電話を通じて振込入金の内容をお知らせしたり、お客さまからの振込入金や預金残高などの照会にお応えするサービスです（プッシュ回線のみ）。
ファクシミリサービス	お客さまのファクシミリと当行のコンピュータを直接結んで、取引明細や振込入金の内容をお知らせしたり、預金残高などの照会にお応えするサービスです。
振替・振込サービス	お客さまの専用機またはパソコンを使用して、会社や家庭に居ながらにして即時に振替・振込の手続きができるサービスです。
オンラインデータ伝送サービス	お客さまのコンピュータと当行のコンピュータを通信回線で接続し、取引明細や振込入金の明細を送信したり、お客さまからの給与振込や総合振込の明細の受信を行い処理するサービスです。
資金集中サービス	同一企業内の支社から本社への資金集中を、あらかじめ指定された内容により自動的に行うサービスです。資金の効率的な管理にお役立てください。
セーフティケース貸金庫	預金証書・権利証・貴金属などの重要書類や貴重品の保管にご利用いただけます。皆さまの大切な財産を絶対安全にしかも秘密をお守りしてお預かりいたします。
ナイトデポジット（夜間金庫）	当行営業時間終了後や休業日であっても、お店の売上金などを安全にお預かりいたします。翌営業日にはお客さまの指定口座にご入金になります。
メールオーダーサービス	キャッシュサービスコーナーに備え付けてある申込書を郵送することにより、「公共料金自動支払」、「住所変更」の手続きができるサービスです。
インターネットバンキングサービス	インターネットを利用した金融サービスを提供します。残高照会、お振込、お振替等が、パソコン、携帯電話からいつでも手軽にご利用いただけます。
マルチペイメントサービス（Pay-easy<ペイジー>）	マルチペイメントネットワークを利用し、国税等国庫金の払込みをインターネット上で行えるサービスです。インターネットバンキングサービスをご契約いただいたお客さまを対象としております。

# 主要な業務提携

## 主要な業務提携

当行は、お客さまのニーズに的確にお応えし、幅広いサービスを提供するため、各種業務提携をしています。

### 1. CDオンライン提携

キャッシュサービスコーナーをより一層便利にご利用いただくために、地方銀行64行間の提携(ACS)、茨城県内7金融機関による提携(I-NET)に加え、都市銀行、信託銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫と提携(MICS)しています。

### 2. 地銀ネットワークサービス

地方銀行64行の提携によりINS回線網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込、入出金取引明細など各種データの授与サービス(略称CNS)を行っています。

### 3. 地銀5行によるATM提携

当行と千葉銀行、東京都民銀行、横浜銀行及び武蔵野銀行は、お客さまのさらなる利便性向上を図るため、ATM(現金自動預入支払機)のお客さま利用手数料の優遇に関する提携を行うことに合意いたしました。

この提携により、それぞれの銀行のお客さまが相互のATMを利用して現金の引出しもしくはキャッシュカードを使って振込みをする場合の「他行利用手数料」と「振込手数料」を優遇します。

### 4. 茨城ネットキャッシュサービス(略称I-NETキャッシュサービス)

茨城県内7金融機関の提携により、共同ATM51カ所60台(平成21年3月末現在)を設置し、現金自動設備の相互利用による現金入金業務、現金払出業務、及び残高照会業務の取り扱いをしています。また、当行は県内7金融機関の店舗網を利用したI-NET総合振込サービス、I-NET代金回収サービスの取り扱いを行い、資金決済の合理化と預金口座振替による代金回収のサービス向上に努めています。

なお、県内金融機関3行による共同出張所を含む共同ATMは53カ所62台となっています。

### 5. 茨城銀行との包括的業務提携

平成13年10月、旧関東銀行、旧つくば銀行、茨城

銀行の3行(現在は関東つくば銀行と茨城銀行の2行)は、銀行業務のすべての分野を検討対象とする「包括的業務提携」を行うことで合意しました。「地域のお客さまへのサービス向上、経営効率化の促進」のために、各行の独立性を堅持しつつ、共同して包括的な業務提携を推進していくことを決定したものです。この「包括的業務提携」の第一弾として、平成14年1月21日より、ATMにおける業務提携を開始しています。

### 6. ゆうちょ銀行とのオンライン提携

ゆうちょ銀行との間で、相互のATMによる取引が可能となるオンライン提携をしています。この提携により、当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のゆうちょ銀行のATMで「引出し」、「預入れ」、「残高照会」がご利用いただけます。

また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで、当行の147カ所(251台)のATMで同様の取引をご利用いただけます。(平成21年3月末現在)

### 7. セブン銀行とのATM利用提携

セブン銀行とのATM利用提携をしています。この提携により、当行のキャッシュカードで、県内をはじめ全国のセブン-イレブン、イトーヨーカドー、ヨークベニマルに設置のセブン銀行のATMで「引出し」、「預入れ」、「残高照会」をご利用いただけます。

### 8. イオン銀行とのATM利用提携

イオン銀行とのATM利用提携をしています。この提携により、当行のキャッシュカードで、県内をはじめ全国のイオンモール、ジャスコ、マックスバリュ、サティに設置のイオン銀行のATMで「引出し」、「残高照会」をご利用いただけます。

### 9. 「じゅうだん会」システム共同化

地方銀行7行(関東つくば銀行、八十二銀行、山形銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、宮崎銀行、琉球銀行)で構成する「じゅうだん会」は、共同版システムを稼働しています。

当行は平成20年1月に共同版システムに移行いたしました。共同版システムに移行したことにより、先進的システムの全面的な取り入れが可能となり、システム関連経費の削減やシステム開発の迅速化が図れる等のメリットがあります。

# 主な手数料一覧

(消費税込 平成21年4月30日現在)

## 1. 内国為替手数料

種類		同一店内宛	本支店宛	他行宛	
振込	窓口	3万円以上	525円	840円	
		3万円未満	315円	630円	
	ATM	当行キャッシュカード扱	無料	210円	525円
		現金扱 (当行キャッシュカード以外)	3万円以上	420円	735円
	文書扱	窓口	3万円以上	210円	525円
			3万円未満		840円
代金取立	旅館券取立手数料		420円	630円	
	当所扱代金取立手形・商業手形・担保手形の取立手数料		420円	630円	
その他	不渡手形返却料			630円	
	取立手形組戻料			630円	
	取立手形店頭呈示料			630円	
	送金・振込組戻料			630円	
	その他特殊扱手数料			実費	

【茨城銀行及び地方銀行4行（千葉銀行、東京都民銀行、武蔵野銀行、横浜銀行）との提携によるATM振込手数料】  
当行ATMを利用して提携銀行へ振込む場合

種類	当行キャッシュカード利用	茨城銀行向け現金扱い
3万円以上	210円	420円
3万円未満	105円	210円

茨城銀行及び地方銀行4行のATMを利用して当行へ振込む場合

種類	提携銀行キャッシュカード利用	茨城銀行ATMの現金扱い
3万円以上	210円	315円
3万円未満	105円	105円

※茨城銀行以外のATMによる現金扱いの振込みは各行所定の手数料となります。

## 2. 給与振込手数料（他行宛振込のみ）

帳票扱	315円
MT・FD・データ伝送・EB端末・当行関連会社委託	210円

## 3. キャッシュコーナー利用手数料

区分	平日 8:00~8:45	平日 8:45~18:00	平日18:00以降 土・日・祝日	
			お引出し お振込み	105円
お引出し お振込み	当行カード		105円	無料
	茨城銀行・千葉銀行・ 東京都民銀行・ 武蔵野銀行・横浜銀行・ イオン銀行カード		210円	105円
キャッシング	上記以外の提携金融機関カード		105円	無料
キャッシング	キャッシング提携会社カード		105円	無料

## 4. 当座預金関係手数料

種類	料金	
署名判印刷サービス	登録料	5,250円
	名義変更	5,250円
署名判印刷サービス	小切手帳(1冊)	1,680円
	手形用紙(1冊)	2,205円
一般	小切手帳(1冊)	1,575円
	手形用紙(1冊)	2,100円
マル専	割賦販売通知書(1通)	5,250円
	手形用紙(1冊)	525円

## 5. ご利用帳

種類	料金
ビジネスライン	1冊につき1,050円
教育ローン(当貸型)	1冊につき1,050円

## 6. 口座開設（維持）手数料

種類	開設手数料(開設時のみ)	口座維持手数料(更新時)
ビジネスライン	3,150円	3,150円/年
事業者カードローン	2,100円	3,150円/年
当座開設手数料	当座開設1口座につき10,500円	

## 7. 自己宛小切手／各種証明書発行手数料

種類	料金	
自己宛小切手発行	1通につき525円	
残高証明書発行	当行所 個別発行分	1通につき525円
	定書式 継続発行分	1通につき525円
	当行所定書式以外	1通につき1,050円
	監査法人向け	1通につき3,150円
融資見込証明書発行	(発行金額×0.1%) + 消費税 (1通当たり最高額52,500円、最低額10,500円)	
取引明細発行手数料	1枚につき105円(最高2,100円)	
預金等調査 事務手数料	資料提供手数料	照会票1枚につき105円
	コピー代	照会票1枚につき21円
	郵送料	実費

## 8. 通帳／カード再発行手数料

種類	料金
通帳再発行	1冊につき1,050円
証書再発行	1通につき1,050円
各種カード再発行手数料	1枚につき1,575円
	1枚につき2,100円

※カード再発行手数料は、旧カードをご持参いただいた場合無料となります。

## 9. 貸金庫／ナイトデポジット手数料

(1) 貸金庫：上段…年間使用料、下段…月割計算

容積(単位:cm <sup>3</sup> )	一般型	自動型A型	簡易型
10,000未満	13,860円	16,380円	11,340円
	1,155円	1,365円	945円
10,000以上	16,380円	18,900円	—
15,000未満	1,365円	1,575円	—
15,000以上	20,160円	22,680円	—
25,000未満	1,680円	1,890円	—
25,000以上	25,200円	27,720円	—
35,000未満	2,100円	2,310円	—
35,000以上	30,240円	32,760円	—
50,000未満	2,520円	2,730円	—
50,000以上	35,280円	37,800円	—
	2,940円	3,150円	—

(2) ナイトデポジット

種類	料金
基本料金(月額)1契約先につき	10,500円
入金帳 1冊につき	6,300円
入金バッグ利用手数料	初回のみ1個につき3,150円

## 10. 両替手数料

	窓口扱い	両替機扱い
1枚以上49枚まで	無料	無料
50枚以上1,000枚まで	315円	18,900円 (月額1,575円)
1,001枚以上2,000枚まで	630円	
2,001枚以上	1,000枚ごとに 315円	
定例的大口先 (棒金50本以上)	月額10,500円 以上	

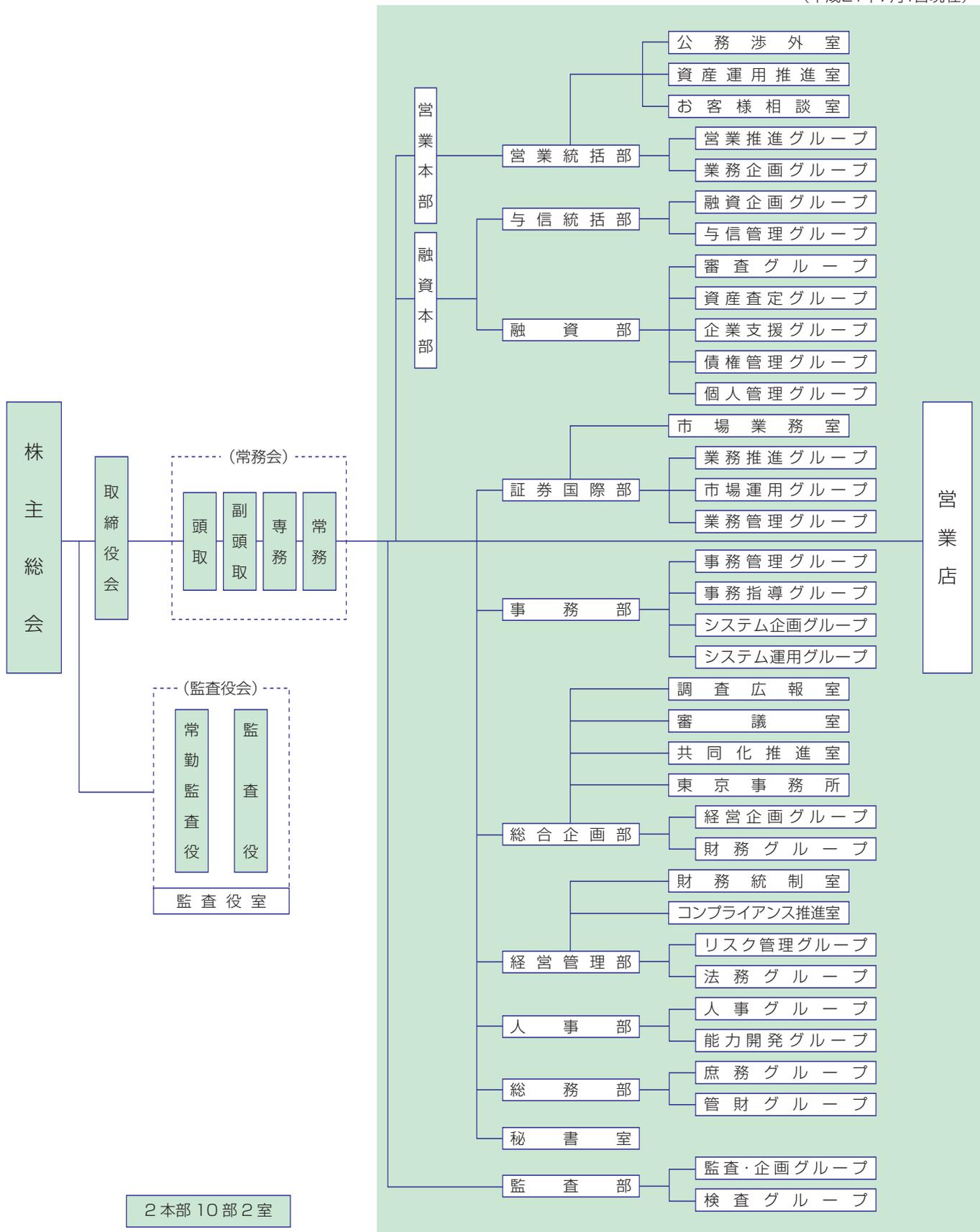
## 11. 店頭大口入出金整理手数料

	料金
1枚～100枚まで	無料
101枚～1,000枚まで	315円
1,001枚以上	315円+1,000枚ごと315円加算

# 組織

組織

(平成21年7月1日現在)





木村 興三



笹沼 充弘



藤川 雅海

取締役頭取  
(代表取締役) 木村 興三

取締役副頭取  
(代表取締役) 笹沼 充弘

専務取締役  
(代表取締役) 藤川 雅海

常務取締役	林 一男	専務執行役員	笠島 隆雄
常務取締役	高野 紳二	常務執行役員	矢内 康司
常務取締役	佐久 芳夫	常務執行役員	大澤 正夫
常務取締役	高橋 信之	上席執行役員	小倉 利男
取締役	黒澤 政巳	上席執行役員	森田 謙
		上席執行役員	木城 洋
常勤監査役	市場 昭	上席執行役員	木下 康之
常勤監査役	川俣 和朗	執行役員	大塚 功
監査役	松本 修		
監査役	金澤 昌男		
監査役	安藤 庸生		

# 資本の状況

## 大株主

普通株式 (平成21年3月31日現在)			
氏名または名称	所有株式数	持株比率 (%)	
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	5,137,300	9.07	
J.P. MORGAN CLEARING CORP-SEC	1,478,196	2.61	
関東つくば銀行行員持株会	1,003,608	1.77	
株式会社広沢製作所	1,002,400	1.77	
株式会社みずほコーポレート銀行	931,583	1.64	
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505211	764,800	1.35	
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	693,000	1.22	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	663,600	1.17	
株式会社損害保険ジャパン	631,200	1.11	
株式会社宮崎銀行	558,700	0.98	
計	12,864,387	22.73	

優先株式 (平成21年3月31日現在)			
氏名または名称	所有株式数	持株比率 (%)	
株式会社カスミ	33,500	3.49	
明治安田生命保険相互会社	33,400	3.48	
アコム株式会社	33,000	3.44	
トモエ乳業株式会社	30,000	3.12	
石津 健光	16,600	1.73	
遠藤 利夫	10,000	1.04	
東京海上日動火災保険株式会社	10,000	1.04	
日本証券代行株式会社	10,000	1.04	
株木建設株式会社	10,000	1.04	
トッパン・フォームズ株式会社	10,000	1.04	
日本通運株式会社	10,000	1.04	
計	206,500	21.53	

(注) 持株比率は発行済株式総数に対する比率であります。

## 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末
資本金の推移	31,368	31,368

## 株式所有者別状況

普通株式 (平成21年3月31日現在)				
氏名または名称	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)	
政府及び地方公共団体	—	—	—	
金融機関	38	110,760	19.64	
証券会社	33	5,753	1.02	
その他の法人	978	84,152	14.92	
外国法人等	個人以外	77	60,371	10.70
	個人	9	84	0.01
個人その他	23,415	302,677	53.68	
計	24,550	563,797	100.00	
単元未満株式の状況	203,408株			

第一回優先株式 (平成21年3月31日現在)				
氏名または名称	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)	
政府及び地方公共団体	—	—	—	
金融機関	2	434	4.52	
証券会社	1	100	1.04	
その他の法人	143	2,882	30.06	
外国法人等	個人以外	—	—	
	個人	1	10	0.10
個人その他	862	6,161	64.26	
計	1,009	9,587	100.00	
単元未満株式の状況	—			

## 従業員の状況

区分	従業員数 (人)		平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額 (千円)	
	平成20年3月末	平成21年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
男性	751	743	42歳6カ月	42歳0カ月	20年2カ月	20年0カ月	471	465
女性	281	298	32歳0カ月	31歳1カ月	11年1カ月	10年1カ月	266	264
合計または平均	1,032	1,041	39歳8カ月	39歳0カ月	17年8カ月	17年0カ月	415	408

(注) 従業員数は、執行役員、出向者、嘱託・臨時雇員を除いております。

(単位：人)

	平成20年3月末	平成21年3月末
嘱託・臨時雇員	166	187

(注) 臨時雇員は、受入派遣社員を除いております。

# ネットワーク

(平成21年4月30日現在)

## 店舗一覧

営業店名	住所	電話番号
<b>土浦・つくば地区</b>		
本店営業部	土浦市中央2-11-7	029-821-8111
桜町支店	土浦市桜町2-1-13	029-823-0121
荒川沖支店	土浦市中村南3-3-2	029-841-1211
霞ヶ岡支店	土浦市霞ヶ岡町1-4	029-824-2811
土浦北支店	土浦市並木1-13-19	029-824-6811
高津出張所	土浦市中高津1-17-26	029-821-8631
荒川沖東支店	土浦市荒川沖東2-25-1	029-841-4646
土浦市公設市場出張所	土浦市卸町1-10-1	029-843-5380
中根支店	つくば市横町264	029-857-2011
研究学園都市支店	つくば市吾妻1-1364-1	029-851-1801
学園並木支店	つくば市並木4-1-2	029-851-5325
豊里支店	つくば市高野456-1	029-847-8451
二の宮出張所	つくば市二の宮4-7-1	029-860-3111
谷田部支店	つくば市上横場2171-7	029-836-1353
つくば北支店	つくば市北条5143-1	029-867-0851
島名出張所	つくば市島名646-2	029-847-1544
つくば副都心支店	つくば市研究学園C50街区1	029-855-5411
研究学園駅前出張所	つくば市研究学園D6街区8	029-860-8050
牛久支店	牛久市田宮3-1-19	029-872-1310
牛久東支店	牛久市中央4-2-6	029-874-2121
石岡支店	石岡市国府3-1-15	0299-24-3111
石岡東支店	石岡市旭台1-16-8	0299-26-8411
千代田支店	かすみがうら市稲吉2-10-3	029-831-4512
霞ヶ浦出張所	かすみがうら市西成井字大平2557-28	029-896-2222
江戸崎支店	稲敷市江戸崎甲2709	029-892-2611
阿見支店	稲敷郡阿見町中央1-6-31	029-887-6121
美浦支店	稲敷郡美浦村大谷416-2	029-885-1616
<b>水戸地区</b>		
水戸支店	水戸市泉町2-3-12	029-224-3103
石川町支店	水戸市石川2-4046-11	029-253-1151
県庁支店	水戸市笠原町978-25	029-301-1800
那珂湊支店	ひたちなか市湊本町2-18	029-262-2148
ひたちなか支店	ひたちなか市東石川1-10-18	029-273-1725
稲田支店	笠間市稲田字神田866-1	0296-74-2131
那珂支店	那珂市竹ノ内2-3-14	029-295-2431
大洗支店	東茨城郡大洗町磯浜町1104-3	029-266-0311
<b>県北地区</b>		
日立支店	日立市鹿島町1-4-11	0294-22-2171
多賀支店	日立市多賀町2-19-1	0294-36-2251
大みか支店	日立市大みか町3-23-7	0294-53-4141
太田支店	常陸太田市西一町2337	0294-72-1121
磯原支店	北茨城市磯原町磯原川添533-13	0293-42-0171
大子支店	久慈郡大子町大子635-1	0295-72-1161
<b>県西地区</b>		
下館支店	筑西市乙667	0296-24-5555
関城支店	筑西市辻1304	0296-37-6334
川島支店	筑西市伊佐山155-1	0296-28-5111
協和支店	筑西市新治1993-85	0296-57-5000
下館駅南出張所	筑西市下岡崎2-16-10	0296-25-3661

営業店名	住所	電話番号
明野支店	筑西市海老ヶ島740-1	0296-52-3325
玉戸支店	筑西市玉戸1869-1	0296-28-6811
水海道支店	常総市水海道宝町3377	0297-22-1131
石下支店	常総市本石下106	0297-42-2331
古河支店	古河市中央町3-2-1	0280-22-7311
総和支店	古河市上辺見542-3	0280-32-6211
三和南支店	古河市諸川1109-15	0280-77-0820
尾崎出張所	古河市尾崎2336-3	0280-76-7890
岩井支店	坂東市岩井4460-2	0297-35-2211
猿島支店	坂東市沓掛4061-1	0297-44-2233
下妻営業部	下妻市下妻丁156	0296-43-1414
上妻支店	下妻市半谷491-52	0296-44-6911
たかさい支店	下妻市高道祖1384-12	0296-44-6800
千代川支店	下妻市原1823-6	0296-44-3123
境支店	猿島郡境町429-3	0280-87-1345
八千代支店	結城郡八千代町大字菅谷589-16	0296-49-3011
結城支店	結城市結城13743-1	0296-33-0211
岩瀬支店	桜川市西桜川1-25	0296-75-3137
<b>県南・鹿行地区</b>		
竜ヶ崎支店	龍ヶ崎市2854	0297-62-1320
取手支店	取手市取手2-16-44	0297-72-2121
新取手出張所	取手市新取手1-3-10	0297-72-5757
藤代支店	取手市片町252	0297-83-0336
守谷南支店	守谷市本町153-1	0297-48-4611
守谷支店	守谷市百合ヶ丘2-2552-4	0297-48-3211
鹿嶋支店	鹿嶋市鉢形中山1526-5	0299-82-7211
潮来支店	潮来市潮来6083-2	0299-62-2117
伊奈支店	つくばみらい市谷井田947-1	0297-58-5100
みらい平支店	つくばみらい市東樋戸1719-2	0297-57-1251
神栖支店	神栖市大野原2-30-1	0299-92-3211
波崎支店	神栖市土合本町3-9809-13	0479-48-2851
鉾田支店	鉾田市鉾田108-10	0291-33-2181
<b>茨城県外 東京・千葉・埼玉・栃木</b>		
東京支店	台東区台東2-9-4明治安田生命 秋葉原昭和通りビル7階	03-3835-6031
松戸支店	松戸市北松戸2-1-4	047-361-3111
南柏支店	柏市光ヶ丘3-4-40	047-174-7411
春日部支店	春日部市粕壁東3-4-10	048-754-6261
今市支店	日光市今市443-2	0288-22-1160
真岡支店	真岡市台町4142-1	0285-84-7111
小山支店	小山市宮本町2-12-10	0285-22-0811
宇都宮支店	宇都宮市東宿郷3-10-9	028-633-9321

- (注) 1. 土浦市公設市場出張所のATM設置はありません  
2. ATMは東京支店を除き土、日、祝日稼働しております

### 店舗外ATM

#### 当行単独設置店舗外ATM (63カ所)

##### 土浦・つくば地区

- ◎さんばる
- ◎ジョイフル本田
- 日立建機
- 事務センター
- 日立製作所土浦
- ◎ロイヤルホームセンター土浦
- ◎土浦市公設市場内
- ◎霞ヶ岡町出張所
- ◎カワチ大穂店
- ◎テクノパーク桜
- 農林水産省筑波事務所
- ◎筑波学院大学
- 筑波学園病院
- 牛久市役所
- ◎カワチひたち野うしく店
- ◎カスミ江戸崎店
- ◎マスタ荃崎店
- かすみがうら市役所千代田庁舎
- ◎つくばYOUワールド
- ◎学園南
- ◎牛久愛和総合病院
- ◎千代田ショッピングモール
- ◎LALAガーデンつくば
- ◎デイズタウンつくば
- ◎つくばアッセ
- ◎カドヤ土浦真鍋店
- ◎山新グランステージつくば
- ◎ヨークベニマル石岡店
- ◎研究学園駅
- ◎万博記念公園駅
- ◎みどりの駅
- ◎土浦駅東
- ◎イーアスつくば

##### 水戸・県北地区

- ◎マックスバリュ堀町店
- ◎水戸駅南
- ◎トキワ園芸
- ◎カインズホーム日立店
- ◎舞鶴橋通り
- 北茨城市立総合病院
- ◎河内屋池田店
- やすらぎの丘温泉病院

##### 県西地区

- ◎水海道ショッピングセンターFINE'S
- ◎カスミ結城店
- ◎ホームジョイ本田石下店
- 県西総合病院
- ◎イオン下妻ショッピングセンター
- ◎下館病院
- ◎大圃病院
- ◎猿島支所
- ◎ヨークベニマル坂東店
- ◎石下西
- ◎下妻東
- 坂東市役所岩井庁舎

##### 県南・鹿行地区

- ◎トステムビバ&ヤオコー
- ◎守谷慶友病院
- ◎ドラッグ寺島知手店
- ◎小山記念病院
- ◎ツタヤ神栖店
- ◎竜ヶ崎北竜台
- ◎守谷駅
- ◎アクロスモール守谷
- ◎カスミみらい平駅前
- ◎みらい平駅

#### 共同出張所 (52カ所)

##### 土浦・つくば地区

- ◎土浦ピアタウン
- ◎土浦イトーヨーカドー
- ◎つくばショッピングセンターアッセ
- ◎クレオスクエア
- ◎エスカード牛久
- ◎カスミ石岡若松店
- ◎石岡ショッピングセンターぱれっと
- ◎江戸崎ショッピングセンターパンブ
- ◎阿見ショッピングセンター
- 医療大学附属病院
- ◎千代田ショッピングプラザ
- ◎新治さん・あびお
- 美浦村役場
- 八郷総合支所

##### 水戸・県北地区

- ◎水戸京成パーキング
- ◎コープフレール水戸
- ◎下市ジャスコ
- 茨城県庁
- ◎水戸駅ビル
- ◎山新グランステージ水戸
- ◎勝田ジャスコ
- ◎那珂湊セイブ
- 那珂湊総合支所
- ◎勝田長崎屋
- ◎ジョイフル本田ニューポートひたちなか
- ◎笠間ショッピングセンターポレポレ
- ◎那珂町ジャスコ
- 笠間市役所
- ◎伊勢甚友部スクエア
- 茨城町役場
- 岩間支所
- ◎常陸大宮ショッピングセンターピサーロ
- ◎東海ジャスコ
- 東海村役場
- ◎日立イトーヨーカドー
- 大子町役場
- ◎高萩サティ

##### 県西地区

- 日立化成工業下館
- ◎古河イトーヨーカドー
- 石下庁舎
- ◎境ショッピングモール フィズ

##### 県南・鹿行地区

- 竜ヶ崎市役所
- ◎竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ
- ◎北竜台ショッピングセンターサブラ
- 藤代庁舎
- ◎ベイシア神栖店
- ◎鹿島チェリオ
- ◎潮来ホームジョイ本田
- ◎潮来アイモア
- 鉾田市役所
- 麻生庁舎
- ◎しんとねCOM

(注) 取手市役所藤代庁舎以外はI-NET共同出張所です

- ◎土曜日、日曜日、祝日稼働
- 土曜日稼働
- 平日のみ稼働

店舗所在地図



●店舗数 (平成21年6月30日現在)

本支店	76 (うち茨城県内68)
出張所	9 (うち茨城県内9)
計	85 (うち茨城県内77)

●現金自動設備設置台数 (平成21年6月30日現在)

	店舗内	店舗外	合計
自動預金入金支払機 (振込機能付ATM)	182	69	251

# 沿革

西暦	年号	年	月	事項	
1927	昭和	2	4	下妻無尽株式会社創立（茨城県下妻市下妻町102番地）	
1952		27	5	下妻無尽株式会社が株式会社東陽相互銀行と商号変更	
			9	株式会社関東銀行設立 資本金5千万円	
1969		44	9	関東銀行新本店落成開店（茨城県土浦市中央二丁目11番7号）	
			10	東陽相互銀行本店新築移転（茨城県下妻市下妻丁156番地）	
1973		48	6	関東銀行外貨両替商業業務開始	
1974		49	4	関東銀行資本金28億円 東京証券取引所2部上場	
1975		50	3	関東銀行外国為替公認銀行	
1976		51	9	関東銀行事務センター完成	
1977		52	1	関東銀行東京証券取引所1部上場	
1983		58	4	関東銀行・東陽相互銀行公共債の窓口販売開始	
			10	関東銀行バンクカード業務開始	
1984		59	5	東陽相互銀行日本銀行歳入代理店全店取扱開始	
			10	東陽相互銀行両替商取扱開始	
1987		62	9	関東銀行情報系システム稼働（第3次オンライン）	
			11	東陽相互銀行関東データセンターに計算業務委託、全科目オンライン化	
1989		平成	元年	2	東陽相互銀行普通銀行へ転換し株式会社つくば銀行と商号変更
	8			関東銀行・つくば銀行 茨城ネットキャッシュサービス業務開始	
1990		2	1	つくば銀行公共信託つくば銀行記念奨学基金 信託契約締結	
1992		4	10	関東銀行公益信託「かんざん愛の社会福祉基金」創設	
1993		5	11	関東銀行信託代理店業務取扱開始	
1998		10	12	関東銀行投資信託窓口販売開始	
2000		12	5	関東銀行新コンピュータシステム（ACTIVE21システム）稼働	
2001		13	4	関東銀行「じゅうだん会」のシステム共同化最終合意	
				関東銀行保険商品窓口販売開始	
				10	関東銀行・茨城銀行・つくば銀行による「包括的業務提携」の合意
2002		14	3	関東銀行とつくば銀行との合併の検討開始の合意	
				12	関東銀行とつくば銀行「合併契約書」締結
2003		15	4	関東銀行とつくば銀行が合併し「株式会社関東つくば銀行」発足	
2004		16	3	中小企業金融公庫と業務連携協力に関する覚書を締結	
				当行独自のベンチャーファンド「つくばベンチャーファンド（企業育成投資事業有限責任組合）」組成	
				日本政策投資銀行と業務協力協定を締結	
				国民生活金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結	
				5	アイワイバンク銀行とのATM提携開始
2005		17	1	個人向けインターネットバンキングサービスの取扱い開始	
				3	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債15億円を発行 資本金215億1百万円
				7	優先株式による第三者割当増資47億円、資本金238億62百万円
2006		18	3	証券仲介業務を開始	
				9	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債150億円を発行 資本金313億68百万円
2008		20	1	筑波大学と「産学連携の協力推進に係る協定書」を締結	
				3	つくばエクスプレス研究学園駅・万博記念公園駅・みどりの駅・みらい平駅構内ATM稼働
				7	みらい平支店開店
				10	つくば副都心支店開店
2009		21	2	研究学園駅前出張所を開店	

# 財務データ

## 【目次】

---

### 連結データ

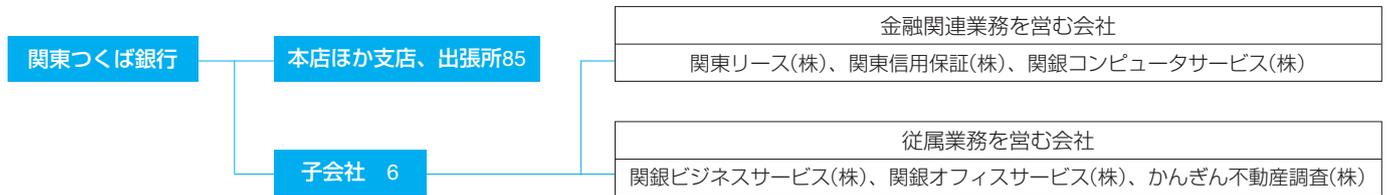
連結情報 .....	48
連結財務諸表 .....	49
時価情報 .....	57
セグメント情報 .....	59
不良債権の状況 .....	60
連結自己資本比率 .....	61

### 単体データ

単体財務諸表 .....	62
時価情報 .....	69
デリバティブ取引関係 .....	71
損益の状況 .....	72
預金に関する指標 .....	75
貸出金に関する指標 .....	76
不良債権の状況 .....	79
有価証券に関する指標 .....	79
為替取扱高・国際業務 .....	81
単体自己資本比率 .....	82

## ◆銀行及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る業務を行っております。



会社名	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円)	当行議決権比率(%)	当行子会社等議決権比率(%)
関銀ビジネスサービス(株)	土浦市中央2-11-7	現金精査整理、集配金、印刷製本、用度品保管発送	昭和58年7月27日	20	100.00	—
かんぎん不動産調査(株)	土浦市富士崎1-1-9	担保不動産の調査及び評価、債権書類の管理保管等	平成5年8月24日	20	100.00	—
関銀オフィスサービス(株)	土浦市東中貫1-5	公金・公共料金・手形交換等の集中事務の受託、労働者派遣業務等	平成10年7月24日	20	100.00	—
関東信用保証(株)	土浦市桜町3-13-6	保証業務(住宅ローン、各種消費者ローン、カードローン等)	昭和59年1月10日	91	98.96	0.40
関銀コンピュータサービス(株)	土浦市東中貫1-5	ソフトウェア開発、コンピュータシステム開発、コンピュータ導入コンサルティング、EB機器販売、現金自動設備の保守管理等	平成元年7月5日	20	5.00	71.00
関東リース(株)	土浦市川口1-3-330	リース業務(産業用機械、公害防止機器、商業用機械、医療機器、コンピュータ、什器備品等)	昭和56年6月26日	20	5.00	14.37

## ◆最近の営業年度における営業の概況

平成20年度の経済情勢等については、2ページ「頭取メッセージ」をご覧ください。

当連結会計年度における営業の概況は次のとおりです。預金の期末残高は1兆1,935億57百万円、貸出金の期末残高は9,375億91百万円、有価証券の期末残高は2,348億48百万円となりました。

損益面は、連結経常収益345億91百万円、連結経常損失△82億50百万円、連結当期純損失△99億84百万円を計上しました。連結総資産額は1兆3,131億11百万円、連結純資産額は303億28百万円となりました。

## ◆主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	37,680	38,601	37,914	38,165	34,591
連結経常利益(△は連結経常損失)	△6,545	△3,338	5,062	3,763	△8,250
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△4,959	△4,345	6,259	3,668	△9,984
連結純資産額	28,413	28,182	52,000	48,783	30,328
連結総資産額	1,247,680	1,304,760	1,316,033	1,358,812	1,313,111
1株当たり純資産額(円)	561.89	594.67	861.13	805.87	482.82
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	△209.67	△129.07	122.49	64.61	△177.88
連結自己資本比率(国内基準)(%)	6.66	8.64	9.48	9.58	8.23

# 連結財務諸表

監査証明 当行の連結計算書類は、会社法第436条第2項第1号によるあずさ監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## ◆連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	56,202	53,156
コールローン及び買入手形	65,000	30,000
買入金銭債権	1,511	1,119
商品有価証券	165	162
金銭の信託	1,959	1,934
有価証券	260,439	234,848
貸出金	919,055	937,591
外国為替	1,039	1,208
リース債権及びリース投資資産		4,502
その他資産	5,622	12,485
有形固定資産	7,893	8,683
建物	2,211	2,221
土地	4,645	4,668
建設仮勘定	10	2
その他の有形固定資産	1,026	1,790
無形固定資産	3,154	2,916
ソフトウェア	2,509	2,321
その他の無形固定資産	645	595
リース資産	5,966	—
繰延税金資産	13,929	9,537
支払承諾見返	42,046	37,428
貸倒引当金	△25,173	△22,464
資産の部合計	1,358,812	1,313,111
(負債の部)		
預金	1,207,483	1,193,557
債券貸借取引受入担保金	20,000	20,000
借入金	18,235	12,027
外国為替	18	5
社債	—	2,700
その他負債	17,228	12,165
賞与引当金	507	472
退職給付引当金	3,261	2,840
役員退職慰労引当金	179	149
睡眠預金払戻損失引当金	124	248
偶発損失引当金	185	460
再評価に係る繰延税金負債	756	728
負ののれん	1	—
支払承諾	42,046	37,428
負債の部合計	1,310,029	1,282,783
(純資産の部)		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,758	10,758
利益剰余金	9,802	△829
自己株式	△259	△260
株主資本合計	51,669	41,037
その他有価証券評価差額金	△3,311	△11,019
繰延ヘッジ損益	△174	△300
土地再評価差額金	361	378
評価・換算差額等合計	△3,124	△10,941
少数株主持分	237	232
純資産の部合計	48,783	30,328
負債及び純資産の部合計	1,358,812	1,313,111

## ◆連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
経常収益	38,165	34,591
資金運用収益	26,846	25,377
貸出金利息	21,939	21,551
有価証券利息配当金	3,238	2,306
コールローン利息及び 買入手形利息	340	203
債券貸借取引受入利息	28	14
預け金利息	361	375
その他の受入利息	938	926
役員取引等収益	5,780	4,862
その他業務収益	1,591	355
その他経常収益	3,946	3,995
経常費用	34,402	42,841
資金調達費用	4,157	5,025
預金利息	3,463	3,810
コールマネー利息及び 売渡手形利息	0	—
債券貸借取引支払利息	54	496
借入金利息	558	542
社債利息	—	70
その他の支払利息	80	105
役員取引等費用	1,541	1,780
その他業務費用	1,310	5,658
営業経費	19,344	20,479
その他経常費用	8,047	9,898
貸倒引当金繰入額	3,275	2,770
その他の経常費用	4,771	7,127
経常利益又は経常損失(△)	3,763	△8,250
特別利益	756	783
償却債権取立益	756	519
退職給付信託設定益	—	263
特別損失	897	685
固定資産処分損	37	31
減損損失	111	215
合併関連費用	—	438
その他	748	—
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	3,622	△8,152
法人税、住民税及び事業税	121	78
法人税等調整額	△163	1,758
法人税等合計		1,837
少数株主損失(△)	△4	△5
当期純利益又は当期純損失(△)	3,668	△9,984

## ◆連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,368	31,368
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,368	31,368
資本剰余金		
前期末残高	10,758	10,758
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,758	10,758
利益剰余金		
前期末残高	6,454	9,802
当期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
子会社の増資に伴う持分変動による増加	377	—
当期純利益又は当期純損失(△)	3,668	△9,984
自己株式の処分	△0	△2
土地再評価差額金の取崩	△67	△16
当期変動額合計	3,347	△10,631
当期末残高	9,802	△829
自己株式		
前期末残高	△252	△259
当期変動額		
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	1	4
当期変動額合計	△7	△0
当期末残高	△259	△260
株主資本合計		
前期末残高	48,330	51,669
当期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
子会社の増資に伴う持分変動による増加	377	—
当期純利益又は当期純損失(△)	3,668	△9,984
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	△67	△16
当期変動額合計	3,339	△10,632
当期末残高	51,669	41,037

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,115	△3,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,427	△7,707
当期変動額合計	△6,427	△7,707
当期末残高	△3,311	△11,019
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△20	△174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△154	△126
当期変動額合計	△154	△126
当期末残高	△174	△300
土地再評価差額金		
前期末残高	294	361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	16
当期変動額合計	67	16
当期末残高	361	378
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,390	△3,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,514	△7,816
当期変動額合計	△6,514	△7,816
当期末残高	△3,124	△10,941
少数株主持分		
前期末残高	280	237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△42	△5
当期変動額合計	△42	△5
当期末残高	237	232
純資産合計		
前期末残高	52,000	48,783
当期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
子会社の増資に伴う持分変動による増加	377	—
当期純利益又は当期純損失（△）	3,668	△9,984
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	△67	△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,557	△7,822
当期変動額合計	△3,217	△18,455
当期末残高	48,783	30,328

# ◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,622	△8,152
減価償却費	3,477	1,603
減損損失	111	215
のれん償却額	468	—
負ののれん償却額	△1	△1
貸倒引当金の増減(△)	△446	△2,709
賞与引当金の増減額(△は減少)	33	△34
退職給付引当金の増減額(△は減少)	181	61
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	179	△30
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	124	123
偶発損失引当金の増減(△)	185	275
資金運用収益	△26,846	△25,377
資金調達費用	4,157	5,025
有価証券関係損益(△)	△1,223	8,339
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	36	21
為替差損益(△は益)	2,487	△144
固定資産処分損益(△は益)	37	31
貸出金の純増(△)減	△16,033	△18,536
預金の純増減(△)	24,281	△13,926
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△140	△508
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	1,888	10,686
コールローン等の純増(△)減	△64,688	35,394
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	20,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△533	△169
外国為替(負債)の純増減(△)	△19	△12
リース資産の純増(△)減	△1,640	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		553
商品有価証券の純増(△)減	△52	△37
資金運用による収入	27,310	25,247
資金調達による支出	△2,883	△3,802
その他	△753	△7,675
小計	△26,678	6,460
法人税等の支払額	△183	△23
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△26,861</b>	<b>6,437</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△312,645	△174,230
有価証券の売却による収入	40,804	44,419
有価証券の償還による収入	239,620	136,216
有形固定資産の取得による支出	△688	△1,081
無形固定資産の取得による支出	△1,585	△442
有形固定資産の売却による収入	3	31
無形固定資産の売却による収入	136	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△34,354</b>	<b>4,914</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	296
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,100	△6,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	2,619
配当金の支払額	△631	△627
自己株式の取得による支出	△9	△5
自己株式の売却による収入	0	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,260</b>	<b>△3,715</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>3</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△59,955</b>	<b>7,640</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>83,144</b>	<b>23,189</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>23,189</b>	<b>30,829</b>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成20年度 平成20年4月1日～平成21年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社 6社
  - (2)非連結子会社  
該当ありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1)持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
  - (2)持分法適用の関連会社  
該当ありません。
  - (3)持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
  - (4)持分法非適用の関連会社  
該当ありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - (1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 6社
- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
  - (2)有価証券の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4)減価償却の方法
    - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～47年  
その他 3年～15年
    - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (5)繰延資産の処理方法  
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
  - (6)貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その

金額は26,458百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### (7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

#### 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。

### (9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (11)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### (12)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (13)リース取引の処理方法

#### (借主側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (貸主側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における「リース資産」の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は306百万円増加しております。

### (14)収益及び費用の計上基準

#### ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (15)重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

### (16)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

#### 5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

関東リース株式会社、関銀コンピュータサービス株式会社に係る負ののれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。

#### 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金、当座預け金、普通預け金であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成20年度 平成20年4月1日～平成21年3月31日)

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が4,502百万円、「有形固定資産」が512百万円それぞれ計上され、「リース資産」が5,041百万円減少し、営業経費、経常損失及び税金等調整前当期純損失は26百万円増加しております。

## 表示方法の変更 (平成20年度 平成20年4月1日～平成21年3月31日)

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「合併関連費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「合併関連費用」は32百万円であります。

## 追加情報 (平成20年度 平成20年4月1日～平成21年3月31日)

### (その他有価証券に係る減損処理基準の変更)

従来、その他有価証券に係る減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から「取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却する」基準に変更しております。これにより、当連結会計年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。

### (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

## 注記事項 (平成20年度 平成20年4月1日～平成21年3月31日)

### (連結貸借対照表関係)

#### 1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,252百万円、延滞債権額は48,734百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は124百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,943百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 4 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は54,055百万円あります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,141百万円あります。

#### 6 住宅ローン債権証券化(RMBS-Residential Mortgage Backed Securities)により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、56,254百万円あります。なお、当行はRMBSの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。

#### 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	72,350百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,367百万円
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円
借入金	1,007百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,066百万円を差し入れております。

また、その他資産等のうち保証金は2,883百万円あります。

#### 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、260,873百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、21,843百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

#### 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
平成10年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
	△1,830百万円

#### 10 有形固定資産の減価償却累計額 10,569百万円

#### 11 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円

#### (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

#### 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金11,020百万円が含まれております。

- 13 社債は全額劣後特約付社債であります。
- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,882百万円であります。

**(連結損益計算書関係)**

- 1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,471百万円、株式等償却1,427百万円を含んでおります。
- 2 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額215百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及び建物	130 土地 105 建物 24
	遊休資産 4カ所	土地	70 土地 70
茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14 建物 2 その他 12
	遊休資産 2カ所	建物	0 建物 0

**(グルーピングの方法)**

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。

**(回収可能価額)**

当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式 <sup>注1</sup>	56,055	527	—	56,583
優先株式 <sup>注2</sup>	1,167	—	208	958
合計	57,222	527	208	57,541
自己株式				
普通株式 <sup>注3,4</sup>	182	12	3	192
優先株式 <sup>注5,6</sup>	17	193	208	2
合計	200	206	211	194

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、優先株式の普通株式への転換による増加であります。
2. 優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
5. 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
6. 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

- 2 配当に関する事項

○当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日	普通株式	558	10	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
定時株主 総会	種類株式	68	60	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定	53,156
通知預け金	△17
定期預け金	△18,003
その他の預け金	△4,306
現金及び現金同等物	30,829

**(リース取引関係)**

- 1 ファイナンス・リース取引  
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

**(退職給付関係)**

- 1 採用している退職給付制度の概要  
当行は、キャッシュバランスプランを基本とした確定給付企業年金制度（基金型）及び退職一時金制度を採用しております。  
連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

- 2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
退職給付債務 (A)	△11,185
年金資産 (B)	4,606
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△6,579
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	352
未認識数理計算上の差異 (E)	3,386
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△2,840
退職給付引当金 (H)=(G)	△2,840

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
勤務費用	295
利息費用	217
期待運用収益	△185
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	323
会計基準変更時差異の費用処理額	352
その他（早期退職優遇制度に係る割増退職金等）	10
退職給付費用	1,014

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理 することとしている。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	19,232百万円
繰越欠損金	3,710百万円
有価証券償却	3,330百万円
退職給付引当金	1,525百万円
その他有価証券評価差額金	4,675百万円
減価償却超過額	438百万円
賞与引当金	191百万円
未収利息不計上額	122百万円
その他	1,048百万円
繰延税金資産小計	34,275百万円
評価性引当額	△24,407百万円
繰延税金資産合計	9,867百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△106百万円
その他有価証券評価差額金	△223百万円
繰延税金負債合計	△330百万円
繰延税金資産の純額	9,537百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 当行の繰延税金資産については、当連結会計年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	平成20年度
1株当たり純資産額	482.82
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△177.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成20年度末
純資産の部の合計額	30,328百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,101百万円
うち優先株式の払込金額	2,869百万円
うち少数株主持分	232百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—
普通株式に係る期末の純資産額	27,226百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	56,390千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成20年度
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(△は当期純損失)	△9,984百万円
普通株主に帰属しない金額	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	—
普通株式に係る当期純利益(△は当期純損失)	△9,984百万円
普通株式の期中平均株式数	56,127千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	—
普通株式増加数	—
うち優先株式	—

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

# 時価情報

## ◆有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
連結貸借対照表計上額	165	162
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	2

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	503	512	8	8	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	9,010	8,785	△224	8	232	2,982	2,366	△615	—	615
外国債券	9,010	8,785	△224	8	232	2,982	2,366	△615	—	615
合計	9,010	8,785	△224	8	232	3,486	2,879	△607	8	615

(注) 1. 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	11,307	11,143	△164	1,095	1,260	10,057	7,668	△2,388	157	2,546
債券	202,490	201,881	△608	364	973	172,213	170,684	△1,529	304	1,834
国債	104,249	103,927	△322	250	572	81,570	81,683	113	184	70
地方債	4,009	4,007	△1	24	25	3,612	3,607	△5	7	13
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	94,231	93,946	△284	90	375	87,030	85,393	△1,637	112	1,749
その他	41,675	36,447	△5,228	91	5,319	55,479	48,378	△7,101	110	7,211
外国債券	4,501	4,467	△34	3	37	27,981	26,877	△1,103	41	1,144
その他	37,174	31,980	△5,194	88	5,282	27,498	21,501	△5,997	69	6,066
合計	255,474	249,472	△6,001	1,552	7,553	237,750	226,731	△11,019	573	11,592

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,652百万円（うち、株式1,236百万円、その他3,415百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(追加情報)

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から上記基準に変更をしております。これにより、当連結会計年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定数であります。

### 4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	40,899	2,419	615	44,807	1,323	2,083

## 5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
その他有価証券		
非上場株式	679	1,895
事業債私募債	1,950	2,882
その他	680	745

## 6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	91,300	96,323	10,703	5,504	103,115	53,926	11,094	5,934
国債	54,901	36,103	7,418	5,504	53,064	18,631	4,557	5,934
地方債	7	2,594	1,405	—	104	3,091	411	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	36,392	57,624	1,879	—	49,946	32,203	6,125	—
その他	501	3,113	16,640	4,352	2,005	23,968	8,244	2,892
外国債券	501	974	9,001	3,000	2,005	22,674	3,179	2,000
その他	—	2,138	7,639	1,352	—	1,293	5,064	892
合計	91,802	99,436	27,344	9,856	105,120	77,894	19,338	8,826

## ◆金銭の信託関係

平成19年度末（平成20年3月31日）

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,959	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

平成20年度末（平成21年3月31日）

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,934	△21

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## ◆その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
評価差額	△6,001	△11,019
その他有価証券	△6,001	△11,019
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	2,690	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△3,311	△11,019
(△) 少数株主持分相当額	—	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	△3,311	△11,019

# セグメント情報

平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

## 1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I. 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	35,313	2,762	89	38,165	—	38,165
(2)セグメント間の内部経常収益	112	482	658	1,253	(1,253)	—
計	35,426	3,245	747	39,418	(1,253)	38,165
経常費用	31,644	3,241	764	35,650	(1,248)	34,402
経常利益（△は経常損失）	3,781	3	△16	3,768	(5)	3,763
II. 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,355,692	7,319	190	1,363,201	(4,388)	1,358,812
減価償却費	1,098	2,378	0	3,477	—	3,477
減損損失	111	—	—	111	—	111
資本的支出	2,287	1,843	—	4,131	—	4,131

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他の事業……………人材派遣業、システム受託業

3. 会計方針の変更

(1) 有形固定資産の減価償却の計上

当連結会計年度より平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が17百万円、「リース業」が0百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

(2) 役員退職慰労引当金の計上基準

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が99百万円、「リース業」が1百万円、「その他」が0百万円増加し、経常利益がそれぞれ同額減少しております。

## 2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 4. 関連当事者情報

関連当事者との取引について記載すべき事項はありません。

平成20年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

## 1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I. 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	31,841	2,660	89	34,591	—	34,591
(2)セグメント間の内部経常収益	105	472	636	1,214	(1,214)	—
計	31,947	3,132	725	35,805	(1,214)	34,591
経常費用	40,139	3,121	773	44,034	(1,192)	42,841
経常利益（△は経常損失）	△8,192	11	△47	△8,228	(22)	△8,250
II. 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,311,182	6,111	199	1,317,493	(4,381)	1,313,111
減価償却費	1,565	37	0	1,603	—	1,603
減損損失	215	—	—	215	—	215
資本的支出	1,475	48	0	1,524	—	1,524

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業……………銀行業  
 (2) リース業……………リース業  
 (3) その他の事業……………人材派遣業、システム受託業

3. リース取引に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が26百万円増加し、経常損失が同額増加しております。

4. 追加情報

その他有価証券に係る減損処理基準の変更

従来、その他有価証券に係る減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から「取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却する」基準に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が6,401百万円減少し、経常損失が同額減少しております。

その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更

「追加情報」に記載のとおり、変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の資産は、「銀行業」が395百万円増加しております。

## 2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 4. 関連当事者情報

関連当事者情報について記載すべき事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

# 不良債権の状況（連結）

## ◆リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
破綻先債権額		2,827		3,252
延滞債権額		59,589		48,734
3カ月以上延滞債権額		133		124
貸出条件緩和債権額		9,904		1,943
合計 (A)		72,455		54,055
担保保証等回収可能額 (B)		46,623		35,839
貸倒引当金 (C)		17,296		12,969
保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)		88.21		90.29

## ◆金融再生法に基づく開示債権（連結）

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,114	12,358	4,756	100.00	16,787	12,029	4,757	100.00
危険債権	46,403	31,412	9,904	89.03	36,105	23,519	8,347	88.26
要管理債権	10,038	3,119	3,178	62.74	2,068	517	333	41.14
小計	73,556	46,890	17,839	88.00	54,961	36,066	13,437	90.07
正常債権	860,231				898,940			
合計	933,787				953,900			

# 連結自己資本比率

## ◆連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成19年度末	平成20年度末	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	31,368	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	10,758	10,758	
	利益剰余金	9,802	△829	
	自己株式（△）	259	260	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額（△）	627	—	
	その他有価証券の評価差損（△）	3,311	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	237	232	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額（△）	—	—	
	のれん相当額（△）	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	3,287	2,839	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	44,680	38,429		
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—		
計	(A)	44,680	38,429	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	503	497	
	一般貸倒引当金	7,457	6,006	
	負債性資本調達手段等	16,592	13,408	
	うち永久劣後債務（注2）	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	16,592	13,408	
計		24,553	19,912	
控除項目	うち自己資本への算入額	(B)	21,403	18,205
	控除項目（注4）	(C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	66,084	56,634
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目		600,777	605,013
	オフ・バランス取引等項目		34,330	32,504
	信用リスク・アセットの額	(E)	635,107	637,517
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	54,161	50,352
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	4,332	4,028
計(E)+(F)	(H)	689,268	687,869	
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100 (%)		9.58	8.23	
(参考) Tier 1比率=(A)/(H)×100 (%)		6.48	5.58	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 単体財務諸表

監査証明 当行の計算書類は、会社法第436条第2項第1号によるあずさ監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## ◆貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	55,850	51,154
現金	20,426	25,855
預け金	35,423	25,299
コールローン	65,000	30,000
買入金銭債権	1,511	1,119
商品有価証券	165	162
商品国債	50	20
商品地方債	114	141
金銭の信託	1,959	1,934
有価証券	261,047	234,952
国債	103,927	81,683
地方債	4,007	3,607
社債	95,896	88,275
株式	12,431	10,172
その他の証券	44,784	51,213
貸出金	921,512	939,962
割引手形	11,727	10,140
手形貸付	85,323	79,038
証書貸付	769,000	802,389
当座貸越	55,460	48,394
外国為替	1,039	1,208
外国他店預け	988	1,170
買入外国為替	16	1
取立外国為替	34	37
その他資産	4,648	11,193
未決済為替貸	9	8
前払費用	1	4,968
未収収益	1,329	1,358
金融派生商品	118	3
その他の資産	3,190	4,854
有形固定資産	7,860	8,088
建物	2,209	2,220
土地	4,645	4,668
建設仮勘定	10	2
その他の有形固定資産	995	1,197
無形固定資産	3,081	2,818
ソフトウェア	2,444	2,232
その他の無形固定資産	636	586
繰延税金資産	13,890	9,479
支払承諾見返	3,635	5,226
貸倒引当金	△21,469	△18,389
資産の部合計	1,319,732	1,278,911

	(単位：百万円)	
	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
(負債の部)		
預金	1,215,181	1,198,677
当座預金	21,434	19,256
普通預金	472,628	471,721
貯蓄預金	6,079	5,861
通知預金	3,279	2,249
定期預金	670,688	661,718
定期積金	29,865	26,157
その他の預金	11,206	11,712
債券貸借取引受入担保金	20,000	20,000
借入金	16,720	11,020
借入金	16,720	11,020
外国為替	18	5
売渡外国為替	18	5
社債	—	2,700
その他負債	11,306	6,922
未決済為替借	213	5
未払法人税等	118	69
未払費用	2,918	3,995
前受収益	936	928
給付補てん備金	25	35
金融派生商品	349	689
その他の負債	6,745	1,197
賞与引当金	485	449
退職給付引当金	3,219	2,796
役員退職慰労引当金	161	132
睡眠預金払戻損失引当金	124	248
偶発損失引当金	185	460
再評価に係る繰延税金負債	756	728
支払承諾	3,635	5,226
負債の部合計	1,271,796	1,249,368
(純資産の部)		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,758	10,758
資本準備金	10,758	10,758
利益剰余金	9,193	△1,382
利益準備金	126	251
その他利益剰余金	9,067	△1,633
繰越利益剰余金	9,067	△1,633
自己株式	△259	△260
株主資本合計	51,061	40,484
その他有価証券評価差額金	△3,311	△11,019
繰延ヘッジ損益	△174	△300
土地再評価差額金	361	378
評価・換算差額等合計	△3,124	△10,941
純資産の部合計	47,936	29,542
負債及び純資産の部合計	1,319,732	1,278,911

## ◆損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
経常収益	35,088	31,570
資金運用収益	26,982	25,476
貸出金利息	22,046	21,652
有価証券利息配当金	3,267	2,313
コールローン利息	340	203
債券貸借取引受入利息	28	14
預け金利息	361	366
その他の受入利息	938	926
役務取引等収益	5,329	4,410
受入為替手数料	1,405	1,311
その他の役務収益	3,923	3,098
その他業務収益	1,594	358
外国為替売買益	—	3
商品有価証券売買益	2	0
国債等債券売却益	1,588	351
その他の業務収益	3	3
その他経常収益	1,181	1,324
株式等売却益	830	972
その他の経常収益	351	352
経常費用	31,403	39,773
資金調達費用	4,121	5,006
預金利息	3,475	3,830
コールマネー利息	0	—
債券貸借取引支払利息	54	496
借入金利息	530	515
社債利息	—	70
金利スワップ支払利息	61	93
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,788	2,002
支払為替手数料	284	277
その他の役務費用	1,504	1,724
その他業務費用	1,310	5,658
外国為替売買損	599	—
国債等債券売却損	328	856
国債等債券償還損	—	1,513
国債等債券償却	340	3,224
社債発行費償却	—	62
金融派生商品費用	42	0
営業経費	19,584	20,359
その他経常費用	4,598	6,745
貸倒引当金繰入額	2,845	2,026
貸出金償却	922	1,403
株式等売却損	286	1,226
株式等償却	168	1,427
金銭の信託運用損	36	21
その他の経常費用	338	638
経常利益又は経常損失(△)	3,685	△8,203

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
特別利益	756	783
償却債権取立益	756	519
退職給付信託設定益	—	263
特別損失	866	684
固定資産処分損	36	31
減損損失	111	215
合併関連費用	—	438
その他	718	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	3,574	△8,105
法人税、住民税及び事業税	84	45
法人税等調整額	△31	1,777
法人税等合計		1,823
当期純利益又は当期純損失(△)	3,521	△9,928

## ◆株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,368	31,368
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,368	31,368
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,758	10,758
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,758	10,758
資本剰余金合計		
前期末残高	10,758	10,758
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,758	10,758
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	126
当期変動額		
剰余金の配当	126	125
当期変動額合計	126	125
当期末残高	126	251
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,371	9,067
当期変動額		
剰余金の配当	△757	△753
当期純利益又は当期純損失(△)	3,521	△9,928
自己株式の処分	△0	△2
土地再評価差額金の取崩	△67	△16
当期変動額合計	2,696	△10,701
当期末残高	9,067	△1,633
利益剰余金合計		
前期末残高	6,371	9,193
当期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
当期純利益又は当期純損失(△)	3,521	△9,928
自己株式の処分	△0	△2
土地再評価差額金の取崩	△67	△16
当期変動額合計	2,822	△10,575
当期末残高	9,193	△1,382

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△252	△259
当期変動額		
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	1	4
当期変動額合計	△7	△0
当期末残高	△259	△260
株主資本合計		
前期末残高	48,246	51,061
当期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
当期純利益又は当期純損失(△)	3,521	△9,928
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	△67	△16
当期変動額合計	2,814	△10,576
当期末残高	51,061	40,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,115	△3,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,427	△7,707
当期変動額合計	△6,427	△7,707
当期末残高	△3,311	△11,019
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△20	△174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△154	△126
当期変動額合計	△154	△126
当期末残高	△174	△300
土地再評価差額金		
前期末残高	294	361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	67	16
当期変動額合計	67	16
当期末残高	361	378
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,390	△3,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,514	△7,816
当期変動額合計	△6,514	△7,816
当期末残高	△3,124	△10,941
純資産合計		
前期末残高	51,636	47,936
当期変動額		
剰余金の配当	△631	△627
当期純利益又は当期純損失(△)	3,521	△9,928
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	0	1
土地再評価差額金の取崩	△67	△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,514	△7,816
当期変動額合計	△3,699	△18,393
当期末残高	47,936	29,542

## 重要な会計方針（平成20年度 平成20年4月1日～平成21年3月31日）

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産（リース資産を除く）
 

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～47年
その他	3年～15年
  - (2)無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 5 繰延資産の処理方法
 

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,458百万円であります。
  - (2)賞与引当金
 

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3)退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用

## 処理

- なお、会計基準変更時差異（6,429百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。
- (4)役員退職慰労引当金
 

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - (5)睡眠預金払戻損失引当金
 

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
  - (6)偶発損失引当金
 

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 8 リース取引の処理方法
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - 9 ヘッジ会計の方法
 

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
  - 10 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更（平成20年度 平成20年4月1日～平成21年3月31日）

### （リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

## 表示方法の変更（平成20年度 平成20年4月1日～平成21年3月31日）

### （損益計算書関係）

前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが「合併関連費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において区分掲記しております。

なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「合併関連費用」は32百万円であります。

## 追加情報（平成20年度 平成20年4月1日～平成21年3月31日）

### （その他有価証券に係る減損処理基準の変更）

従来、その他有価証券に係る減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当事業年度から「取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却する」基準に変更しております。これにより、当事業年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。

### （その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に

算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算出された価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率も用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定数であります。

**注記事項** (平成20年度 平成20年4月1日～平成21年3月31日)

**(貸借対照表関係)**

- 1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 608百万円
- 2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に合計1,733百万円含まれております。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,890百万円、延滞債権額は47,144百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は124百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,943百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,102百万円であります。  
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,141百万円であります。
- 8 住宅ローン債権証券化(RMBS-Residential Mortgage Backed Securities)により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、56,254百万円であります。なお、当行はRMBSの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。
- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
 有価証券 70,616百万円  
 担保資産に対応する債務  
 預金 2,367百万円  
 債券貸借取引受入担保金 20,000百万円  
 上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,066百万円を差し入れております。  
 子会社の借入金の担保として、有価証券1,733百万円を差し入れております。  
 また、その他の資産のうち保証金は2,879百万円あります。
- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。  
 これらの契約に係る融資未実行残高は、262,413百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、23,383百万円あります。  
 なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、

金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日  
 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号、第5号に定める路線価及び不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,830百万円
- 12 有形固定資産の減価償却累計額 10,159百万円
- 13 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円  
 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- 14 借入金は、全額他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。  
 社債は全額劣後特約付社債であります。
- 16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,882百万円あります。
- 17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は125百万円あります。

**(損益計算書関係)**

- 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
 有形固定資産 534百万円  
 無形固定資産 644百万円
- 2 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額215百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及び建物	130
			土地 105 建物 24
茨城県外	遊休資産 4カ所	土地	70
			土地 70
茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14
			建物 2 その他 12
茨城県外	遊休資産 2カ所	建物	0
			建物 0

**(グルーピングの方法)**

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。

**(回収可能価額)**

当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

**(株主資本等変動計算書関係)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式 <sup>(注)1,2</sup>	182	12	3	192
優先株式 <sup>(注)3,4</sup>	17	193	208	2
合計	200	206	211	194

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。  
 3. 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。  
 4. 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

**(リース取引関係)**

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額

有形固定資産	1,702百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,702百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	1,260百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1,260百万円

期末残高相当額

有形固定資産	442百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	442百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	239百万円
1年超	237百万円
合計	476百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	353百万円
減価償却費相当額	300百万円
支払利息相当額	36百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

**(税効果会計関係)**

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,947百万円
繰越欠損金	3,616百万円
有価証券償却	3,329百万円
退職給付引当金	1,500百万円
その他有価証券評価差額金	4,675百万円
減価償却超過額	420百万円
賞与引当金	181百万円
未収利息不計上額	122百万円
その他	1,047百万円
繰延税金資産小計	32,842百万円
評価性引当額	△23,033百万円
繰延税金資産合計	9,809百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△106百万円
その他有価証券評価差額金	△223百万円
繰延税金負債合計	△300百万円
繰延税金資産の純額	9,479百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
 税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
 3 当行の繰延税金資産については、当期末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

**(1株当たり情報)**

(単位：円)

	平成20年度
1株当たり純資産額	473.01
1株当たり当期純利益金額	
(△は1株当たり当期純損失金額)	△176.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成20年度末
純資産の部の合計額	29,542百万円
純資産の部の合計額から控除する額	2,869百万円
うち優先株式の払込金額	2,869百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—
普通株式に係る期末の純資産額	26,673百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	56,390千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成20年度
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	△9,928百万円
普通株式に帰属しない金額	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	—
普通株式に係る当期純利益	△9,928百万円
普通株式の期中平均株式数	56,127千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	—
普通株式増加数	—
うち優先株式	—

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は純損失が計上されているので、記載しておりません。

# 時価情報

## ◆有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
貸借対照表計上額	165	162
当事業年度の損益に含まれた評価差額	1	2

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	9,010	8,785	△224	8	232	2,982	2,366	△615	—	615
外国債券	9,010	8,785	△224	8	232	2,982	2,366	△615	—	615
合計	9,010	8,785	△224	8	232	2,982	2,366	△615	—	615

(注) 1. 時価は、各事業年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度末					平成20年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	11,307	11,143	△164	1,095	1,260	10,057	7,668	△2,388	157	2,546
債券	202,490	201,881	△608	364	973	172,213	170,684	△1,529	304	1,834
国債	104,249	103,927	△322	250	572	81,570	81,683	113	184	70
地方債	4,009	4,007	△1	24	25	3,612	3,607	△5	7	13
社債	94,231	93,946	△284	90	375	87,030	85,393	△1,637	112	1,749
その他	41,675	36,447	△5,228	91	5,319	55,479	48,378	△7,101	110	7,211
外国債券	4,501	4,467	△34	3	37	27,981	26,877	△1,103	41	1,144
その他	37,174	31,980	△5,194	88	5,282	27,498	21,501	△5,997	69	6,066
合計	255,474	249,472	△6,001	1,552	7,553	237,750	226,731	△11,019	573	11,592

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
当連結会計年度における減損処理額は、4,652百万円（うち、株式1,236百万円、その他3,415百万円）であります。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。  
(追加情報)  
従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から上記基準に変更をしております。これにより、当事業年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。  
変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定計数であります。

### 4. 当該年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	40,899	2,419	615	44,807	1,323	2,083

## 5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
子会社・子法人等株式	608	608
その他有価証券		
非上場株式	679	1,895
事業債私募債	1,950	2,882
その他	680	745

## 6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	91,300	96,323	10,703	5,504	103,115	53,422	11,094	5,934
国債	54,901	36,103	7,418	5,504	53,064	18,127	4,557	5,934
地方債	7	2,594	1,405	—	104	3,091	411	—
社債	36,392	57,624	1,879	—	49,946	32,203	6,125	—
その他	501	3,113	16,640	4,352	2,005	23,968	8,244	2,892
外国債券	501	974	9,001	3,000	2,005	22,674	3,179	2,000
その他	—	2,138	7,639	1,352	—	1,293	5,064	892
合計	91,802	99,436	27,344	9,856	105,120	77,390	19,338	8,826

## ◆金銭の信託関係

平成19年度末（平成20年3月31日）

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,959	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

平成20年度末（平成21年3月31日）

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,934	△21

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

# デリバティブ取引関係

## ◆取引の状況に関する事項

### 1. 取引の内容

当行は、主として為替予約取引、金利スワップ取引を行っております。なお、状況に応じて、債券先物取引、株式指数先物取引等を行う場合もあります。

### 2. 取引方針及び利用目的

当行は、お客さまとの取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、貸出金等の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利リスクをヘッジする目的で使用している金利スワップ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債とヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかを検証することにより、その有効性を評価しております。

### 3. 取引に係るリスクの内容

代表的なリスクとして、取引対象としている市場価格の変動による損失（市場リスク）と取引相手先の契約不履行による損失（信用リスク）があります。

当行の取引は、殆どがヘッジ目的で行っているため、市場リスクの評価損はオンバランス取引の評価益と相殺されることとなります。また、取引先については一定の基準のもとに限定しており、信用リスクによる損失を被る可能性は殆どないと認識しております。

### 4. リスク管理体制

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの運用基準があり、これに基づいて取り組んでおります。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っております。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としております。

### 5. 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

## ◆取引の時価等に関する事項

### 1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	2,000	2,000	△43	△43
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
合計				△43	△43

- (注) 1. 区分「取引所」の金利先物、金利オプションは、該当がないため記載しておりません。  
 2. 区分「店頭」の金利先物契約、金利オプション、その他は該当がないため記載しておりません。  
 3. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 4. 時価の算定  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	6,511	—	105	105	4,533	—	△138	△138
	買建	88	—	△0	△0	—	—	—	—
合計				104	104			△138	△138

- (注) 1. 区分「店頭」通貨スワップ、通貨オプション、その他は、該当がないため記載しておりません。  
 2. 区分「取引所」通貨先物、通貨オプションは、該当がないため記載しておりません。  
 3. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 4. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

### 3. 株式関連取引

該当ありません。

### 4. 債券関連取引

該当ありません。

### 5. 商品関連取引

該当ありません。

### 6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

# 損益の状況

## ◆業務純益

	平成19年度	平成20年度
業務純益	9,048	△191

(注) 業務純益は、銀行の基本的な成果を示す銀行固有の利益指標です。算定方法は、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。なお、この「業務純益」は銀行が一般に公表する損益計算書の様式には設けられておりません。

## ◆国内・国際業務部門別粗利益

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	26,116	953	26,982	24,983	657	25,476
資金調達費用	4,059	142	4,114	4,961	200	4,998
資金運用収支	22,056	811	22,867	20,021	456	20,477
役務取引等収益	5,294	34	5,329	4,375	34	4,410
役務取引等費用	1,774	14	1,788	1,986	16	2,002
役務取引等収支	3,520	20	3,540	2,388	18	2,407
その他業務収益	1,594	—	1,594	355	3	358
その他業務費用	711	599	1,310	5,658	—	5,658
その他業務収支	883	△599	283	△5,303	3	△5,299
業務粗利益	26,459	232	26,692	17,106	478	17,585
業務粗利益率 (%)	2.18	0.99	2.20	1.37	1.32	1.37

- (注) 1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務取引は外貨建て取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。  
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 4. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

## ◆資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	1,210,854	26,116	2.15	1,240,114	24,983	2.01
うち貸出金	862,487	22,046	2.55	885,155	21,652	2.44
うち商品有価証券	107	0	0.66	148	1	1.12
うち有価証券	223,186	2,330	1.04	247,180	1,723	0.69
うちコールローン	66,023	340	0.51	45,325	203	0.44
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	30,759	361	1.17	26,825	307	1.14
資金調達勘定	1,198,787	4,059	0.33	1,236,726	4,961	0.40
うち預金	1,184,650	3,420	0.28	1,202,338	3,793	0.31
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	4	0	0.45	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	13,897	530	3.81	13,865	515	3.71

国際業務部門	平成19年度			平成20年度		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	23,340	953	4.08	36,055	657	1.82
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	22,518	936	4.15	27,365	588	2.15
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	7,813	58	0.74
資金調達勘定	(21,833)	(87)	0.60	(32,852)	(163)	0.56
うち預金	1,792	55	3.07	2,661	36	1.38
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

## ◆利鞘

(単位：%)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.15	4.08	2.22	2.01	1.82	2.04
資金調達原価	1.92	0.60	1.92	1.98	0.73	1.99
総資金利鞘	0.23	3.48	0.30	0.03	1.08	0.05

## ◆利益率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.29	△0.62
資本経常利益率	6.94	△15.03
総資産当期純利益率	0.27	△0.76
資本当期純利益率	7.07	△18.20

## ◆受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,462	△469	993	2,768	△7,460	△4,692
うち貸出金	494	344	839	614	△1,008	△394
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	1
うち有価証券	78	0	78	284	△891	△607
うちコールローン	168	124	293	48	△185	△137
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△26	△110	△137	△45	△9	△54
支払利息	66	2,193	2,259	123	786	910
うち預金	57	1,975	2,033	45	327	373
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	107	52	160	△1	△13	△15

(単位：百万円)

国際業務部門	平成19年度			平成20年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△345	△63	△409	17,625	△17,921	△296
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△352	△44	△397	280	△628	△348
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△17	50	33	66	△8	58
うち預金	22	△25	△3	140	△159	△19
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、按分しております。

## ◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,294	34	5,329	4,375	34	4,410
うち預金・貸出業務	1,301	—	1,301	1,267	—	1,267
うち為替業務	1,371	34	1,405	1,276	34	1,311
うち証券関連業務	16	—	16	37	—	37
うち代理業務	243	—	243	536	—	536
うち保護預り・貸金庫業務	75	—	75	110	—	110
うち保証業務	18	0	18	18	0	18
うち信託業務	2,065	—	2,065	1,001	—	1,001
うちその他業務	202	—	202	126	—	126
役務取引等費用	1,774	14	1,788	1,986	16	2,002
うち為替業務	270	14	284	261	16	277

## ◆その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務利益	883	△599	283	△5,303	3	△5,299
外国為替売買損益	—	△599	△599	—	3	3
商品有価証券売買損益	2	—	2	0	—	0
商品有価証券評価損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	1,260	—	1,260	△505	—	△505
国債等債券償還損益	—	—	—	△1,513	—	△1,513
国債等債券償却	△340	—	△340	△3,224	—	△3,224
有価証券貸付料	—	—	—	—	—	—
金融派生商品評価損益	△42	—	△42	0	—	0
その他	3	—	3	3	—	3

## ◆営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
給料・手当	8,518	8,640
退職金	10	20
退職給付費用	843	1,004
福利厚生費	59	71
減価償却費	1,083	1,179
土地建物機械賃借料	1,090	1,103
営繕費	35	51
消耗品費	339	367
給水光熱費	175	181
旅費	19	19
通信費	378	400
広告宣伝費	177	210
租税公課	944	863
その他	5,909	6,244
合計	19,584	20,359

# 預金に関する指標

## ◆預金科目別残高

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末				
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計		
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)	
預金	流動性預金	503,422	—	503,422	41.42	499,089	—	499,089	41.63
	うち有利息預金	481,987	—	481,987	39.66	479,833	—	479,833	40.03
	定期性預金	700,553	—	700,553	57.65	687,875	—	687,875	57.38
	うち固定金利定期預金	670,546	—	670,546	55.18	661,573	—	661,573	55.19
	うち変動金利定期預金	141	—	141	0.01	144	—	144	0.01
	その他	9,068	2,138	11,206	0.92	8,445	3,267	11,712	0.97
合計	1,213,043	2,138	1,215,181	100.00	1,195,410	3,267	1,198,677	100.00	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	1,213,043	2,138	1,215,181	100.00	1,195,410	3,267	1,198,677	100.00	

## ◆預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度				平成20年度				
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計		
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)	
預金	流動性預金	496,460	—	496,460	41.84	500,602	—	500,602	41.54
	うち有利息預金	479,075	—	479,075	40.37	483,054	—	483,054	40.08
	定期性預金	683,404	—	683,404	57.60	697,437	—	697,437	57.87
	うち固定金利定期預金	596,884	—	596,884	50.30	669,393	—	669,393	55.55
	うち変動金利定期預金	141	—	141	0.01	143	—	143	0.01
	その他	4,785	1,792	6,578	0.55	4,297	2,661	6,959	0.577
合計	1,184,650	1,792	1,186,443	100.00	1,202,337	2,661	1,204,999	100.00	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	1,184,650	1,792	1,186,443	100.00	1,202,337	2,661	1,204,999	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
個人	960,601	79.05	962,966	80.33
法人	210,241	17.30	198,738	16.57
公金及び金融機関	44,339	3.64	36,973	3.08
合計	1,215,181	100.00	1,198,677	100.00

## ◆1店舗及び従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
1店舗当たり預金残高 (営業店舗数)	16,202 (75)	15,772 (76)
従業員1人当たり預金残高 (従業員数)	1,136 (1,069)	1,119 (1,071)

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおりません。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。  
 3. 従業員数は執行役員、出向者、嘱託・臨時雇員を除く期中平均人員であります。

## ◆財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
財形貯蓄	8,590	8,276

## ◆定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
<b>平成19年度末</b>							
定期預金	121,526	125,998	228,222	53,100	42,468	99,374	670,688
うち固定金利定期預金	121,523	125,997	228,175	53,035	42,442	99,374	670,546
うち変動金利定期預金	3	0	46	64	25	—	141
<b>平成20年度末</b>							
定期預金	118,577	123,802	214,266	46,206	50,304	108,563	661,718
うち固定金利定期預金	118,558	123,778	214,243	46,178	50,251	108,563	661,573
うち変動金利定期預金	19	23	22	27	52	0	144

## 貸出金に関する指標

### ◆貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計		国内業務 部門	国際業務 部門	合計	
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
手形貸付	85,323	—	85,323	9.25	79,038	—	79,038	8.40
証書貸付	769,000	—	769,000	83.44	802,389	—	802,389	85.36
当座貸越	55,460	—	55,460	6.01	48,394	—	48,394	5.14
割引手形	11,727	—	11,727	1.27	10,140	—	10,140	1.07
合計	921,512	—	921,512	100.00	939,962	—	939,962	100.00

### ◆貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度				平成20年度			
	国内業務 部門	国際業務 部門	合計		国内業務 部門	国際業務 部門	合計	
			残高	構成比 (%)			残高	構成比 (%)
手形貸付	80,026	—	80,026	9.27	78,428	—	78,428	8.86
証書貸付	720,796	—	720,796	83.57	748,220	—	748,220	84.52
当座貸越	49,877	—	49,877	5.78	48,497	—	48,497	5.47
割引手形	11,786	—	11,786	1.36	10,009	—	10,009	1.13
合計	862,487	—	862,487	100.00	885,155	—	885,155	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ◆中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	69,530	921,512	65,965	939,962
中小企業等貸出金残高 (B)	69,379	727,120	65,766	707,862
比率 (B) / (A) (%)	99.78	78.90	99.69	75.30

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

### ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	460,047	49.92	450,890	47.96
運転資金	461,465	50.07	489,072	52.03
合計	921,512	100.00	939,962	100.00

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定め のないもの	合計
<b>平成19年度末</b>							
貸出金	211,672	145,089	77,207	66,472	358,342	62,727	921,512
うち固定金利	/	71,294	35,675	27,413	224,643	48,524	/
うち変動金利	/	73,795	41,531	39,059	133,699	14,203	/
<b>平成20年度末</b>							
貸出金	218,118	140,428	84,021	70,451	388,546	38,397	939,962
うち固定金利	/	61,082	38,047	19,888	271,325	30,445	/
うち変動金利	/	79,345	45,973	50,562	117,220	7,951	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ◆業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内業務部門	921,512	100.00	939,962	100.00
製造業	71,743	7.78	93,333	9.92
農業	8,639	0.93	7,881	0.83
林業	130	0.01	132	0.01
漁業	121	0.01	163	0.01
鉱業	1,724	0.18	1,685	0.17
建設業	70,413	7.64	62,026	6.59
電気・ガス・熱供給・水道業	1,105	0.11	1,755	0.18
情報通信業	4,762	0.51	5,045	0.53
運輸業	21,928	2.37	25,865	2.75
卸売・小売業	76,654	8.31	76,137	8.10
金融・保険業	86,176	9.35	76,770	8.16
不動産業	94,698	10.27	108,261	11.51
サービス業	136,111	14.77	134,264	14.28
地方公共団体	94,665	10.27	106,799	11.36
その他	252,643	27.41	239,846	25.51
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	921,512		939,962	

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	1,369	—	1,054	—
債権	13,527	11	11,369	2,001
不動産	170,098	136	157,004	32
その他	687	—	628	—
計	185,684	148	170,057	2,034
保証	510,283	654	496,385	2,289
信用	225,544	2,833	273,519	902
合計	921,512	3,635	939,962	5,226
うち劣後特約付貸出金	—	—	—	—

## ◆特定海外債権残高

該当ありません。

## ◆1店舗及び従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
1店舗当たり貸出金 (営業店舗数)	12,286 (75)	12,367 (76)
従業員1人当たり貸出金 (従業員数)	862 (1,069)	877 (1,071)

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。  
2. 従業員数は執行役員、出向者、嘱託・臨時雇員を除く期中平均人員であります。

## ◆消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
消費者ローン	246,745	243,379
住宅ローン	213,063	211,852
その他ローン	33,682	31,526

## ◆預貸率

(単位：%)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	72.71	—	72.59	75.96	—	75.96
預貸率 期中平均	69.47	—	69.37	70.23	—	70.23

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ◆貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	残高	期中増減	残高	期中増減
一般貸倒引当金	6,406	△2,085	4,562	△1,844
個別貸倒引当金	15,063	△1,130	13,827	△1,236
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	21,469	△3,216	18,389	△3,080

## ◆貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
貸出金償却額	922	1,403

# 不良債権の状況(単体)

## ◆リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額	2,511	2,890
延滞債権額	57,844	47,144
3カ月以上延滞債権額	133	124
貸出条件緩和債権額	9,904	1,943
合計 (A)	70,394	52,102
担保保証等回収可能額 (B)	45,710	35,128
貸倒引当金 (C)	16,148	11,727
保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)	87.87	89.93

## ◆金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成19年度				平成20年度			
	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) ((B)+(C))/ (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,853	11,415	3,437	100.00	14,571	11,290	3,279	100.00
危険債権	46,008	31,403	9,796	89.54	35,814	23,519	8,265	88.74
要管理債権	10,038	3,119	3,178	62.74	2,068	517	333	41.14
小計	70,900	45,937	16,412	87.94	52,453	35,327	11,879	89.99
正常債権	859,023				898,455			
合計	929,922				950,908			

# 有価証券に関する指標

## ◆有価証券科目別残高

(単位：百万円)

	平成19年度末				平成20年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)
国債	103,927	—	103,927	39.81	81,683	—	81,683	34.76
地方債	4,007	—	4,007	1.53	3,607	—	3,607	1.53
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	95,896	—	95,896	36.73	88,275	—	88,275	37.57
株式	12,431	—	12,431	4.76	10,172	—	10,172	4.32
その他の証券	31,307	13,477	44,784	17.15	21,353	29,860	51,213	21.79
うち外国証券	/	7,516	7,516	2.87	/	29,860	29,860	12.70
うち外国株式	/	—	—	—	/	—	—	—
合計	247,570	13,477	261,047	100.00	205,092	29,860	234,952	100.00

## ◆有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度				平成20年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比 (%)
国債	113,948	—	113,948	46.37	97,300	—	97,300	35.44
地方債	5,153	—	5,153	2.09	3,747	—	3,747	1.36
短期社債	—	—	—	—	344	—	344	0.12
社債	68,843	—	68,843	28.01	100,094	—	100,094	36.45
株式	11,054	—	11,054	4.49	12,311	—	12,311	4.48
その他の証券	24,184	22,518	46,703	19.00	33,382	27,365	60,748	22.12
うち外国証券	/	15,873	15,873	6.46	/	27,365	27,365	9.96
うち外国株式	/	—	—	—	/	—	—	—
合計	223,186	22,518	245,704	100.00	247,180	27,365	274,546	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
<b>平成19年度末</b>								
国債	54,901	33,266	2,837	2,255	5,163	5,504	—	103,927
地方債	7	377	2,217	700	704	—	—	4,007
社債	36,392	48,498	9,125	594	1,285	—	—	95,896
株式	—	—	—	—	—	—	12,431	12,431
その他の証券	501	711	2,586	8,519	8,616	4,352	20,849	46,137
うち外国証券	501	—	974	7,015	1,985	3,000	—	13,477
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	91,802	82,853	16,767	12,069	15,770	9,856	33,280	262,400
<b>平成20年度末</b>								
国債	53,064	14,759	3,368	—	4,557	5,934	—	81,683
地方債	104	814	2,276	151	259	—	—	3,607
社債	49,946	22,954	9,248	—	6,125	—	—	88,275
株式	—	—	—	—	—	—	10,172	10,172
その他の証券	2,005	8,892	15,626	3,172	5,266	2,000	14,250	51,213
うち外国証券	2,005	8,323	14,350	2,203	976	2,000	—	29,860
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	105,120	47,421	30,520	3,324	16,209	7,934	24,422	234,952

単  
体  
デ  
ータ

## ◆預証率

(単位：%)

	平成19年度			平成20年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	20.40	630.24	21.48	17.15	913.97	19.60
預証率 期中平均	18.83	1,255.90	20.70	20.55	1,028.28	22.78

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ◆商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
商品国債	2,614	1,991
商品地方債	58	72
商品政府保証債	—	—
合計	2,672	2,063

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
商品国債	25	11
商品地方債	82	137
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	107	148

## ◆公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,919	2,532
合計	2,919	2,532

## ◆公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
国債	1,858	2,579
地方債・政府保証債	1,225	1,225
合計	3,083	3,804
証券投資信託	54,056	21,770

# 為替取扱高・国際業務

## ◆内国為替取扱高

(単位：百万円)

区分		平成19年度		平成20年度	
		口数(千口)	金額	口数(千口)	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,781	1,925,838	2,553	1,863,321
	各地より受けた分	3,481	1,986,244	3,308	1,865,299
代金取立	各地へ向けた分	177	180,947	157	156,723
	各地より受けた分	181	182,544	161	170,168

## ◆外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		平成19年度		平成20年度	
		取扱高		取扱高	
仕向為替	売渡為替		53		60
	買入為替		10		16
被仕向為替	支払為替		33		18
	取立為替		6		1
合計			104		96

## ◆外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成19年度末	平成20年度末
外貨建資産残高	74	70

# 単体自己資本比率

## ◆単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成19年度末	平成20年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,758	10,758
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	126	251
	その他利益剰余金	9,067	△1,633
	その他	—	—
	自己株式（△）	259	260
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	627	—
	その他有価証券の評価差損（△）	3,311	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	3,287	△2,839
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	43,834	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	43,834	37,644	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	503	497
	一般貸倒引当金	6,406	4,610
	負債性資本調達手段等	16,592	13,408
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	16,592	13,408
	計	23,501	18,516
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	21,370	18,175
	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	65,205	55,819	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	595,651	600,069
	オフ・バランス取引等項目	35,261	33,704
	信用リスク・アセットの額 (E)	630,912	633,774
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	53,168	49,345
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,253	3,947
計(E)+(F) (H)	684,080	683,119	
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100 (%)		9.53	8.17
（参考）Tier 1比率=(A)/(H)×100 (%)		6.40	5.51

（注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
(1)経営の組織	40
(2)持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
①氏名	42
②各株主の持株数	42
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	42
(3)取締役及び監査役	41
(4)営業所の名称及び所在地	43
2. 銀行の主要な業務の内容	30～38
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	6～7
(2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①経常収益	8
②経常利益又は経常損失	8
③当期純利益若しくは当期純損失	8
④資本金及び発行済株式の総数	8
⑤純資産額	8
⑥総資産額	8
⑦預金残高	8
⑧貸出金残高	8
⑨有価証券残高	8
⑩単体自己資本比率	8
⑪配当性向	8
⑫従業員数	8
(3)直近の2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア 業務粗利益及び業務粗利益率	72
イ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	72
ウ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	72～73
エ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	73
オ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	73
カ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	73
②預金に関する指標	
ア 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	75
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	76
③貸出金等に関する指標	
ア 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	76
イ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	77
ウ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	77
エ 使途別の貸出金残高	76
オ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	77
カ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	76
キ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	77
ク 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	78
④有価証券に関する指標	
ア 商品有価証券の種類別の平均残高	79
イ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	80
ウ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	79
エ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	80
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
(1)リスク管理の体制	16～17
(2)法令遵守の体制	18～19
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1)貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	62～65

(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	79
②延滞債権に該当する貸出金	79
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	79
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	79
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	82、別冊
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	69～70
②金銭の信託	70
③第13条の3第1項第5号に掲げる取引（市場デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ等）	71
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	78
(6)貸出金償却の額	78
(7)法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	62
(8)銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	62

## 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1)銀行及びその子会社等の主要な業務の内容及び組織の構成	48
(2)銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	48
②主たる営業所又は事務所の所在地	48
③資本金又は出資金	48
④事業の内容	48
⑤設立年月日	48
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	48
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	48
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
(1)直近の事業年度における事業の概況	48
(2)直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①経常収益	48
②経常利益又は経常損失	48
③当期純利益若しくは当期純損失	48
④純資産額	48
⑤総資産額	48
⑥連結自己資本比率	48
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	49～51
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	60
②延滞債権に該当する貸出金	60
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	60
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	60
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	61、別冊
(4)銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する	
①経常収益の額	59～60
②経常利益又は経常損失の額	59～60
③資産の額	48
(5)法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	49
(6)銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	49

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則

### 第6条（資産の査定公表事項）

正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額であって、決算処理後のものとする 60、79

